

博士論文

近代中国ガス産業史の研究

—上海市の事例—

(Historical Development of the Gas Business  
in Modern Shanghai)

2021年3月

立命館大学大学院経済学研究科

経済学専攻博士課程後期課程

瀧本 文治

立命館大学審査博士論文

近代中国ガス産業史の研究

—上海市の事例—

(Historical Development of the Gas Business  
in Modern Shanghai)

2021年3月

March 2021

立命館大学大学院経済学研究科

経済学専攻博士課程後期課程

Doctoral Program in Economics

Graduate School of Economics

Ritsumeikan University

瀧本 文治

TAKIMOTO Bunji

研究指導教員：金丸 裕一 教授

Supervisor : Professor KANEMARU Yuichi

# 目次

はじめに	1～8 頁
<b>第1章 近代上海ガス産業の史的展開</b>	
はじめに	9 頁
第1節 上海市におけるガス事業の起こり	9～12 頁
第2節 上海瓦斯株式会社への改組と主要ガス設備	13～15 頁
第3節 1930年代までの上海瓦斯株式会社	15～23 頁
おわりに、註	23～27 頁
<b>第2章 東邦瓦斯株式会社の社史的考察</b>	
はじめに	28 頁
第1節 名古屋におけるガス産業	28～30 頁
第2節 電力との競合および会社再編	31～36 頁
第3節 戦時期におけるガス製造の推移	36～38 頁
おわりに、註	39～46 頁
<b>第3章 戦時期上海のガス産業</b>	
はじめに	47 頁
第1節 上海市都市計画	48～51 頁
第2節 大上海瓦斯株式会社の誕生	51～56 頁
第3節 会社運営状況	56～62 頁
おわりに、註	62～68 頁
<b>補章 戦時期中国経済と日本語史料—『大陸会社便覧』について</b>	
はじめに	69 頁
第1節 資料の梗概	69～70 頁
第2節 東洋経済新報社京城支局の人々	70～72 頁
第3節 『大陸会社便覧』の利用例	72～73 頁
おわりに、註	73～81 頁
おわりに	82～86 頁
参考文献一覧	87～93 頁

# 図表索引

## はじめに

- 表0-1 ロンドンにおけるガス会社の設立・・・・・・・・・・2頁  
表0-2 日本におけるガス会社の設立・・・・・・・・・・3頁

## 第1章 近代上海ガス産業の史的展開

- 表1-1 上海瓦斯株式会社の主な人員・・・・・・・・・・16頁  
表1-2 香港上海銀行当座借越金額・・・・・・・・・・17頁  
表1-3 1936年度貸借対照表・・・・・・・・・・17頁  
表1-4 1936～1938年度損益計算表・・・・・・・・・・18頁  
表1-5 上海瓦斯(株)との独占契約・・・・・・・・・・19頁  
表1-6 「固定営業税」と「報償費」・・・・・・・・・・20頁  
表1-7 年度別ガス製造原料、ガス製造量、  
ガス供給量、勘定外ガス量、産気量・・・・・・・・・・21頁  
表1-8 年度別ガス供給量と内訳・・・・・・・・・・22頁  
表1-9 ガス料金体制(1937年7月)・・・・・・・・・・22頁  
図1-1 楊樹浦ガス工場作業工程図・・・・・・・・・・25頁

## 第2章 東邦瓦斯株式会社の社史的考察

- 図2-1 九州地区と山口県におけるガス事業の変遷  
(東邦瓦斯に関連するガス事業会社)・・・・・・・・・・34頁  
表2-1 ガス・電力会社関連年表・・・・・・・・・・40～44頁

## 第3章 戦時期上海のガス産業

- 表3-1 中支那振興株式会社子会社の設立と資本金内訳  
(1940年2月1日現在)・・・・・・・・・・52頁  
表3-2 大上海瓦斯株式会社の経営状況(1938～1945年)・・・・64～65頁  
表3-3 需用家、販売・生産量、総収益、副産物の推移・・・・・・・・59頁

## 補章 戦時期中国経済と日本語史料—『大陸会社便覧』について

- 表4-1 東洋経済新報社編  
『大陸会社便覧(昭和十六～十八)年度版』のまとめ・・・・・・・・74頁  
表4-2 北支那開発(株)と関係会社の業績・・・・・・・・・・75～78頁  
表4-3 中支那開発(株)と関係会社の業績・・・・・・・・・・79～80頁

## はじめに

### 1 ガスの歴史

#### ヨーロッパでの動き

第二次世界大戦以前のガス事業とは、おもに石炭・石油等から製造された「可燃性ガス」を供給するほかに、ガス生産過程で発生するコークスやタール等の副産物を需用家に販売する事業を指す。そして、ガスはその事業の特徴からして二つの性質を持っていたと考えられる。一つは、ガス等を製造する大きな機械装置を持った重工業的・化学工業的の性質であり、二つ目は供給地域の需用家を独占する地域的独占事業の性質である<sup>1</sup>。

現在、広く世界の産業で熱源や動力源として使用されている「ガス (gas)」は、自然界から産出する「天然ガス (natural gas)」と、先述の石炭・石油等から製造される「製造ガス (produced gas)」に大別できる。天然ガスとは、石炭や石油埋蔵層等から産出されるメタンを主成分とする可燃性のガスである。他方、製造ガスは偶然とも言える発見がきっかけであった。

昔から、腐食した植物質の物からガスが発生される事は知られていた。1640年頃に、ブリュッセル生まれの医学者 J・B ファン・ヘルモント (Van Helmont : 1577年～1644年、オランダ) は、化学実験中に偶然に石炭が燃焼する際に漏れ出た気体を発見する。石炭が燃焼する際に発生する気体、つまり石炭ガスの発見であり、彼はそれを“ガス”と命名したのであった<sup>2</sup>。ガスの語源は、ギリシア語の“Chaos” (混沌)、あるいはドイツ語の“Geist” (霊魂、精气) であるとされている<sup>3</sup>。ヘルモントの発見を機に、17～18世紀にかけてヨーロッパでは、木材・泥炭・石炭を原料とするガスの研究が盛んに行われていく。

1792年、イギリス・バーミンガムの蒸気機関車製造会社「ブールトナーワット (Boulton & Watt)」に勤めていた技師のウィリアム・マードック (William Murdoch : 1754年～1839年) は、円型鉄製レトルトで石炭を乾留し、それを自宅に送って部屋の照明に活用した。彼によって生み出されたガス照明は、世界で最初の「ガス灯」と言われる。そして彼は、1798年になると、ブールトナーワット会社のソーホー (Soho) 鋳物工場に入社し、ガス発生装置を製作してガスによる工場内照明を整備した。マードックはガス発生装置のほかに、ガスの精製法の改良・ガス溜の建設・バーナーの改造等も行い、多くの業績を残していく。そして、後にガス事業の先駆的功労者と言われるようになったのである<sup>4</sup>。

マードックに続き、ドイツ生まれの工業家フレデリック・アルバート・ウインズル (F. A. Winsor Winzer Wintzler : 1763年～1830年) は 1812年、ガス照明を主用途とする世界で最初のガス会社を設立した。同社はロンドンを本拠地とし、ロンドン・ウエストミンスター公認ガスライト&コーク会社 (London and Westminster chartered Gas Light and Coke Company) と命名された。そして、同社設立後は続々とガス会社がロンドン市内に設立されていく。主要 13社を整理すると表 0-1 の通りであり、各社が熾烈な競争を繰り広げながら、1854～1858年にかけて社別のガス供給区域協定が成立し、ロンドン市内のガス事

業は安定に向かう。そして、1870年～1876年の間に、ロンドン・ウエストミンスター公認ガスライト&コーク会社は6社を併合し、「ガスライト&コーク会社」となった。また、1876年にはラトクリフ社とコマーシャル社が合併した。サウス・メトロポリタン社も残る3社を1880年に合併して、「サウス・メトロポリタンガス会社」へと再編する。当初は、ガスという新エネルギーに一攫千金を賭ける新規参入者が相次ぎ、市場を奪い合うように各社が乱立したが、最終的には3社へ整理統合されたのである。

イギリス以外にも、1815年にフランスのパリ、1826年にはドイツのベルリンとハノーバーにガス会社が誕生した。アメリカにおけるガス事業は、1816年にボルチモア・ガス灯会社 (Baltimore Gas Light Company) が設立されたことに始まる。アメリカでもヨーロッパ同様に、ガスの用途は「ガス照明」であった。

1822年にはボストン、1823年にはニューヨーク、1825年にはブルックリンとブリストルにそれぞれガス会社が設立された。当初、アメリカでの照明は鯨油ランプと蝋燭が使われていたが、後に石炭（瀝青炭）を原料とする「ガス灯」が出現していく。ガス灯は鯨油ランプや蝋燭に比べて、遥かに照度が高かったが、鯨油ランプの改良や石油ランプの出現により、ガス灯の普及は厳しさを増していったのである<sup>5</sup>。

表0-1、ロンドンにおけるガス会社の設立

設立年	会社名
1812年	ガスライト・アンド・コーク (Gas Light and Coke)
1814年	南部ロンドンガス会社 (The South London Gas Co. )
1817年	シティー・オブ・ロンドン (The City of London)
1818年	インペリアル (The Imperial)
1823年	ラトクリフ (The Ratcliff)
〃	インディペンデント (The Independent)
1830年	エクイタブル (The Equitable)
1833年	ロンドン (The London)
〃	サウス・メトロポリタン (The South Metropolitan)
1836年	コマーシャル (The Commercial)
1845年	ウエスタン (The Western)
1848年	グレート・セントラル (The Great Central)
1849年	サレー・コンシューマーズ (The Surrey Consumers)

## 日本での動き

1870年以降の日本におけるガス事業の趨勢については、「濫觴期(1870年)・「揺籃期(1873～1904年)・「勃興期(1906～1915年)」に区分できよう<sup>6</sup>。

濫觴期、つまり日本におけるガス事業の始まりは神奈川県横浜市であった。1870年9月7日、ドイツ商社「シュルツ・ライス社」は神奈川県令に対し、横浜市内にガス灯を設置して、ガス供給を展開する事業方針を請願した。9月23日にはイギリス人 W.A. スミスもガス灯設置の請願を提出した。11月9日には横浜の高島嘉右衛門（豪商で高島易断の創始者）ら9名もこれに続き、ガス灯設置の請願が相次いだのである。翌1871年1月27日、神奈川県は高島嘉右衛門らにガス灯の建設許可を通知し、彼らは仏商上海自来火房のフランス人技師 H. ペルグラン (Henri. Pellegrin) に設計を依頼した。製造機器類はイギリスから輸入し、他に外国人技師（ペレンガルやオーブリー他）を動員して工事を進めた。設備規模は水平レトルト5本（ガス製造能力850 m<sup>3</sup>/日）とガス溜（容量850 m<sup>3</sup>）1基であった。そして、1872年10月31日、大江橋から馬車道本町通りのガス灯十数基が点火され、日本におけるガス事業の嚆矢となったのである<sup>7</sup>。

揺籃期について、東京では1872年11月に高島嘉右衛門から東京府知事に「ガス灯建設

方願」を提出した。東京会議所内でもガス灯建設を求める意見が上がり、1873年11月に東京会議所から東京府にガス灯建設の請願を出した。同年12月13日、東京会議所はガス灯建設の認許を得て、翌年1月からガス工場とガス灯の建設に着手する。そして、1874年12月18日に、京橋と金杉橋間のガス灯85基にガスが供給され点火したのであった。東京会議所のガス事業は1876年に東京府瓦斯局に移管された後、1885年には東京府瓦斯局からガス事業を譲り受けて東京瓦斯が設立した<sup>8</sup>。この通り、日本におけるガスの事業化は1872年10月の横浜市が最初で、1812年の英国ロンドン、1815年のフランスパリ、1816年の米国ボルチモアと比べて約60年の遅れがあった。また、1896年まではガス事業会社の設立は進まなかった。1897年から1912年にかけて、ようやく日本国内の主要都市に続々とガス会社が設立され、事業を展開していくのである。

ちなみに関西では、1871年4月4日に大阪造幣寮（1877年1月に造幣局と改称）が開業し、貨幣材料溶解用コークスを生産するための骸炭炉（コークス炉）が建設される。別途、ガス灯用石炭ガスを製造する窯（1門3坩のレトルト2門）を設置して、同年9月21日にガス灯が点火された。ガス灯は寮の構内と付近の街路に65基、工場や官舎の室内に621基が設置され、日本における最初にして大がかりなガス灯の実用化であった<sup>9</sup>。横浜同様、外国人居留地があった神戸においても、1872年6月26日に神戸在留外国人商社の兵庫瓦斯商會が外国人居留地にガス灯設置を請願した。後に工場用地を確保し、1874年11月に居留地内のガス灯が点灯したのである<sup>10</sup>。これ等の例は、いずれも限定された範囲でのガス供給であり、ガス事業会社としての形態をなしていたとは言い難い。

ガス事業の揺籃期～勃興期とされる1897年以降は表0-2の通り、同年に大阪瓦斯、翌1898年に神戸瓦斯、そして1902年に長崎瓦斯合資が、1904年には博多株式会社が設立された。1906年から1915年にかけて、日本国内の主要都市に続々とガス事業会社が設立され、事業が展開されていく。この間、国内のガス事業者は91社まで増加した<sup>11</sup>。

その他、1910年には、豊橋・四日市・半田・京都・堺・仙台・岡山・浜松・福島・甲府の都市にガス事業が開業した。1911

年には、岡崎・静岡・大牟田・小倉・下関・熊本・大分・鹿児島・新潟・尼崎・奈良・尾道・姫路・高松・大分・別府・広島・呉・山形・足利・岸和田・徳山・和歌山の各都市まで拡大した。そして、1912年には、松山・秋田・佐世保・若松・長府・福井・宇都宮・丸亀・大垣・鶴岡の地方都市にまでガス事業が普及したのである。1912（大正元）年5月30日には、ガス事業の進歩発達を図り、公衆の便益を増進する事を目的とする「帝国瓦斯協

表0-2、日本におけるガス会社の設立

設立年	会社名
1897年	大阪瓦斯株式会社設立（1905年開業）
1898年	神戸瓦斯株式会社設立（1900年開業）
1902年	長崎瓦斯合資会社設立（1903年開業）
1904年	博多（福岡）瓦斯株式会社設立（1906年開業）
1906年	名古屋瓦斯株式会社設立（1907年開業）
〃	日本天然瓦斯株式会社（1907年開業） ※新潟県で天然ガス井の掘削に成功
1909年	一宮瓦斯株式会社（1909年開業）
〃	金沢瓦斯株式会社（1909年開業）
〃	八幡瓦斯株式会社設立（1909年開業）
〃	門司瓦斯株式会社設立（1910年開業）

会」が設立された<sup>12</sup>。

以上のガス会社の設立・開業状況から、日本におけるガス事業の勃興期は概ね1906年以降だと言えよう。背景には、日露戦争後の日本国内の好景気と他部門産業の発達に連動して、照明用と熱用及び動力用（ガスエンジン）の需要が高まったことがある。しかし、大正期に入ると、電気事業が著しく発展し、照明や動力用ガス需要が電気に奪われて苦難の時代が続いた。そして、1914年には第一次世界大戦が勃発し、ガス製造原料である石炭価格が暴騰したため、各社の経営を圧迫したのである。ここで産業界は受難期に突入し、各社の経営も厳しさを増していく。このため、ガス事業者の合併や電気事業者との合同等が加速し、ガス事業経営回復の兆しが見え始めるのは1920年以降であった。1915～1920年の受難期には、電気事業との競合によって独占性は制限され、ガス産業界には強い向かい風が吹き荒れる<sup>13</sup>。ようやく国内外の景気が回復の兆しを見せる1920年から日中戦争開戦までは安定期とされ、国内ガス会社の中国占領地進出の基盤が整えられていくのである。

## 2 問題の所在

### 近代中国におけるガス産業と研究史、および課題

ガス事業は照明灯用エネルギーとしてスタートしたが、後に照明分野で電気との激しい市場獲得競争を余儀なくされ、その結果電気に照明部門の主役の座を譲り渡すこととなる。そして、ガスは次第に経営基盤を熱源用エネルギー分野へと移行せざるを得なくなった。かかる変遷は時期的な差異こそあるが、ヨーロッパ・アメリカ・日本、そして中国（上海）でも同様であった。

中国では、1862年に上海イギリス租界内で、最初のガス会社「英商上海自来火房（後上海瓦斯株式会社）」が設立された。同社は租界内に住むイギリス商人によって設立され、1865年に公共街路灯にガスを供給したのである<sup>14</sup>。次いで、フランス租界内でも1865年にフランス人によってガス会社「仏商上海自来火行」が設立され、1867年には同租界内のガス灯にガスを供給した<sup>15</sup>。その後、上海には他の外資系や民族系ガス事業会社は誕生せず、後に仏商上海自来火行の経営権を回収したイギリス資本の独壇場であった。上海市政府公用局や共同租界工部局および仏租界公董局の管轄の下で、イギリス資本は「上海市公用事業としての一部分（ガス）」の立場で独占契約を締結し、営業独占権を得てガス事業を運営していたのである。

日中戦争期の1938年12月には、日本による上海新都市建設計画に伴い、国策会社である大上海瓦斯株式会社が設立された<sup>16</sup>。1939年8月から呉淞クリーク沿岸（上海市宝山区長江路555号）において、ガス製造工場と供給設備の建設が開始され、1940年11月には新都市内の日本人顧客にガスを供給した。この時期は、イギリス系上海ガス会社と大上海瓦斯株式会社の両社が、別途区域内で個別の需用家にガスを供給していた状況にあった。

中国ガス産業史を考察する上で、上海は中国工業発展史における位置づけや、それに関わるガス事業の先駆的地位という点から見ても看過できない。また、ガス産業は、人間社



会の変化や近代化を考察する上で極めて重要な分野であるが、中国経済史において豊富な研究蓄積がなされてきたとは言い難い。それは、関連の工業発展史や都市形成史においても同様である。わずかに関連会社の社史や文化史では、断片的あるいは部分的に言及されるものの、詳細に調査した研究は皆無であり、多くの空白が残されていると言えよう。

なかでも、上海を事例に見ると、関連の情報を纏めているのが、公用事業における社史を紹介する上海市公用事業管理局編『上海公用事業（1840—1986）』（上海人民出版社、1991年1月）である<sup>17</sup>。しかしながら、極めて政治的な枠組みや叙述方法は言うまでもなく、情報も極めて断片的であり、本格的な実証研究とは依然として相当な距離を感じさせる。同じく、丁日初主編『上海近代経済史・第1巻（1843—1894年）』においても、1862年から1894年のイギリス資本についての歩みが簡単に記載されているのみである。そのため、ガス産業については、概要あるいは近代以降の史的展開すら把握できない現況にある。ガス産業史が研究史上で空白となっていた原因としては、既述の通り上海瓦斯株式会社一社のみが、上海市政府公用局や共同租界工部局および仏租界工董局と独占契約を締結して、「公用事業の一角」という位置づけでガス事業を経営していたことが挙げられよう。つまり、極端に言えば、上海ガス産業史＝上海瓦斯株式会社の事業史（社史）という枠組みで収まるため、敢えてガス事業史を細かく探る必要性が無かったことは大きいだろう。

そして、近代以降はイギリス資本の独壇場であり、戦時期は日本資本が掌握していたことも関係しているのではなかろうか。ガス産業は民族資本の参入・発展を見ることがなく、輸入産業あるいは外国租界産業という性格が特に強かった。それはもちろん、当時の中国社会の需要も深く関わっているが、近代以降から日本敗戦までのガス産業はイギリスや日本を主とした外国史的視点・枠組みが必要である。そうした現実的課題や、複雑な工業史という特徴もあってか、本格的な実証研究を遂行するには高い障壁が存在するのである。

## 関連史料について

ガス産業に関する先行研究の現状については既述の通りであるが、本研究で分析に用いる史料について触れておきたい。まず、中国側の史料について。比較的詳細な記録を遡及できるのが、上海公共租界工部局『上海公共租界工部局年報（1930—1942年）』である。上海共同租界の行政当局である工部局は、毎年4月に開催される共同租界納税者大会に対し、過去1年間の行政報告と次年度の予算案を提出してその協賛を求め、納税者大会は報告を検討批准し、予算についての質疑と検討を行う事になっていた。上海公共租界工部局年報（Shanghai Municipal Council Report）は英語で作成され、1861年から1943年まで出版された。中国語報告書は1930年から工部局華文處で作成され、日本語版は1941年から作成された。中国語と日本語による年報の内容を見ると、ガス産業の関連情報は公用事業会社一社の扱いで、各年度内の事業成績（石炭使用量、ガス製造量と供給量、ガス料金等）が記載されていた。

そして、上海市档案馆編『工部局董事会会議録（第1～28冊）』（上海古籍出版社、2001

年)では、1854年から1943年までの期間に開催された董事会の会議録が復刻されている。董事会の構成メンバーが報告した内容を開催日毎に記載し、上海瓦斯や上海電力公司に関する議題等が断片的に記載されている。こうした情報源の他に、上海市档案馆に保管されている日本占領統治期の内部記録等も参考にして、産業史の実態に迫る。

また、戦時期の日本側調査報告書については、在上海中国通信社調査部『中通資料第72号・上海瓦斯会社の組織と事業(上海公共事業研究其ノ五)』(1937年7月23日)には、1932年から1936年までの5年間にわたる上海瓦斯会社の業績と設備概要が網羅されている。ほかにも、興亜院の調査報告では、例えば興亜院華中連絡部『興亜華中資料第133号・中調聯工資料第4号、上海に於ける瓦斯事業の現況と其の将来(昭和14年11月現在の調査)』(1940年2月)が挙げられよう。本報告書は、興亜院華中連絡部の意向に沿って、大上海瓦斯株式会社の豊島愛明常務取締役が上海瓦斯株式会社の支配人技師長J. K. シンプソン氏以下3名に聴き取りをして作成した報告書である。内容は1932年から1938年まで7年間にわたる上海瓦斯会社の業績と設備概要が網羅されており、非常に有益な史料であろう。日中戦争前の事業実態を探る上では、在上海中国通信社調査部と興亜院の調査報告は主要史料として看過できない。

戦時期の大上海瓦斯株式会社に関しては、外務省外交史料館に所蔵される『本邦会社関係雑件・北支開発及中支振興株式会社・大上海瓦斯股份有限公司』(E. 2. 2. 1. 3-13-21-3、B08061262500)には、大上海瓦斯株式会社の会社役員・事業概況・ガス消費制限・料金改訂・増資等について、同社と親会社である中支那振興株式会社および大東亜省間の連絡事項と許認可申請内容等が網羅されている。戦時期の情報が比較的まとまって整理されており、事業の経営実態の現場に接近することができる重要史料である。また、上海恒産株式会社が創刊した雑誌『上海恒産』(1940年4月～)には、微量ではあるが大上海瓦斯株式会社呉淞ガス工場の建設状況や現地の写真等が簡単に紹介されている。

このほか、大上海瓦斯株式会社の会社運営を実施した東邦瓦斯株式会社に関連する史料や、東邦・西部・東京・大阪・神戸の各ガス会社社史と電力会社社史、帝国瓦斯協会『帝国瓦斯協会雑誌』も参照し、近代上海に事例を求め、中国ガス産業の史的展開を明らかにしていく。

## 分析方法と構成

筆者は十年来にわたり、上記史料の収集に努めてきた。本研究で分析対象とする期間は、上海にガス会社が誕生してから日本の敗戦までとした。先に挙げた貴重史料を素材として、対象期間における上海ガス産業の史的展開を明らかにし、近代中国経済史・工業発展史におけるガス産業の位置づけ、および都市発展史における歴史的意義を考察する。また、一般的にガス事業は、ガス供給のみの事業と認識されているが、石炭を原料にして製造されたガスのほか、同時にガス製造過程で生成する副産物(コークス(骸炭)、コールタール等)の利用や販売における社会的貢献は大きかった。しかし、本稿では、「石炭を原料にして製

造されたガス事業」に論点を絞り、具体的には各時代における社会的需要の変化とガス供給の関係性、それに関する主要会社の経営実態等を追っていく。

本稿の構成については以下の通りである。第1章「近代上海におけるガス産業の史的展開」では、外国資本による上海ガス事業への参入と経営を考察する。具体的には既述の通り、イギリス資本による東アジアで初めてのガス会社設立から、後のフランス資本との競合、そしてフランス資本を駆逐してからの独占経営の実態を解明する。第2章「東邦瓦斯の社史的考察」では、東邦瓦斯株式会社の設立背景と発展過程を考察する。東邦瓦斯は戦時期に上海ガス事業にも関わるが、上海へ進出するまでに如何にして日本国内でガス事業を展開し、また技術発展に努めていたのか、戦時上海ガス産業の前史というべく同社の動向に迫っていく。

第3章「戦時期上海のガス産業」では、日中戦争期に設立された大上海瓦斯株式会社の設立経緯と、会社事業の実態を考察する。大上海瓦斯株式会社は東邦瓦斯株式会社との関係が強く、東邦瓦斯による内面指導という実態もあった。大上海瓦斯株式会社を例として、終戦までの上海ガス産業の実態を明らかにする。補章「戦時期中国経済と日本語史料」では、実証研究が極めて困難である戦時期の中国経済について、実態に接近するための日本語史料の意義を再吟味し、その有効性と限界性を検証する。これまで、戦時期中国経済史における日本語史料の位置づけは極めて曖昧なものであり、その史料価値についても「貴重史料」という単純な評価が無批判的に継承されてきた。したがって、ここでは補章として、日本語史料の意義や価値にどのように向き合うべきかをあらためて考察する。そして、「おわりに」では本稿の内容を総括する。

---

<sup>1</sup> 村田富二郎「第1章・石炭乾溜工業の近代化」、現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 13・化学工業（上巻）』（同、1968年2月）149頁。

<sup>2</sup> 日本瓦斯協会編『ガス工業（上巻）』（丸善出版、1949年11月）1頁、および大阪ガス株式会社『明日へ燃える大阪ガス80年』（大日本印刷、1986年6月）2頁。

<sup>3</sup> 前掲『明日へ燃える大阪ガス80年』2～3頁。

<sup>4</sup> 前掲『ガス工業（上巻）』2～3頁。

<sup>5</sup> 同上、1～11頁。

<sup>6</sup> 同上、27～39頁。

<sup>7</sup> 同上、31頁。

<sup>8</sup> 同上、33～36頁。

<sup>9</sup> 同上、28頁。

<sup>10</sup> 同上、32～33頁。

<sup>11</sup> 同上、37頁。

<sup>12</sup> 前掲『明日へ燃える一大阪ガス80年—』379頁。

<sup>13</sup> 同註1。

<sup>14</sup> 上海市公用事業管理局編『上海公用事業（1840—1986）』（上海人民出版社、1991年1月）25頁。

---

<sup>15</sup> 同上、28～29 頁。

<sup>16</sup> 大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成・第 5 集（マイクロフィルム・リール）』（雄松堂出版、1995 年 5 月、リール番号：R - 819）中の『第一回営業報告書—昭和十四年度（民国二十八年）自昭和十三年十二月二十七日～至昭和十四年十月三十一日』より。

<sup>17</sup> 前掲『上海公用事業（1840—1986）』、および上海市煤気公司編『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤気公司發展史（1865 年—1995 年）』（上海遠東出版社、1995 年 8 月）。ちなみに、筆者が 1995 年 7 月に上海瓦斯本社（上海市西藏路 656 号）を訪問して上海瓦スの概要をヒアリングした際、担当部署の責任者から手書きの同社内部資料を借用した。その時、責任者から「この手書き資料は、『上海公用事業（1840—1986）』の原稿であった」とのコメントを得た。このことから、手書き資料は、『上海公用事業（1840—1986）』と『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤気公司發展史（1865 年—1995 年）』双方の原稿で、記載内容が全く同じであった理由が判明した。

## 第1章 近代上海ガス産業の史的展開

### はじめに

1812年、「都市ガス事業の祖」と称されるドイツ生まれの工業家フレデリック・アルバート・ウインゾルは、世界で初めてのガス会社「ガスライト&コーク」をロンドンに設立し、イギリス議会の認許を受けた。当時、ガス事業は照明灯用エネルギーとしてスタートしたが、後に照明分野で電気との激しい市場獲得競争を余儀なくされ、その結果電気に照明部門の主役の座を譲り渡すこととなる。そして、ガスは次第に経営基盤を熱源用エネルギー分野へと移行せざるを得なくなった。かかる変遷は時期的な差異こそあるが、ヨーロッパ・アメリカ・中国（上海）、そして日本でも同様であった。

イギリスで初めてのガス会社が設立されてから50年後の1862年、上海イギリス租界において、イギリス資本による中国最初のガス会社「英商上海自来火房」が設立された<sup>1</sup>。およそ3年後の1865年11月には、ガス照明灯にガス供給を開始したのである。東アジアで初めてガスが供給され、それは日本よりも早く、当時の主要工業都市たる発展ぶりを物語っていよう。

既述の通り、ガスは人間社会の変化や近代化を考察する上で極めて重要な産業であるが、中国経済史において豊富な研究蓄積がなされてきたとは言い難い。それは、関連の工業発展史や都市形成史においても同様である。わずかに関連会社の社史や文化史では、断片的あるいは部分的に言及されるものの、詳細に調査した研究は皆無であり、多くの空白が残されていると言えよう。そのため、関連の情報に欠けることは言うまでもなく、ガス産業史の概要すら把握できない現況にあるのだ。

したがって、本稿では先述の「英商上海自来火房」に事例を求め、近代中国ガス産業の史的展開を考察していく。具体的には、まず世界のガス事業の発展について触れ、つぎに英商上海自来火房の設立経緯やその後の変遷を辿る。そして、英商上海自来火房が上海瓦斯株式会社へ改組されて以降の経営概要を考察し、1930年代前半までに確立したエネルギー部門におけるガス産業の立ち位置を明らかにしたい。

### 第1節 上海市におけるガス事業の起こり

#### 1、英商上海自来火房の設立準備

1861年1月、上海イギリス租界<sup>2</sup>に生活拠点を置くイギリス商人たちは、母国ではすでにガスによる照明利用が普及していることを知った。そこで彼らは、上海英国租界工部局<sup>3</sup>に手紙を書き、上海にガス工場を設立するよう提案した。その後、C. J. King（金）、C. D. Nye（厳）、N. C. Michie（米基）等の発起により臨時委員会が設立され、計6名の委員が選出される。臨時委員会は、先ずロンドンのチャップマン（Chapman、査普曼）社に、上海でのガス工場設立を打診した。委員会の秘書である金は、かつてチャップマン社の役員に就いていたため、同社とは親密な関係にあったからである。これと同時に、委員会では企業の規

模・性質・組織形式等についての計画書も作成された。1862年2月26日、委員会は上海の英字新聞「ノースチャイナデイリーニュース」(North China Daily News、航運商業日報<sup>4</sup>)に、英商上海自来火房(イギリス系上海ガス会社)の設立計画書を掲載するとともに、株式募集を呼びかけた。その一方で委員会側はさらに、ガス工場設立の計画案・機器設備・技術員・輸送配置・照明器具・ガスメーター、および副産物設備の製造をチャップマン社に委託したのである<sup>5</sup>。

株式募集を開始してから5ヶ月後の1862年7月までに、計695株の購入申込みがあった。発行株数の四分の三に相当する750株には尚55株不足していたが、1862年7月に臨時委員会は「第1回イギリス系上海ガス会社株主大会」を開催して理事を任命する。ここでの株主は計75名であり、そのほとんどが上海在住の外国人であった。1863年12月に委員会は、蘇州河に隣接する8.764畝(5,843 m<sup>2</sup>)の土地を購入した。しかし、工場建設のためには面積が不足していたことが判明したため、購入済敷地西面の土地6.05畝(4,033 m<sup>2</sup>)を追加購入して、ガス工場建設準備作業を完遂させたのである。

1864年に理事側は、ガス工場建設の着手準備のために第1回理事会を開催する。理事会は、当初ガス会社調達の資本金を銀100,000両と決定し<sup>6</sup>、1,000株に分けて1株100両とした。しかし、またしても工事実施過程において、予算と実際の支出の差が大きいことが明らかになる。そこで、6月24日に特別株主大会を召集し、大会は理事会側に資金を追加投入する権限を授ける旨を決議した。これを受けて、理事会は50,000両の株式を追加募集した。こうして、工場建設に係わる総資本は150,000両にも達したのである。しかし、1865年に入っても依然として275株が未発行で、結局各株主達がそれぞれ購入することとなり、ようやく建設資金の調達を終えたのである<sup>7</sup>。

1864年2月4日、理事会は工場建設工事の公開入札募集を新聞に掲載した。入札の結果、蘇州河岸建築工事は、W. A. Freeman(費里曼)が落札した。他の土建工事は当地の建築商である孫金昌(音訳・英名)が落札し、各々は3月9日に契約を締結して、同月26日に起工した。それに続き、工場を囲む塀の工事・石炭庫及び炭化炉室の建築工事・発電機室・排送機室・工場の建物・輸送ガスメーター室・精製石炭庫等の建屋建築のほか、技術員の住居・ガスショールーム・事務室・倉庫等についても建築工事の契約が行われた。

英商上海自来火房は、本国ガス事業の管理経験に基づき、生産・供給・販売の一連の体制が整備された。1864年4月から道路にガス管を埋設し、最初の送出主管は浙江中路を経て南京東路を曲がり、真っ直ぐ外灘に至るものである。もちろん、ガス生産を開始する前には、全体の幹線設備と外路灯照明は使用出来る状態にあり、すでに個人住宅内で設置を完了した1,500個のガス管は幹線に接続させた。そして、着工から1年6ヶ月を経て、1865年9月末に工場が竣工し、生産設備建設が完了したのである。主な設備は、外熱水平式石炭乾留炉1炉(計5室、ガス生産能力は850 m<sup>3</sup>/日)・脱硫器設備1組・直昇式ガス溜1基・ガス輸送メーター・排送機・ガバナーであり、埋設輸送配管は7,864mに上った<sup>8</sup>。

## 2、上海市におけるガス供給の開始

1865年11月1日、英商上海自来火房は正式にガス供給を開始した。同年12月18日には公共街路灯にガスを供給し、上海の街に初めてガス灯が灯火された。1866年末の顧客数は、個人ガス灯用メーター55個（55戸）、公共灯と街灯用メーターは130個、街灯は205基であった<sup>9</sup>。同社は1865年11月1日以来、租界の街灯や一部住民と商店、そして劇場等の照明用にガスを供給した。そして、ガスという新燃料の市場を拡大するため、同社はさらなる顧客獲得に奔走する。ガス販売量を増加させるために、供給ガスの品質改善と3回にわたるガス料金引下げを行い（1870年4月と7月、1881年）、供給設備も増設していく<sup>10</sup>。

この結果、1866年から1881年までの16年間で、外国人顧客は55から509戸に、中国人顧客は0から205戸に増加した。また、街灯数も205から489基に増加した。ガス販売量については5.6倍に拡大し、年平均増加率は13%となったのである。これに伴い英商上海自来火房の収入は1868年から徐々に増加し、1881年には41,572.5両に達した。利潤も年々上昇し、16年間の利潤は合計397,181.09両となり、総投資額150,000両の2.64倍にまで成長した。こうして、株主は全ての投資金額を回収し、61,500両の利息を得たのである<sup>11</sup>。

イギリスに続き、フランス租界でも同様の動きが起こる。上海フランス租界は1849年に正式に誕生した<sup>12</sup>。当時フランスは、イギリス・アメリカと共に「公共工部局」を組織していたが、1862年4月29日に別途に仏国租界公董局を設置した。公董局は5人からなる董事会で、上海駐在仏国領事の全権を受け、フランス租界内の一切の事務処理を委託されたのである<sup>13</sup>。1864年、公董局は英商上海自来火房に対し、ガス工場建設後はフランス租界の灯油ランプにかわるガス灯に供給するよう要求したが、満足する回答は得られなかった。このため、公董局は独自にガス会社を設立する決定を下す<sup>14</sup>。

すなわち、公董局は仏商上海自来火行（フランス系上海ガス会社）の設立計画を立案し、株式を募集して資金調達を開始したのである。その一方で、洋涇浜（延安東路）南岸と東西自来火街（永寿路と広西南路）間の一画を工場用地として決定し、ガス管を埋設し、ガス設備を購入した。さらに公董局は、フランスに300個のガス灯を発注した。こうして1867年3月6日、仏商上海自来火行のガスは、同国租界内にある169個のガス灯を対象に供給を開始したのである<sup>15</sup>。

しかし、公董局から仏商上海自来火行に与えられた同国租界内におけるガス供給専売特許は、1891年3月31日に満期を迎えることとなっていた。また、同社の料金は高額であったため、公董局は租界内で使うガスに対し公的に入札を募集したところ、英商上海自来火房の方が低コストであった。したがって、双方の商談を通じて、英商上海自来火房が仏商上海自来火行のガス設備を30,000両で購入し、ガスの製造・供給を担う内容で合意したのである<sup>16</sup>。そして、1891年4月1日、英商上海自来火房は正式に仏商上海自来火行の経営を引き継いだ。仏商上海自来火行は、同国租界で24年間にわたり経営を続けてきたが、遂に消滅することとなった<sup>17</sup>。

### 3、電力との競合

1882年、欧州人のR. W. Little（立德）は、資金50,000両を集めて、上海に上海電光会社（Shanghai Electric Co.）を設立した。同年5月、彼は南京路江西路口にある同孚洋行（Olyphant & Co.）の空地を購入し、裏の倉庫内に発電機・水タンク・ボイラー・エンジン及び関連機器を設置した。1882年9月1日に同社は電力供給を開始したのである<sup>18</sup>。最初の照明灯はアーク灯で、電力の消耗も多く、コストも高額であった。しかし、1906年にタングステン電球が出現すると電力消費量とコストが下がり、街灯や家庭照明として普及していく<sup>19</sup>。これにより、英商上海自来火房は、電力との市場獲得競争に直面する。まずは生産管理を強化し、上海電光会社と競合しなければならなくなったのである。

英商上海自来火房は、1882年からガスの生産・輸送分配等の改善に精を出し、ガス料金も5回にわたって値下げした（1882年・1883年・1884年・1886年・1888年）。その結果、街燈は14.3%（3.5から3.0元/個・月）、家庭照明は25.5%（0.106から0.079元/m<sup>3</sup>）、ガスエンジンと割烹は33%（0.106から0.071元/m<sup>3</sup>）の値下りを実現した。それと同時に、印刷工場や木工工場に対してはガスエンジン取り付けの優遇策も採用し、1883年では僅か3台であったエンジン台数は、1891年になると16台まで増加した。また、個人顧客も積極的に開拓し、販売ガス量は1881年の992,079 m<sup>3</sup>から1891年には1,804,234 m<sup>3</sup>となり、10年間で82%もの増加を見た。

他方、上海電光会社は1888年11月1日に新申電気会社（New Shanghai Electric Co.）に改組されたが依然として経営状態は苦しく、1893年には公共工部局により買収され、工部局電気処が成立した。工部局電気処は電力料金を値下げして、ガスとの競合を推進したため、英商上海自来火房も値下げにより対抗した。参考までに、1912年時点における工部局電気料金とガス料金を比較すると次の通りである。つまり、工部局実施値下げ料金は、1912年3月に照明用電気料金を0.13から0.1両/kwhに、6月には動力用電気料金を0.6から0.35両/kwに、モーター用最低料金は0.35から0.25両/kw（特別顧客は0.134両/kw）へ変更した。その反面、ガス料金は、1912年4月に租界内照明料金を0.06から0.053元/m<sup>3</sup>に、ガスエンジン用料金は0.049から0.046元/m<sup>3</sup>（特別な地区は0.042元/m<sup>3</sup>）に値下げしたのである。

工部局電気処は権力を後ろ盾に、上海全市内のガス顧客に対して攻勢を仕掛けた。たとえば、一般顧客にはガス照明を採用すると定額料金を徴収したほか、巨額の電気量を販売している顧客には低価格制を採用する、あるいは一般価格に変更した。商店に対しては、ガス照明を電灯に変更しない場合、販売員を雇って脅迫したのである。場合によっては、強引に営業許可書を取り上げるという措置も採った。食品衛生が必要な商店には、ガス照明は不衛生であることを強調したのである。こうした現場のセールス活動からも、ガスと電力がエネルギー部門のシェアを激しく奪い合っていたことが分かる。



## 第2節 上海瓦斯株式会社への改組と主要ガス設備

### 1、泥城浜ガス工場設備とガス輸送供給設備

1865年11月1日にガス供給を開始した英商上海自来火房・泥城浜ガス工場は、ガス・コークス・タール等の需要に対応するため、毎年継続して小規模な生産供給設備の改修と増設を行っていた。そして、2度にわたって大規模な生産供給設備の改修と増設も実施することになる。第1回の実施は1895～1900年に、第2回は1901～1908年の期間で行われた。工場のガス生産能力の推移をみると、英商上海自来火房時代の1865年の稼働時は850 m<sup>3</sup>/日であったが、第1回完了時後の1900年には1,360 m<sup>3</sup>/日となり、60%の増加を見た。また、上海瓦斯へ改組後に実施した第2回工事終了時の1908年には、ガス生産能力は76,491（乾留炉70,825+水性ガス炉5,666）m<sup>3</sup>/日に達し、1865年稼働時の約90倍に上っていた<sup>20</sup>。

また、1865年時点で上海のガス輸送管埋設距離は7.864 kmであったが、1891年には11.192 kmに達した。英商上海自来火房は、1891年から全面的にフランス租界へガス供給を開始していた。1895年の地区別ガス消費分布状況については、虹口地区を含む北京路以北はガス輸送量の1/3、フランス租界と南京路以南は2/3であった。需用家のガス圧力は不足し、照明が明るくないとの苦情を受けたため、新たに北京路に口径350 mmのガス幹線一本を敷設し、虹口地区を含む北京路以北は新しい幹線で、南京路以南とフランス租界は旧幹線で賄い圧力の改善を行った。

その他、既設ガス管の交換や口径を拡大する等の対策も講じる。その結果、1892年から1911年までの20年間で、英商上海自来火房（後上海瓦斯）が拡大あるいは新たに埋設したガス管は計159.776 km、管の総延長は155.27 kmに達した<sup>21</sup>。そして、1895年から1900年の期間中に、需用家を使用するガスメーターを修理と検査試験する棟を、工場北側の蘇州河北岸に建設したのである。こうした工事の事例からも、上海でガス事業拡大を図っていた積極的な経営方針が看取されよう。

### 2、ガス事業の不振

工部局電気処との激しい競争下で、英商上海自来火房は1900年12月29日、香港政庁の会社法に基づき株式会社として登録され、社名を「上海瓦斯株式会社」に改名した（以下、上海瓦斯と略）。しかし後に同社は、業務や財務面において苦境に陥ることとなる。1914年8月に第一次世界大戦が勃発すると、上海瓦斯は日本やヨーロッパから輸入していた原料炭の価格、輸送費および保険料が上昇したため、ガス料金を値上げせざるを得なかった。こうして、1914年の輸入石炭平均単価は5.53 両/トンであったが、1915年には6.0 両/トンに、1917年には19.5 両/トンへと高騰したのである<sup>22</sup>。

大戦期間に吹き荒れた逆風の影響で、ガス照明とガスエンジンの需要も徐々に減少していった。1935年11月には少数の映画館の照明灯を除いて、街灯及びガスエンジンは全て電気に代替されたのである。大戦による災いを受けて上海瓦斯は、会社の業務分野を厨房

や暖房等の燃料に変更する一大決定を下す<sup>23</sup>。なぜならば、一般的な中国人は日常生活に石炭（有煙・無煙）・木炭・煤球（豆炭）・薪等を主な熱源として使用していたからである。ガスを使用するのは、租界に住む外国人や一部の裕福な中国人に限られていた。一般の中国人家庭を対象としたセールスを仕掛けることで、会社事業の存続を図ったのである。

厳しい現実的な需要問題に直面する中で、ガス利用器具にはガス料理器（洋式・支那式）・ガス湯沸器・ガス加熱器・ガス焰放射器・ガストーブ等があったが、これら器具を上海瓦斯が使用者に販売または有料にて貸出すという強引な策に出た。生き残りを賭けた最終手段に出たが、ガスを使用する場合は、使用者はガス管とガス器具の取付費や、ガスメーター賃貸料・ガス器具の賃貸料、保証金を負担するという、大きな障壁を克服しなければならなかったのである。

### 3、楊樹浦ガス工場設備

1928年時点で泥城浜ガス工場の日最大ガス生産能力は、70,825 m<sup>3</sup>に達していた（水性ガスを除く）。上海瓦斯は電力と競合する中で、大戦後には思わぬ経営条件悪化に直面していた。しかし、より多くの顧客を獲得しシェアを拡大するためには、まずはガスを安定的に供給する基盤を整備しなければならない。そこで、これまでの西藏路の泥城浜ガス工場設備だけでは到底対応出来ないため、上海瓦斯社長のL. E. CANNINGは1930年4月3日の株主大会に於いて、「今冬季（1930年）、ガス工場の生産は極限に達し、1931年には設備増設が必要となる。取締役会は新工場建設のために西藏路旧工場の土地を売却して資金を捻出し、余剰金を会社より支払う」と発表した。この大胆な方針は、翌1931年8月20日の取締役会にて採択されたのである。

同年、楊樹浦路隆昌路口黄浦江沿いの土地（面積22,216 m<sup>2</sup>）を工場用敷地として、英商恒業地産公司から購入する。敷地は楊樹浦路面より1.53m低く満潮時には黄浦江の水に浸かるため、化学処理した塵を含めて土砂を埋設した。次いで鉄筋コンクリート堤防を建造し、工場敷地の東西を壁で囲った。当初の計画では、ガス生産能力は113,320 m<sup>3</sup>/日、将来は226,640 m<sup>3</sup>/日となり、最大で283,300 m<sup>3</sup>/日の生産が可能な規模であった。工場は、1932年に建設を開始し、翌年から一部の設備が稼働し、1934年2月8日には全設備が竣工して全面的に生産を開始した。これを受けて、1934年3月13日には西藏路旧工場の生産設備は全て停止した。このため、一部の設備を撤去して楊樹浦ガス工場に据付けたのである。同時に、楊樹浦ガス工場と西藏路旧工場の間でガス生産供給を補完するため、口径356 mmで全長10.75kmのガス輸送幹線一本を敷設した。こうして、西藏路旧工場敷地は段階を踏んで売却されたのであった。旧泥城浜ガス工場は1865年11月1日に生産を開始後、1934年3月13日に生産停止するまで約69年間稼働し続けた。

楊樹浦新工場の正式名称は「上海瓦斯（株）楊樹浦工場」とし、所在地は楊樹浦路2524号（楊樹浦路隆昌路口黄浦江畔）、敷地面積は約21,000 m<sup>2</sup>（幅48.4 m×長さ434.6m）で、細長い場地で黄浦江に面し石炭の陸揚げが便利な場所である。建設は1932年に始まり、

1934年2月完了後にガス生産を開始した。一日最大ガス生産能力は113,320 m<sup>3</sup>/日であった<sup>24</sup>。参考までに、楊樹浦ガス工場の生産全工程を図1-1に示した。全工程は、①主工程・②補助工程・③副産物工程、から構成されている。主工程は、「石炭処理」（原料炭を前処理する）・「炭化」（石炭を乾溜してガスとコークス（骸炭）を作る）・「水性ガス」（水性ガスを発生する）・「精製」（産出したガス中の不純物を除去する）・「基計量器」（ガスを計量する）・「貯蔵送出」（ガスを一時貯えて必要時に加圧して供給する）の6工程から形成される。補助工程は、用役の「蒸気発生」・「給水処理」・「自家発電」の3工程から形成される。副産物工程は、「精製」工程で除去されたタール、アンモニア、ベンゾールを処理する工程である。

当工場における二点の特徴として、まず水性ガス発生装置の運用方法にある。需用家に供給するガスは、直立連続式発生窯で乾溜し精製されたガスである。水性ガス発生装置はコークスと水蒸気を使用し、水性ガス反応によりガスを製造する設備である。本装置は直立連続式発生窯の予備的位置づけであり、石炭配給や労働問題勃発時に稼働させた。別途、直立連続式発生窯の炙坩燃料用ガスが必要な時にも稼働させる。炙坩燃料とは、直立連続式発生窯で石炭を乾溜する際に加熱用に使用する熱源を言う。通常は当該窯で発生したガスの一部を還流して使用するが、窯の運転立ち上げ時やトラブル発生時に水性ガスを使用する。

つぎに、蒸気の使用方法和ガス用交流発電機の運用である。工場で使用する蒸気は、直立連続式発生窯に内蔵する2基の廃熱ボイラーと単独に設置した3基のランカシャーボイラーから補給された。蒸気の使用先は直立連続式発生窯と水性ガス発生装置のスチーミング用・蒸気起重機・三葉式回転排送機・ガス掃除器・タールポンプ・水ポンプ等の動力用である。一般的には動力源として電気を使用するが、楊樹浦ガス工場ではこれらの重要な機器には蒸気を使用していたのであった。さらに、廃熱ボイラーとランカシャーボイラーで発生した蒸気は、ラインで共有結合されて補完体制を取っている。他の全ての機器類では電気を使用している。電力は上海電力公司より三相交流6,000<sup>ボルト</sup>で2重給電され、長時間の停電対策用として、補助電力源用に90馬力(67.1kw)のガス三相交流発電機1台が設置されたのであった。

### 第3節 1930年代までの上海瓦斯株式会社

#### 1、経営概況について

##### ① 組織

既述の通り、同社は1900年12月に香港政庁の会社法に基づき、英国籍の会社として登記された。本社とガス供給所の所在地は上海市虞洽卿路（西藏路）656号、楊樹浦ガス工場は楊樹浦路2524号にあった。1937年7月現在の会社上層部については表1-1の通りであり、全てイギリス人であった<sup>25</sup>。他に現場社員は少数の外国籍職員と日本人1名を除いて、ほとんどを中国人（職員ではなく現場労働者）が占め、総数約500名で構成されてい

た。

## ② 資本金

1862年に英商上海自来火房が設立された当時の資本金は10万両（1株100両、総株数1,000）であった。改組後の1934年には250万両（1株50両、総株数50,000）、1935年には700万元（1株10元、総株数70万）に増額した。1935年5月27日に開催された特別株主総会では、次の増資案が採択された。すなわち、①両と銀建ての実施に照らして会社資本金を銀立（元）にする・②公称資本金を700万元とし、内560万元（全額払込1株額面10元）を発行する・③両株200万両を換算して280万元とし、両株1株（50両）を新株（10元）7株と書き換える・④残り280万元は新規に公募する、という内容である。しかし、新規株購入募集は上海経済界不況のため

予定額に達せず、1936年度末における会社の払込済資本金は4,207千円に過ぎなかった。元立による資本金（公称資本金と払込済資本金）は、1936年が700万元と420.7万元であり、1937年は700万元と560万元、1938年には700万元と560万元という推移を見た。

先述の通り、上海瓦斯は1932年度に楊樹浦ガス工場の建設を開始した。会社側は虞洽卿路（西藏路）旧工場及びその敷地を売却して、建設資金を捻出する計画であったが、当時の上海地産界は不況に陥っていたため実現には至らなかった。やむを得ず、香港上海銀行と当座借越契約を締結し、一時的に資金調達を行った。表1-2の通り、上海瓦斯の当座借越金の推移を見ると1934年度に最高額に達し、以後減少に転じている。支払利息は約7%で、1936年度は営業総利益に対し44.6%を占め、1937年度は支払額は営業総利益に対し47.1%の割合に達する。これは異常とも言える状況であった。1938年度にはガス代金15%の値上により営業総利益は増加し、支払割合は29.1%に減少したものの、支払金額自体は前年度に比べて18,471元（5.6%）と僅かに減額していたのみであった。依然として苦しい経営が続いていたのである。

## ③ 財務諸表

上海瓦斯の経営状況を把握するために、表1-3に整理した1936年度貸借対照表を確認すると、資産合計（12,212,286.26元）や資本金（4,207,000元）と比較して、香港上海銀行当座借越金（6,044,873.09元）が異常に高額である。資産合計金額（12,212,286.26元）の約49.5%、資本金（4,207,000元）の約1.43倍にも上っていた。上海瓦斯の利益につい

表1-1、上海瓦斯株式会社の主な人員

役職	氏名
社長 (重役会議長)	キャニング (L.E.Canning)
重役	ジョーゼフ (R.M.Joseph)
〃	カドーリー (H.Kadoorie) ※ (工部局参事会員)
〃	グレー (A.Gray)
技師長兼支配人	ベーカー (W.J.Baker)
副技師長	シンプソン (J.K.Simpson)
秘書	ブラウン (W.J.Brow)
監査役	ローウ (Lowe)
〃	ビングハム (Bingham)
〃	マスウーズ (Matthews)

では、表 1-4 に整理した 1936～1938 年度の損益計算書を確認しておく。1936 年度の「収入の部」合計から「支出の部」合計を差し引いた営業総利益金は 966,218.35 元、純利益金は 519,492 元である。純利益金に 1935 年度繰越金を加え、減価償却費と中国工人慈善資金及び 4%の配当金を差し引くと、次期繰越金は 43,374 元であった。同様に、1937 年度と 1938 年度の次期繰越金は夫々 54,245 元と 16,198 元となっていたことが判明する。

表1-2、香港上海銀行当座借越金額

年度	借越金額 (元)	(A)支払利息 (元)	利率 (%)	(B)営業総利益 (元)	(A)/(B) (%)	ガス代値上率 (%)
1932	2,899,896	ND	—	ND	—	—
1933	5,600,000	ND	—	ND	—	—
1934	6,687,581	ND	—	650,097	—	—
1935	6,131,764	ND	—	789,316	—	—
1936	6,044,873	431,290	7.13	966,218	44.6	5
1937	4,639,718	331,819	7.15	703,838	47.1	—
1938	4,460,907	313,348	7.02	1,077,472	29.1	15

出所：興亜院華中連絡部『上海二於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来』（1940年2月、興亜華中資料第133号・中調聯工資料第4号）を参照し作成。

ガス産業は電気のみを供給する電力産業と比べて、優位な側面もある。すなわち、ガスを主目的に生産して需要家に販売する一方で、石炭を乾留した際に副次的に生産されるコークス（骸炭）や副産物（タール製品、アンモニア、ベンゾール、ピッチ他）も販売できるのだ。原料となる石炭の銘柄（粘結炭、非粘結炭）や複数種類の石炭配合割合と乾溜温度及び乾留時間を調整する事により、ガスの発熱量と品質、副産物の収量を変更出来るのであった。例えば、表 1-4 で示した 1936 年度の収入内訳を見ると、ガス代収入は 2,264,265.85 元で収入合計 2,693,975.80 の 84%、コークスやタール及び硫安等の副産物収入は 410,636.53 元で収入合計の 15.2%、器具賃貸料は

表1-3、1936年度貸借対照表（単位：元）

資 産 の 部		資 本 と 負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
・土地	2,036,000.00	・資本金	4,207,000.00
虞洽郷路	256,000.00	・積立金	500,000.00
楊樹浦路	1,780,000.00	・保険準備金	110,842.03
・建物	647,000.00	・レトルト改修費	256,417.30
虞洽郷路	140,000.00	・華人職員退職金	7,338.21
楊樹浦路	507,000.00	・外人職員退職金	379,805.95
・機械設備	4,087,000.00	・雑保証金預り	41,666.70
虞洽郷路	732,000.00	・消費者保証金預り	343,241.81
楊樹浦路	3,355,000.00	・未払配当金	370.9
・什器	19,000.00	・諸口	109,373.52
虞洽郷路	17,000.00	・香港上海銀行当座借越金	6,044,873.09
楊樹浦路	2,000.00	・当期損益勘定より転記	211,357.75
・ガス管,供給設備	3,879,000.00		
・手持品	875,098.03		
・諸口	363,132.41		
・退職資金	291,820.43		
・現金	14,235.39		
合 計	12,212,286.26	合 計	12,212,286.26

出所：『上海二於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来』と在上海中国通信社調査部『上海瓦斯会社の組織と事業（上海公共事業研究其ノ五）』（1937年7月23日発行、中通資料第72号）を参照し作成。

19,073.42 円で収入合計の 0.8% である。これら収入の 1936 年度から 1938 年度までの年度別金額と対総収入割合の推移を見ると、ガス代収入割合は 1936 年=84%・1937 年=86%・1938 年=77% で、副産物代収入割合（同様に 15%、13%、18%）と比べて圧倒的に多い。器具賃貸料割合は約 0.5~4.7%、空地貸料割合は約 0.4~1.2% となり、圧倒的にガス代収入の比重が大きい事が分かる。したがって、ガス事業成績の良し悪しが会社経営にも大きく関わっていたのである。上海瓦斯はガス販売と副産物販売という両輪の内、表 1-4 の収入実績からはガスの生産販売を主軸に会社を運営していたと考察できよう。しかしそれは、当時の上海工業（化学工業）の需用状況を受けての販売結果とは単純に考えられず、前会社の経営方針を踏襲した結果ではなかろうか。

その後 1937 年（昭和 12 年）8 月 13 日、閩北中国軍陣地より日本陸戦隊に対する砲撃で戦火は上海市内に飛火した（第二次上海事変）。9 月 8 日には設備を稼働してガスの送出を再開した<sup>26</sup>。ガスの送出停止期間は 23 日間に及び、第二次上海事変に因り被った被害関連

表1-4、1936~1938年度損益計算書（単位：元）

収入の部	1936年度	1937年度	1938年度
・ガス代収入	2,264,265.85	1,982,257	2,389,963
・副産物収入	410,636.53	307,282	562,924
・器具賃貸料	19,073.42	10,344	131,214
・空地貸料	0	9,051	36,718
合計	2,693,975.80	2,308,934	3,120,719
支出の部	1936年度	1937年度	1938年度
・製造費	985,228.75	861,913.00	1,254,590.00
炭化費	704,913.59		
清浄原料	5,632.86		
俸給賃金	167,085.20		
工場等営繕費	107,597.10		
・供給費	347,049.49	356,701.00	366,194.00
俸給賃金	180,124.24		
ガス管保全費	166,925.25		
・営業費	395,479.24	386,482.00	422,463.00
俸給賃金	106,872.90		
取締役費	15,000.00		
監査役費	1,748.26		
医療費	6,207.93		
消耗品費	12,297.85		
保険費	31,183.21		
公訴費	954.23		
交通費	23,320.81		
浚渫費	15,218.93		
税金	56,434.89		
報酬費	99,127.53		
事務所費	27,112.70		
合計	1,727,757.45	1,605,096.00	2,043,247.00

費用（事変に因る支出・損失）は、1937 年度に

項目	1936年度	1937年度	1938年度
収入の部合計	2,693,975.80	2,308,934	3,120,719
支出の部合計	-1,727,757.45	-1,605,096	-2,043,247
営業総利益金	966,218.35	703,838	1,077,472

損益勘定貸方（単位：元）

営業総利益金	966,218.35	703,838	1,077,472
株式名義書換 手数料	49	78	82
不用品売却金	0	24,831	2,476
計（整数額）	966,267	728,298	1,080,029

損益勘定借方（単位：元）

登記料	1,691	2,098	2,240
銀行支払利息	431,290	331,819	313,348
不良貸金整理	13,792	4,539	6,836
事変による支出	0	20,339	9,335
事変による損失	0	0	11,824
職員委託金費消金	0	0	29,227
増資株費用	0	3,928	0
計	446,775	362,724	372,811

差引純利益	966,267	728,298	1,080,02
	-446,775	-362,724	-372,811
	519,492	365,573	707,217
前期繰越金	24,585	43,374	54,245
計	544,078	408,947	761,463

減価償却費	-317,721	-339,702	394,265
中国工人慈善資金	-15,000	-15,000	-15,000
配当金	-167,982	0	-336,000
	4%配当	無配	6%配当
次期繰越金	43,374	54,245	16,198

出所：『上海二於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来』と『上海瓦斯会社の組織と事業（上海公共事業研究其ノ五）』を参照し作成。

註、1937、1938年度の個別金額記載無し。

20,339 元、1938 年度には 21,159 元が損益計算書に損失計上されたのである。

人件費用を見ると、製造・供給・営業に従事する人件費及び役員費用の合計（俸給賃金、取締役費、監査役費の合計）は 470,830.6 元で、総支出の約 27%を占めるが、とりわけ比率が高いとは言い難い。営業税と報酬費についても見ると、上海瓦斯は共同租界・フランス租界・華界・南市を管轄する工部局や公用局と独占契約を締結して営業独占権を取得していたため、固定営業税や報酬費を支払っていたのである。

## 2、独占契約とその実態

既述の通り、上海瓦斯は共同租界・フランス租界・華界・南市を管轄する工部局・公用局・公董局と独占契約を締結して営業独占権を取得していた。独占契約の内容を表 1-5 に示したが、その実態には以下の特徴が看取される。

つまり、上海市政府公用局に対して上海瓦斯が支払うべき「固定営業税」の算出基準は、「年間ガス販売量 56,600 m<sup>3</sup>につき、国幣銀 280 元<sup>1</sup>の『固定営業税』を支払う。56,600 m<sup>3</sup>を超過した場合は、超過した割合に応じて増額分を支払う」と定められている。同様に、上海市政府公用局に対して支払うべき「報酬費」の算出基準も、南市での年間ガス販売額の 3%に相当する金額である。共同租界工部局に支払うべき「報酬費」は、年間ガス販売額から中国側当局に支払う中国法幣銀 544 元を控除した額の 5%に相当する金額であった。ただし、フランス租界公董局への支払金の名称明記は無く、「ガス供給に対する諸条件と料金表の提出義務及び公董局の決済を得た後でないと、料金の修正や新料金の追加は出来ない」との規定があるのみであった。

表1-5、上海瓦斯（株）との独占契約

契約	契約主体	締結年月日	有効期間	支払金名称	供給地域	
①	上海瓦斯会社と舊市政府との特約	上海市政府公用局	1930/1/1	締結後10年	固定営業税	華界
④	上海瓦斯会社と舊上海市政府間との追加協定(1936年9月1日附南市に於ける瓦斯供給に関する件)	上海市政府公用局	1936/9/1	1939/12/31迄	報酬費	南市
②	上海瓦斯会社と共同租界工部局との特約	共同租界工部局	1935/4/4	締結後40年	報酬費	共同租界
③	対佛租界工部局最後契約※	仏租界工部局※	1935/7/1	締結後40年	明記は無し	佛租界

出所：①=上海市档案馆資料（R55-1-190・ファイル資料番号00058～00061）／④=同上資料（ファイル資料番号00062～00063）／②=同上資料（ファイル資料番号00039～00051）／③=同上資料（ファイル資料番号00052～00057）、より作成。

註、仏租界は本来「公董局」であるが、引用史料では「工部局」と記されているため原文のまま記載している。

そして、表 1-6 を通じて上海瓦斯が 1934 年度から 1938 年度の 5 年間に支払った金額と、ガス代収入に対する割合の推移を考察してみる。1936 年度は固定営業税 56,434 元、報酬費 99,127 元であり、ガス代収入 2,264,265 元に対しそれぞれ約 2.5%と約 4.4%、合計で

約 6.9%になる。要するに、上海瓦斯にとっては、租界を管轄する公用局・工部局・公董局の承認を得た後にガス代金を値上げすれば、管轄する機関に対し収める税金と報酬費は自動的に増額する仕組みになっていたのである。1934 年度とガス代金を 5%値上げした 1936 年度を比較すると、総額では 123,349 元から 155,561 元に 32,212 元増加し、増加割合は 26%であった。他方、報酬費推移のみを見ると、66,618 元から 32,509 元増加して 99,127 元に、その割合は 48.8%に上った。1934 年度と 1938 年度の報酬費は 48,878 元増加して、73.3%も上昇していた。上海瓦斯は独占契約を見直さない限り、支払金額は増加の一途を辿るという大きな矛盾を抱えていたのである。

ガス需用の頭打ちで、使用石炭の銘柄と配合割合を調整して、コークス生産量や副産物の収量を増加させる施策を更に行使したならば、上海市政府公用局・共同租界工部局・仏租界公董局への固定営業税や報酬費の支払い適用を受けることなく、収入の増加を図れたと考えられる。そのためには、先述の通り、副産物類の品質向上や新規製品の開発を行う技術研究開発部門の充実を図る事は言うまでもない。

表1-6、「固定営業税」と「報酬費」（金額は元）

年度	ガス代収入	固定営業税(A)	報酬費(B)	(A) + (B)	ガス代値上の有無と値上率
1934	2,095,338	56,731	66,618	123,349	無
		2.70%	3.20%	5.90%	
1935	2,090,358	59,355	80,710	140,065	無
		2.80%	3.90%	6.70%	
1936	2,264,265	56,434	99,127	155,561	有 (5%)
		2.50%	4.40%	6.90%	
1937	1,982,257	ND	87,388	—	無
			4.40%		
1938	2,389,863	ND	115,496	—	有 (15%)
			4.80%		

出所：『上海二於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来』を参照し作成。

註、①1937、1938年度の固定営業税データは無し（ND）。

②（ ）はガス代収入に対する％。

### 3、電優瓦劣の確立

1935 年現在、共同租界・フランス租界・南市・華界には 9 社の電力会社が存在した。内訳を見ると、外国資本の電力会社 3 社（英商工部局電気処（後の美商上海電力公司）、法商電車電灯公司、滬西電力公司）と民族系資本の電力会社 6 社（華商電気公司、閘北水電公司、浦東電気公司、翔華電気公司、他 2 社）であった。こうした電力との競合は先に述べた通りであるが、競合の結果として例えば 1939 年 11 月における上海瓦斯の全ガス需用家



数は13,440戸であった。

内訳を見ると、家庭用戸数は12,984戸(96.6%)を占め、工業用個数は僅かに456戸(3.4%)に留まっている。また、全需用家個数の国別区分をみると外国人は10,626戸(79%)、中国人は2,814戸(約21%)であった。外国人の国籍別内訳は、イギリス人3,670戸・アメリカ人他2,632戸・日本人2,297戸・ロシア人987戸、フランス人640戸、ドイツ人224戸、インド人176戸であった<sup>27</sup>。上海瓦斯は、外国人が多数居住する租界と中国人が多い華界と南市にガスを供給し、家庭用需用家96.6%のうち外国人比率が79%という点から見ると、ガス需用の大部分は租界内に住む外国人であったと推測されよう。

また、1934年度から1938年度の5年間、石炭と重油を原料に製造され、需用家等に供給されたガス供給量は表1-7の通りである。表中のガス供給量には工場内で自家使用したガス量は含まれていない。勘定外ガス量とは、ガス製造量(=送出量)と需用家に供給したガス供給量(=販売量)との差のガス量を言う。勘定外ガスは、会社経営上は損失となると共にガス生産供給設備の管理状態を示すバロメーターにもなる。如何に減少させるかが重要である。勘定外ガスが生ずる主要因は、ガス溜やガス圧送設備及び輸送導管・メーターからの漏洩ガスあるいは工事に伴う放出ガス等がある。表1-7から年度別に推移を見ると、ガス供給量は大きく成長しておらず、勘定外ガス量も大幅には改善されていない。つまり、先に1935年11月には少数の映画館の照明灯を除いて、街灯及びガスエンジンは全て電気に代替されたと述べたが、1930代には新規需要の行き詰まりと電力の優位が確立していたことを示す数値である。

そのような動きを決定づけるべく、表1-8に整理した年度別ガス供給量とその内訳を見

表1-7、年度別ガス製造原料、ガス製造量、ガス供給量、勘定外ガス量、産気量

年度	ガス製造原料(ト)		ガス製造量(m <sup>3</sup> )	ガス供給量(m <sup>3</sup> )	勘定外ガス量(m <sup>3</sup> )	石炭1ト 当ガス産出量(m <sup>3</sup> )
	石炭	重油				
1934	47,561	41	25,677,074	23,166,869	2,510,205 9.80%	532
1935	39,251	268	24,335,056	22,206,814	2,128,242 8.70%	581
1936	44,703	44	27,593,009	24,926,672	2,666,337 9.70%	601
1937	ND	ND	27,612,509	ND	ND	594
1938	41,000	ND	23,206,000	20,503,379	2,702,620 11.60%	566

出所：『上海瓦斯会社の組織と事業(上海公共事業研究其ノ五)』を参照し作成。

ると、1935年度工業用ガス供給量は前年度と比べて7,866,139 m<sup>3</sup>から5,578,221 m<sup>3</sup>に激減していた。原因は工業用ガスと公共用ガス灯の需用減による。また、1936年度工業用ガス

供給量 9,602,827 m<sup>3</sup>への増加は、工場動力用ガスの需用が増加したためである。日中戦争期前のピーク時として見ても、大した成長の軌跡は見られず、それは家庭用についても同様である。つまり、1930年代に入って、ガス事業の頭打ち状態は顕著になっていたのである。

ガス料金については、1936年4月1日に工部局と公用局から認可を受けて5%の料金値上げを実施した。工業用ガス料金制は表1-9の通り、月間ガス使用量が2,000単位(566 m<sup>3</sup>)

表1-8、年度別ガス供給量と内訳

年度	ガス供給量(m <sup>3</sup> )	内 訳 (m <sup>3</sup> )、 (%)		
		(家庭用)	(工業用)	(その他)
1934	23,166,869	15,012,131	7,866,139	288,598
		64.80%	33.95%	1.25%
1935	22,206,814	15,133,049	5,578,221	1,496,677
		68.15%	25.12%	6.73%
1936	24,926,672	15,217,173	9,602,827	106,672
		61.05%	38.52%	0.43%
1937	ND	ND	ND	ND
1938	20,503,379	ND	ND	ND

出所：『上海二於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来』を参照し作成。

までと2,000以上5,000単位(1,415 m<sup>3</sup>)までの2段階に区分され、単価は3セントと2.283セントであった。使用量が増加するに従って単価は減少する仕組みである。しかし、先述の工業用ガス需要の行き詰まりと合わせて見ると、こうした大口需要家に対する優遇策も実を結ばず、供給の行き詰まりに大きな影響を及ぼしていたと言える。経営を下支えする大口需要家の獲得に苦しんでいたことは、会社にとっても極めて大きな損失だった。絶対

表1-9、ガス料金体制(1937年7月) ※ 料金は $\text{ㄎ}$ 表示。換算は1 $\text{ㄎ}$ =1元)

家庭用ガス料金(月間)

工業用ガス料金(月間)

①基本料率 3 $\text{ㄎ}$ /1単位(10 ft <sup>3</sup> =0.283m <sup>3</sup> )	①基本料率 3 $\text{ㄎ}$ /0~2,000単位迄(0~566m <sup>3</sup> )
②最低料金 2.7 $\text{ㄎ}$ /ガスメーター1個・月	2.283 $\text{ㄎ}$ /2,000~5,000単位迄(566~1,415m <sup>3</sup> )
③二重料金制 ・ 料理用=3 $\text{ㄎ}$ /1単位 ・ 湯沸し、ガス焰、 暖房装置(ガス ストープ) = 2.4 $\text{ㄎ}$ /1単位	②ブロックレート制適用/5,000~20,000単位迄 (大量料金率) (1,415~5,660m <sup>3</sup> )
	※計算方法 A: 使用量(単位) × 3 $\text{ㄎ}$ B: {使用量 × (2/10,000)} + 5 割引額 = A × B
	(計算例) 例、使用量が176,350 ft <sup>3</sup> (4,990m <sup>3</sup> ) の場合 使用量: 176,350/10 = 17,635単位 基礎料金: 17,635 × 3 $\text{ㄎ}$ = 529.05 $\text{ㄎ}$ 割引率: {17,635 × (2/10,000)} + 5 = 8.53% 割引額: 529.05 $\text{ㄎ}$ × 8.53% = 45.12 $\text{ㄎ}$ 特定料金: 529.05 - 45.12 = 483.93 $\text{ㄎ}$

出所：『上海瓦斯会社の組織と事業(上海公共事業研究其ノ五)』を参照し作成。

註、1単位は10 ft<sup>3</sup> (=0.283m<sup>3</sup>)、供給ガス熱量は400BTU/ft<sup>3</sup> (3,560kcal/m<sup>3</sup>)。

的な収入源が却って最大の不安要素になっていたのである。ガス料金は1936年4月に5%値上げした後、更なる追い討ちをかけるように1937年8月に第二次上海事変が勃発し、その影響で原料炭の価格が暴騰する。そこで、1938年に至り上海瓦斯は工部局と公用局の認可を受けて、1938年3月1日に15%、8月1日に18%、11月1日に80%の3回、ガス料金を再値上げせざるを得なかった。

## おわりに

本章で述べた通り、英商上海自来火房（イギリス系上海ガス会社）は1865年11月1日に、泥城浜ガス工場からイギリス租界内の顧客や公共街路灯にガスを供給した。フランス租界においても、1867年3月6日、法商上海自来火行（フランス系上海ガス会社）により同国租界にガス供給が始まった。フランス租界におけるガス供給専売特許が満期となった1891年4月1日、英商上海自来火房は正式に法商上海自来火行の経営を引き継ぐ。法商上海自来火行は、フランス租界で24年間経営した後に消滅したのである。1891年以降、上海市の都市ガス事業は英商上海自来火房（後上海瓦斯）が独占していく。

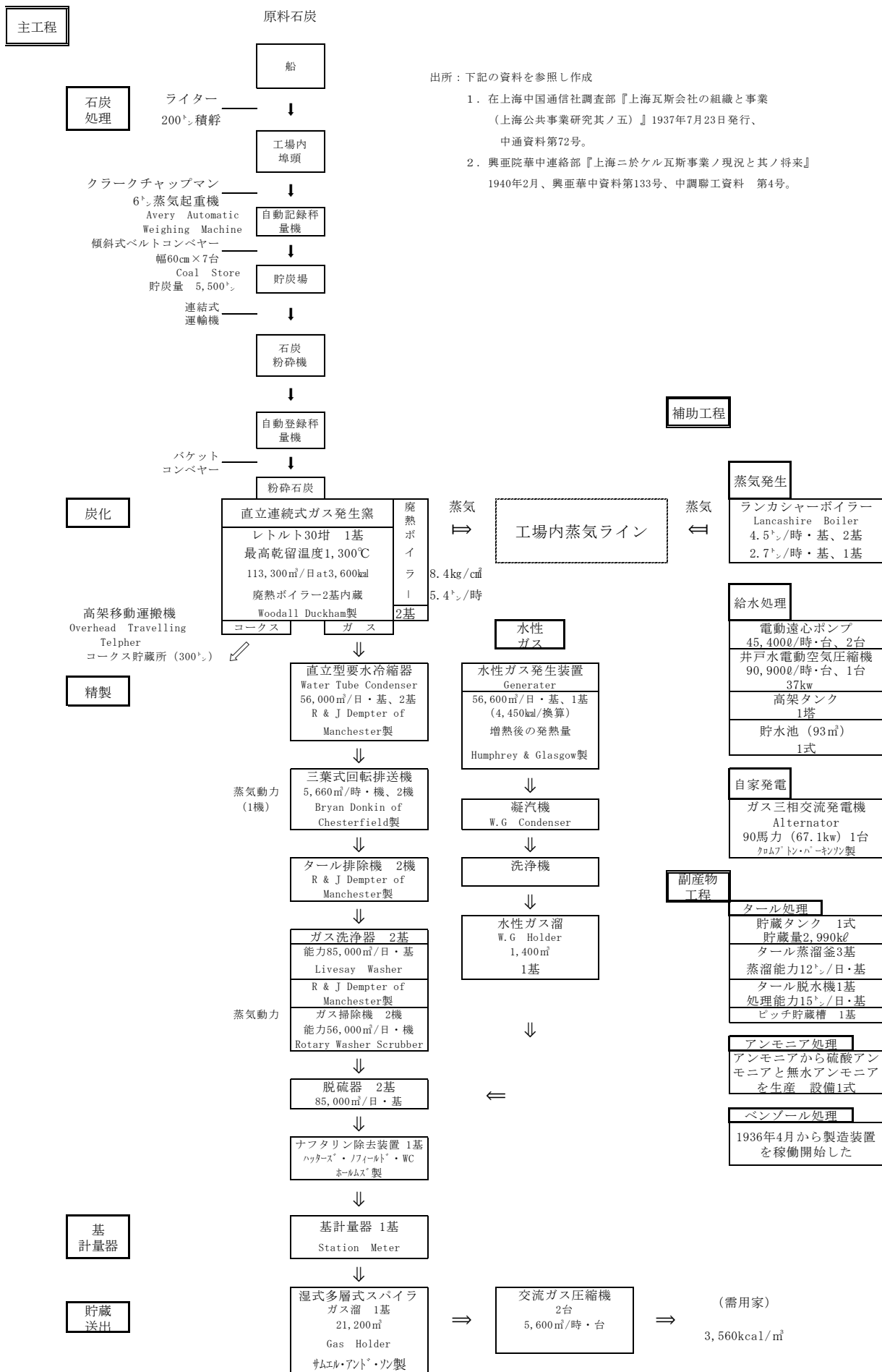
1882年、R. W. Little（立德）は、上海に上海電光会社（Shanghai Electric Co.）を設立し、9月1日に電力供給を開始した。以後、ガスと電気との間で当初は照明部門において、後にエネルギーの熱源部門において熾烈な顧客獲得競争が見られた。1865年11月1日に稼働開始した泥城浜ガス工場は、ガス・コークス・タール等の顧客需要対応の必要から、2度に亘って大体的に生産供給設備の改修と増設を行った。初回の改修・増設によって、ガス生産能力は工場稼働開始時より1.6倍に増加した。さらに二回目の改修・増設を通じて約90倍に増加したのである。

電力部門との激しい競争に直面する中で、英商上海自来火房は1900年12月29日、香港政庁の会社法に基づき株式会社として登録され、社名を「上海瓦斯株式会社」に改名した。しかし、1914年8月に第一次世界大戦が勃発すると、上海瓦斯は日本やヨーロッパから輸入していた原料炭の価格、輸送費および保険料が上昇したため、ガス料金を値上げせざるを得なかった。第一次世界大戦を機に吹き荒れた逆風の中で、ガス照明とガスエンジンの需要も徐々に減少していく。工業用ガスの大口需要家の獲得に苦戦し、中国人家庭にまで顧客層を拡大しようと試みるも、料金やガス機器整備など一般家庭にとっては高すぎるハードルがあり、電力とのシェア獲得競争では後塵を拝したのである。顧客獲得のための必死のセールス活動も実を結ぶことなく、大口需要と民間需要双方で拡大方針が行き詰まり、1935年末には街灯及びガスエンジンは全て電気に代替されたのであった。そして、1930年代前半までには「電優瓦劣」という構図が確立していたのである。ガス産業には副産物販売というメリットもあったが、副産物販売によって主軸であるガス販売の不調を大きく補填することもできなかった。結局は、ガス販売を主とした経営方針を選ばざるを得ない中で、電力産業に対する低空飛行が続いたのである。

本章では近代上海ガス産業の史的展開を概観してきた。その中で、ガス産業に見られた

特有の問題も明らかになった。つまり、当時エネルギー部門の主力であった電力を凌駕することはなく、事業規模の拡大は限られていた。あくまでもヨーロッパからの輸入産業であり、中国社会で広く普及するには多くの困難を伴っていたのである。後に日本軍が上海に進出しても、こうしたガスの限定的な供給基盤は大きく再編されることはなく、電力優位の構図が戦後に引き継がれていくのであった。ガス産業については、史料の制約があり実態を詳細に検証することが困難である。しかし、残された当時の情報を精査すると、中国経済史・工業発展史・都市形成史について極めて重要な示唆がある。ガスが直面していた電力優位という実態に注目しつつ、第3章にて関連の問題を検討していきたい。

図1-1、楊樹浦ガス工場作業工程図



---

<sup>1</sup> 前掲『上海公用事業（1840－1986）』25頁。

<sup>2</sup> 1843年、イギリスはアヘン戦争により5港を開港させると、いち早く上海に領事を送り込み、上海の開港を正式に宣言するとともに、条約上の権利として、居留地用の土地購入を要求した。1845年、上海道台はイギリスの要求を容れ、土地章程を發布し洋涇浜（延安東路）以北、李家荘（北京東路）以南の地を画定してイギリス商人に永借権を保証した。これがイギリス租界であり、中国に設けられた最初の租界である。1846年、界路（河南中路）を西の境界に画定し、ここにイギリス租界が確定した。租界はその後、幾度となく拡張された。当初のイギリス租界の面積は0.55k㎡にすぎなかったが1848年に、北は蘇州河、西は泥城浜（西藏中路）まで拡張され面積は1.88k㎡に拡大した。これが最初の拡張である。次いで、1863年には、アメリカ租界（5.24k㎡）を併合して共同租界となり（正式呼称は1899年）、面積は一挙に3倍に膨張した。更に1899年に西は静安寺からほぼ真北に蘇州河に至る地域と元アメリカ租界の北に広がる地域（15.22k㎡）が租界に組み込まれたため、その総面積は22.89k㎡になった。共同租界は東区、西区、北区（元アメリカ租界）、中区（イギリス租界）に区画された。大阪市立大学経済研究所編『世界の大都市—2・上海』（東京大学出版会、1990年9月、24～25頁）。

<sup>3</sup> 1869年、治外法権地域の共同租界において、政府に相当する行政機関として工部局（Municipal Council）が設けられた。「工部局」の名前の由来は、当初の行政の中心が道路工事など土木築事業だったことによる。「工部局」の構成は、政府の各省庁にあたる「局」（Department）と「委員会」（Committee）を柱にして、重層的な行政網が確立されていた。局や委員会には、財務（Finance）、衛生（Health）、警備（Watch and Defense）、図書（Library）、音楽（Orchestra）といったものまで含まれていた。この他にも「義勇隊」という独自の警察・軍事組織や消防隊を保持していた。さらに、工部局の最高意志決定機関いわば内閣にあたるものとして、参事会が設けられていた。そのメンバーは、議会に相当する納税者会議によって選出されるシステムとなっており、参事の定数は全部で9名であった。1927年半ばにおけるその内訳は、イギリス人5名、アメリカ人2名、日本人2名であった。NHKドキュメント取材班編『ドキュメント昭和—2・世界への登場』（角川書店、1986年5月）24、27、32頁。

<sup>4</sup> 在上海中国通信社調査部『中通資料第七二号・上海瓦斯会社の組織と事業（上海公共事業研究其ノ五）』（1937年7月23日）1頁。

<sup>5</sup> 前掲『上海公用事業（1840－1986）』21～22頁。

<sup>6</sup> 1両（テール）は銀37gに当たる。

<sup>7</sup> 前掲『上海公用事業（1840－1986）』22～23頁。

<sup>8</sup> 同上、23～24頁。

<sup>9</sup> 同上、25頁。

<sup>10</sup> 同上、26、28頁。

<sup>11</sup> 同上、28頁。

<sup>12</sup> フランス租界の範囲について、北は洋涇浜（延安東路）、南は旧呉淞川（人民路）、西は

---

関帝廟と褚家橋に至り、東は広東潮州会館と黄浦沿岸に至る区域。

<sup>13</sup> 中共上海市滬湾区委党史研究室編『老話上海法租界』（上海人民出版社、1994年9月）8頁。

<sup>14</sup> 同上、54頁。

<sup>15</sup> 前掲『上海公用事業（1840－1986）』28～29頁。

<sup>16</sup> 孫毓棠編『中国近代史工業史資料（一）上冊』（文海出版社、1956年2月）184頁。

<sup>17</sup> 前掲『上海公用事業（1840－1986）』30頁。

<sup>18</sup> 前掲『中国近代史工業史資料（一）上冊』194頁。

<sup>19</sup> 前掲『上海公用事業（1840－1986）』32頁。

<sup>20</sup> 同上、41頁。

<sup>21</sup> 同上、42頁。

<sup>22</sup> 同上、38頁。

<sup>23</sup> 同上、38頁。

<sup>24</sup> 同上、43－46頁。

<sup>25</sup> 前掲『中通資料第七二号・上海瓦斯会社の組織と事業（上海公共事業研究其ノ五）』21～22頁。

<sup>26</sup> 「空爆下の上海瓦斯工場」『帝国瓦斯協会雑誌』第27巻第1号、1938年1月、111～112頁／「戦火裡に於ける上海瓦斯工場」『帝国瓦斯協会雑誌』第27巻第2号、1938年3月、36～42頁。

<sup>27</sup> 興亜院華中連絡部『興亜華中資料第133号、中調聯工資料第4号・上海二於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来』（同、1940年2月）4頁。

## 第2章 東邦瓦斯株式会社の社史的考察

### はじめに

中華民国上海市において新都市の建設及び発展促進を計るため、日本軍特務部により大上海瓦斯株式会社（華名は大上海瓦斯股份有限公司）が、日支合弁による維新政府の特殊法人として1938年12月27日に設立された。同社の本店事務所を上海市北四川路194号に、東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番に置いた<sup>1</sup>。会社設立目的は、ガス製造工場を上海市呉淞地区に建設して新都市地域にガスを供給し、コークスやコールタール等の副産物を販売する事であった。1939年8月に興亜院から工場建設の許可を得て、呉淞クリーク沿岸（上海市宝山区長江路555号）にガス製造設備の建設とガス整圧器の設置、ガス輸送導管の埋設工事が開始された。製造設備建設工事は東京瓦斯から派遣された三村省三が、供給設備建設工事は東邦瓦斯の藤本憲治が指導した。製造設備と整圧器の工事は計画通り順調に進んだが、新都市への輸送導管埋設工事が遅れ、上海特別市新市街住宅へのガス供給開始は予定（1940年4月）より約7ヶ月遅れて同年11月13日となった<sup>2</sup>。大上海瓦斯株式会社設立要綱に、「会社の経営は主として東邦瓦斯株式会社系が当たる」と明記され、東邦瓦斯株式会社に委託された<sup>3</sup>。しかしながら従来、この「継承」関係に対する関心は稀薄でありその実態や内容を含めて殆ど検証されることはなかった。

本章では、大上海瓦斯株式会社の設立と建設及び経営に深く関わった東邦瓦斯株式会社について、社史を参考に同社の実態と状況を把握して、中国進出に向かう内在的要因を考察する事に中心的課題を設定する。原稿作成に当たり、東邦瓦斯・東京瓦斯・大阪瓦斯・神戸瓦斯・西部瓦斯等各社の社史と帝国瓦斯協会雑誌、その他電力会社社史、外務省外交史料館及び上海市档案馆で収集した大上海瓦斯関連一次資料を参照した。

### 第1節 名古屋におけるガス産業

#### 1、名古屋市と名古屋瓦斯株式会社の誕生

1889年10月1日に市制が施行されて名古屋市が誕生した。当時の面積はわずかに0.864方里（13.3km<sup>2</sup>）、人口は15.7万人であった。江戸幕末時代は城下町として商業都市を形成し、織物・陶磁器・提灯・扇子・塗箸・楽器・酒・醤油等の手工業が営まれ、明治維新後も江戸時代の諸工業が継続されていた。

鉄道は、1886年に豊武線（熱田－豊武）、翌年には名古屋線（笹島－木曾川）が開通した。中央線（笹島－多治見）の開通は1900年である。市街電車は1898年に名古屋電気鉄道会社によって笹島・県庁（広小路）間2.2kmが開通した。道路拡張工事も実施され、1889年2月には広小路通を13間幅に改修する幹線道路が完了した（笹島停車場前－納屋橋－栄町の間）。1894年以降に日本政府が商工業振興策を実施してから、名古屋市や近郊周辺に既設事業を拡張し、新規に事業を興したことで多数の企業が殺到して、名古屋市は近代都市へと変貌し発展を遂げていく。1905年末には、市の発展に伴い面積が拡張されて人口も



30万人、住宅戸数は7万戸に達した。また、県庁の武平町への移転に伴い、1908年には笹島停車場―栄町―千種停車場に至る縦貫道路が完成したのである。

照明に関しては、1889年12月15日に名古屋電燈株式会社により電灯が点火された<sup>4</sup>。ガス灯の出現は1907年10月27日になってからである。その背景には、近代化した名古屋市において、ガス事業を開始しようとする動きが活発化していたことがあった。1896年7月に山田才吉・神戸利左衛門・瀧信四郎など13名が発起人となり、内務省に「愛知瓦斯株式会社」発起認可の申請を行い、それと同時に愛知県知事の時任為基宛にガス導管埋設許可願を出願した。この時期に日本でガス事業を実際に運営していたのは、東京府瓦斯局より事業を譲渡された東京瓦斯株式会社1社のみであった。同社は1885年10月1日に創立した<sup>5</sup>。1897年4月10日には大阪瓦斯株式会社が創立するが、ガス供給を開始したのは1905年10月19日であった<sup>6</sup>。その間、1901年1月4日神戸瓦斯株式会社<sup>7</sup>が、1903年10月1日には長崎瓦斯株式会社<sup>8</sup>がガス供給を開始した。近代化を象徴する新たな事業に対し、雨後の筍のように各地でガス会社が設立され、新規参入者が後を絶たなかったのである。

ガス事業の観点から見ると、愛知瓦斯株式会社の認可申請は比較的早期であったが、結果的に同社の創立は失敗した。その主な原因は日清戦争後の経済不況と同社株式募集の頓挫及び発起人の脱退等であった<sup>9</sup>。後に日本が日露戦争に勝利すると、国内において再び各種企業の新設や既設会社の拡張が続き、名古屋市でも再びガス会社創立の機運が高まっていく。

一度頓挫した愛知瓦斯株式会社の計画を受け継いで、奥田正香等が1906年7月1日に名古屋商工会議所内に仮事務所を置いて、新規に名古屋瓦斯株式会社の創立準備事務を開始し、続いて7月13日栄町に創立事務所を移した。同所にて発起人会を開催し、定款や株式募集方法、創立委員を決めた。創立委員長は奥田正香、委員は高松豊吉・梅浦精一・鈴木摠兵衛・服部小十郎・山田才吉・北村廣吉の各氏が就任した。11月5日、名古屋商工会議所にて創立総会を開催し、奥田正香を社長に、澁澤榮一を相談役に決定して11月8日に設立登記を完了した。翌1907年2月15日、愛知県知事(深野一三)に事業許可申請を行い、3月25日許可された。会社商号は「名古屋瓦斯株式会社」とし、会社の目的は石炭ガスの製造と附帯する事業の経営、資本金と株式数は200万円で4万株(1株50円)、会社設立は1906年11月5日、取締役は奥田正香他6名、監査役2名であった<sup>10</sup>。

## 2、製造所建設とガス供給及び設備拡充

1906年12月15日、本社用敷地約510坪を南大津町二丁目十一番地に買収し、工務所と倉庫を建築して、翌年4月5日に本社事務所を栄町115番戸から同所に仮移転した。翌1908年4月30日、同所に新本社社屋が落成した。

工場用地については、1906年11月15日に愛知県愛知郡御器所村大字御器所字高繩手18番地(今の桜田町)に用地約13,000坪を買収し、1907年4月28日から有底式水平ガス窯

4門（ガス発生能力は $5,660\text{ m}^3/\text{日}$ ）とガス溜1基（容量は $2,264\text{ m}^3$ ）の建設に着手した。10月16日には第一期ガス製造設備が竣工して御器所製造所（後に名古屋製造所、次いで桜田製造所に改称）が誕生した。ガス導管の埋設は愛知県知事の道路使用許可を得た後、同年3月28日から本管と支管の埋設工事を、6月19日から屋内管、8月9日から供給管の取付工事を開始した。10月26日に予定通り第一期本管埋設工事が完成したのである。

1907年10月27日夜にガス灯に供給を開始した<sup>11</sup>。10月31日時点のガス需用家数（取引メーター数）は729戸、その分布は名古屋全市338町に対しわずかに40町程度にすぎなかった。営業開始当初は名古屋市内において照明用の電灯がかなり普及しており、市民のガスに対する知識も乏しく、宣伝広告やガス引用案内書の市中配布、社員による各戸への勧誘を行って需用家の開拓に努めた。そうしたセールス活動が功を奏し、同年末のガス需用家数は1,395戸に達した。当初はガス灯を試験的に使用し、または電灯と併用して光力を補い、あるいは予備用として運用された。一方で、ガス灯の光力が大きくまた鮮明であり、熱用としても簡便で清潔である事が認識されるにつれて需用家は漸次増加していく。歴年度末需用家数の推移は、1907年1,395戸、1908年3,364戸、1909年8,395戸、1910年11,709戸、1911年19,436戸、1912年25,958戸、1913年26,800戸、1914年29,857戸と、順調に成長していたのである<sup>12</sup>。その後、第一次世界大戦期間中の需用家数は減少傾向にあり、戦争終結の1918年11月末は25,000戸であった。減少した理由は、郡部供給需用家のガス消費量が少なく、維持管理費が嵩み採算が取れなくなり、3区域（瀬戸町・鳴海町・有松町）へのガス供給を廃止した事で有る<sup>13</sup>。

ガスの料金体系は灯熱用と動力用に分かれ、灯熱用は8段階の逓減料金制が、動力用は単一料金制が適用された。ガスの使用器具は、ガス灯用具と熱用器具（ブンゼン式バーナー・炊飯器・ストーブ）、そして動力用機器（ガスエンジン）等があった。1907年11月17日には御器所製造所構内にて、地元名士と関係者及び株主等を招待して名古屋瓦斯株式会社の開業式が挙行された。

営業開始後の数か月で当初の需給計画を上回るガス需用が発生したため、設備の増設に着手し、1908年10月にはカールフランケ式水平ガス窯4門（ガス発生能力は $5,660\text{ m}^3/\text{日}$ ）、11月にはガス溜1基（容量は $14,150\text{ m}^3$ ）を増設して対応した。また、5月には硫安製造装置を完成させて12月に肥料営業の免許を取得した。さらにガス需要が著しく増加したため、1909年10月にドレイク式水平ガス窯5門（ガス発生能力は $8,490\text{ m}^3/\text{日}$ ）を増設したのである<sup>14</sup>。1911年1月には有底水平式ガス窯5門（ガス発生能力は $8,490\text{ m}^3/\text{日}$ ）を増設するが、以後の主要な設備拡張は次の通りである。1912年10月に高圧機（圧送機）2基新設、1913年11月にランカシャーボイラー1基新設、1914年4月にポット・スチル式タール蒸溜設備とナフタリン・ベンゾール精製装置を新設及びクローンネ式直立間歇ガス窯7門（ガス発生能力は $28,300\text{ m}^3/\text{日}$ ）増設、同年8月にガス溜1基（容量は $28,300\text{ m}^3$ ）を増設した<sup>15</sup>。

## 第2節 電力との競合および会社再編

### 1、名古屋瓦斯解散と東邦瓦斯株式会社設立

表 2-1 で示した通り、名古屋地域では 1887 年 9 月 20 日に設立した名古屋電燈株式会社  
が、1889 年 12 月 15 日から開業し電灯を点火していた。既述の通り、1907 年 10 月 27 日に  
ガス灯が出現したことにより、名古屋電燈は 1910 年 8 月に電灯料金や電動機動力料金の値  
下げに踏み切る。また、同年 10 月には名古屋電力株式会社を合併<sup>16</sup>して余剰供給電力量  
を増大させた。当時、電灯には炭素線電球が使われていたが、耐久性があり電力消費量の  
少ないタングステン電球が 1910 年に発明された。翌年から日本国内で各電力会社が採用し  
著しく普及したため、ガス灯への影響は甚大であった。さらに、小型電動機も普及してガ  
スエンジンの設置台数も次第に減少し、向かい風が吹き荒れていく<sup>17</sup>。

名古屋瓦斯株式会社は、需用家数の維持と減少防止対策として、ガス灯用とガス熱用  
料金の割引、ガスエンジン動力料金の割引、ガスエンジン使用料の軽減を敢行した。  
さらに、同社社員等（書記、技手、雇）で勧誘班を組織して需用家獲得に努め、セールス  
の成功報酬額も別途支払った。また、アフターサービスとして、洩れなく顧客家庭への夜  
間訪問も行い、ガス供給状況の確認と使用機器の点検を実施した。こうした現場業務以外  
にも、ガス供給区域内外において講演会を開催し、ガス利用の長所や利用方法を説明して  
需要喚起に努力したのである。全社総動員で必死に業務拡大を宣伝した結果、ガスの効用  
も段々と認知されはじめ、供給範囲も拡大していく。業域が拡大するに伴い、ガス需用家  
へのサービス向上を図るために、出張所（門前町・鳴海・瀬戸）や営業所（西部）を開設  
して対応したのである。

ガス販路の拡大に伴い、ガス製造設備等の拡張が必要となり、所要資金調達のため、  
1911 年 9 月に資本金を 200 万円から 400 万円に増額する事を決定した<sup>18</sup>。国内の各ガス会  
社社史をみると、日本国内経済の不況と電灯会社の進出により、ガス会社の経営は苦境に  
陥っていた。名古屋瓦斯は 1913 年に株式配当金や役員賞与の減額、その他諸経費の減額を  
実施して強引に対処した<sup>19</sup>。1914 年 2 月、ガス顧客の維持増加のためにガス料金の値下げ  
も実施し、消費量に応じた逓減料金制を導入する。ガスと電気の競合が最も熾烈な時期は  
1914 年頃で、両社が採算を無視してサービスと価格面で争ったのである。

1914 年 7 月にヨーロッパを中心に勃発した第一次世界大戦により、日本国内での原材料  
費や人件費が騰貴した。特にガスの原料である石炭単価が暴騰して、ガス事業経営はさら  
なる困難に陥り、株主や顧客にも多大な影響を及ぼした。事態を憂慮して名古屋瓦斯株式  
会社常務取締役の岡本櫻氏は、名古屋電燈株式会社を訪問して競合終結の妥協を申込み、  
数回の協議を経て 1914 年 11 月 13 日に協約覚書を締結し競争を終止した。それ以降、名古  
屋瓦斯株式会社は経営の主軸をガス照明からガスの熱利用開拓に移行していく<sup>20</sup>。

名古屋市は 1921 年の 8 月 22 日に隣接する 16 町村を市域に編入して、面積は当初の 10  
倍を超える広大な地域となった。同年 10 月 18 日、名古屋電燈株式会社は関西水力電気株  
式会社に合併されて解散した。これに伴い、関西水力電気は関西電気株式会社に改称した

<sup>21</sup>。しかしこの合併は、関西水力電気を存続会社にしたが、実質的には会社規模の大きい名古屋電燈による関西水力電気の吸収合併である。その証左として、関西水力電気本店は奈良市から名古屋市新柳町の旧名古屋電燈株式会社本社に変更された。また新会社の社長と副社長及び常務には名古屋電燈側の役員が、関西水力電気側からは常務1名のみが就任しただけであった。

この機会に乗じて、名古屋瓦斯株式会社では関西電気株式会社との合併が持ち上がった<sup>22</sup>。株主から合併問題に関する協議会開催の要望が出され、11月15日に協議会を開催した結果、合併賛成が多数を占めた。1922年1月27日の会社重役会で、合併契約交渉者に岡本 櫻社長・後藤安太郎取締役・今井清吉監査役の各氏を決定した。関西電気株式会社との折衝を繰り返し実施した結果、両社トップ間で合併に向けて準備を進めていくことが決まったのである。これを受けて、名古屋瓦斯株式会社は1922年2月27日に臨時株主総会を開催し、合併案が満場一致で可決された。同日付け両社社長の連署を以て、愛知県知事宛に届書を提出し、合わせて名古屋市にも合併承認申請書を提出した。合併申請書を受けた名古屋市は3月24日に市議会を開催し、3月31日付で承認した。こうして、名古屋瓦斯株式会社は、1922年6月1日に正式に関西電気株式会社との合併を完了した。

名古屋瓦斯株式会社は6月26日に最後の株主総会を開催して解散した<sup>23</sup>。1906年11月5日の会社創業以来、16年にわたる歴史に幕を閉じたのであった。そして、6月26日付で新会社の東邦瓦斯株式会社が成立した<sup>24</sup>。合併先の関西電気株式会社は同日付で東邦電力株式会社に社名変更<sup>25</sup>し、本店を名古屋市から東京市に移転したのである。

あらたに発足した東邦瓦斯株式会社の資本金は2,200万円（44万株、1株50円）、株主は11名であった。筆頭株主は東邦電力株式会社で、43.9万株（株式の約99.8%）を所有し、旧関西電気株式会社は取締役社長の伊丹彌太郎他2名が300株（各氏100株）、旧名古屋瓦斯株式会社は取締役社長の岡本櫻ほか3名が400株（各氏100株）、その他4名が400株（各氏100株）を所有した。東邦瓦斯の役員構成は、取締役社長に岡本櫻、取締役に永滝松之輔・都留信郎・藤本憲治の3名、監査役には松永安エ門が就任した。旧名古屋瓦斯からは4名、旧関西電気からは1名という新役員構成であった<sup>26</sup>。

東邦瓦斯株式会社の業務内容は、以前の名古屋瓦斯株式会社と変わりは無かった。1923年3月1日に東邦瓦斯は旧関西電気株式会社（新東邦電力）が経営していた、愛知県一宮市（ガス需用家数750戸）・津島町（同217戸）・半田町（同600戸）・三重県四日市市（同1,217戸）4市町のガス事業経営を譲り受けた。しかし、津島町は需用家も増加せず収支も合わないため、同年9月15日にガス供給を廃止した。埋設ガス導管もすべて撤去し、工場敷地も1925年3月に東邦電力に売却したのである<sup>27</sup>。1925年末における需用家数は、名古屋市地区52,831戸・一宮市地区953戸・半田町地区737戸・四日市市地区1,800戸で合計56,321戸となった。1930年度末における東邦瓦斯のガス供給区域と需用家数は、名古屋市地区66,867戸、一宮市地区1,247戸、半田（知多）地区807戸の合計68,921戸となった<sup>28</sup>。

ちなみに、四日市市のガス事業は1930年8月1日に新たに設立した合同瓦斯株式会社に譲渡した<sup>29</sup>。合同瓦斯株式会社は津や宇治山田のガス事業をも合同電気株式会社から譲り受けた。同時に、合同電気より松阪瓦斯の経営を委託された<sup>30</sup>。

## 2、九州進出とガス会社設立

九州におけるガス事業は、国内の他地区と同様に電灯会社や鉄道会社等との間で離合を繰り返していた。第一次世界大戦の不況で国内各地のガス事業と同様に経営は不振であった。東邦瓦斯は東邦電力の依頼により、同社が経営に関わっていた九州地区のガス事業に対して投資と援助を行った。図2-1で示した通り、同地区では1913年8月17日に九州地区のガス事業8社（博多・八幡・門司・小倉・熊本・鹿児島・大牟田・佐世保）と山口県のガス事業2社（下関・長府）が合併し、1917年3月には若松瓦斯を買収した西部合同瓦斯株式会社<sup>31</sup>が広くガス事業を展開していた。

東邦瓦斯は1923年5月28日に西部合同瓦斯株式会社と共に、資本金200万円（4万株で1株50円、双方が各50%引受）で北九州瓦斯株式会社<sup>32</sup>を設立した。専務取締役にながらみ、代表取締役常務に岩村榮次郎が就任し、本社を小倉市京町41番地に置いた。もちろん、東邦瓦斯からも社員を派遣して業務遂行を援助した。新会社は6月1日に西部合同瓦斯から門司・小倉・八幡・若松（戸畑を含む）の5営業区の経営を譲り受けた。北九州瓦斯に5営業区を譲渡した西部合同瓦斯は、福岡・佐世保・熊本・長崎（1922年7月に東邦電力から委託された）の4営業区を運営していた。

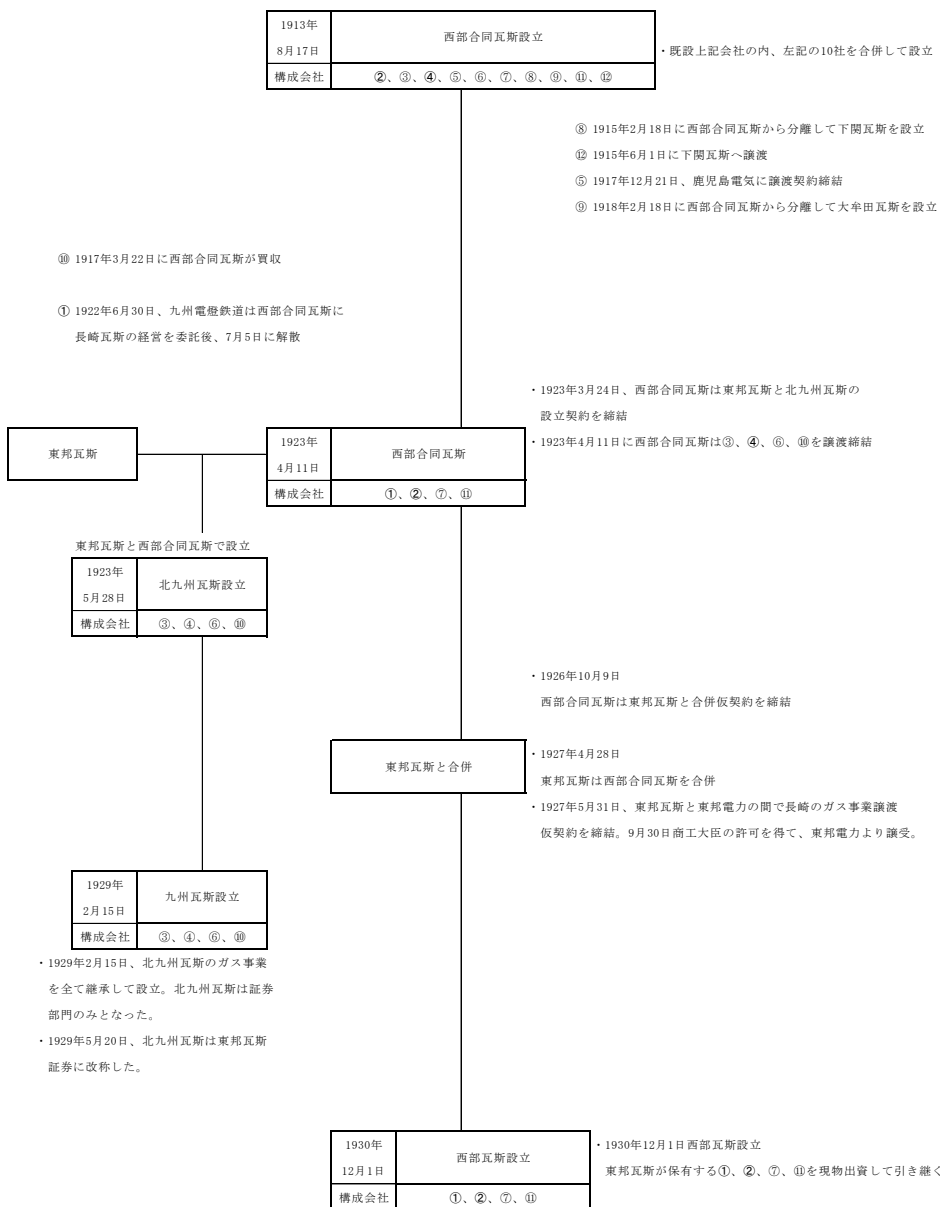
1923年12月12日、東邦瓦斯は西部合同瓦斯が所有する北九州瓦斯の株式2万株を肩代わりして引き受け、全株式の4万株を所有する事となった。1926年6月27日に西部合同瓦斯濱田精藏社長が退任（9月8日に死去）し、岡本櫻東邦瓦斯社長が社長を兼任した。これにより、同氏は東邦瓦斯・北九州瓦斯・西部合同瓦斯の社長となった。当時の西部合同瓦斯は経営不振に陥っていた。経営再建策を検討した結果、東邦瓦斯と合併することが適当との結論に至り、1926年10月9日に東邦瓦斯と合併の仮契約を締結した。同年10月29日の臨時株主総会で東邦瓦斯との合併による解散が決議されたのであった。東邦瓦斯も同日臨時株主総会を開催して西部合同瓦斯合併は承認され、翌1927年4月28日に正式合併したのである<sup>33</sup>。資本金227.5万円を増資して2,427.5万円（株数は48.55万株）とした。合併後は福岡に支社を開設し、熊本・佐世保・長崎（東邦電力からの受託経営）には支店を開設した。5月31日、東邦電力から長崎におけるガス事業を正式に譲渡されたのである<sup>34</sup>。

1923年5月28日に設立された北九州瓦斯は、有価証券部門だけを残し、全5ガス事業営業区（門司・小倉・八幡・若松・戸畑）を分離して、1929年2月15日には資本金400万円にて九州瓦斯株式会社を設立した<sup>35</sup>。専務取締役には山脇正次が就任し、本社を小倉市板櫃に置いた。北九州瓦斯は同年5月29日に会社名称を「東邦瓦斯証券株式会社」に改称した<sup>36</sup>。九州瓦斯は1930年8月8日に島原瓦斯を買収合併した。1930年12月1日に西

部瓦斯株式会社が資本金 1,000 万円で設立された<sup>37</sup>。専務取締役には山脇正次が就任し、本社を福岡市千代町に、支店を熊本・佐世保・長崎に置いた。これは、東邦瓦斯が保有していた福岡・佐世保・熊本・長崎のガス事業部門を分離し、現物出資して西部瓦斯に引継いたものである（表 2-1 も参照）。

図2-1、九州地区と山口県におけるガス事業の変遷(東邦瓦斯に関連するガス事業会社)

地区	北九州・九州地区										山口県	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩	⑪	⑫	⑬
瓦斯会社	長崎	博多 (福岡)	八幡	門司	鹿児島	小倉	熊本	大牟田	若松 (戸畑)	佐世保	下関	長府
設立年	1902年 12月28日	1904年 12月24日	1909年 6月11日	1909年 12月8日	— —	1910年 4月15日	1910年 5月31日	— —	1911年 12月10日	1912年 1月18日	— —	— —
開業年	1903年 10月1日	1906年 2月22日	1910年 12月1日	1910年 12月8日	1911年 2月19日	1911年 2月22日	1911年 3月12日	1911年 9月20日	1912年 10月1日	1912年 11月17日	1911年 4月29日	1912年 12月23日



出所：神戸瓦斯株式会社『神戸瓦斯四十年史』（同、1940年1月）／大阪瓦斯株式会社史編纂室『大阪瓦斯五十年史』（同、1955年10月）／東京瓦斯株式会社『東京瓦斯七十年史』（同、1956年3月）／東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957年6月）144頁／西部瓦斯株式会社史編纂委員会『西部瓦斯株式会社史』（同、1982年12月）／『帝國瓦斯協会雑誌』中の各記事／その他各電力会社社史、より筆者作成。

### 3、東邦瓦斯縁系会社の設立

昭和期における東邦瓦斯の主な縁系会社は、九州瓦斯株式会社・東邦瓦斯証券株式会社・東邦殖産株式会社・九州耐火煉瓦株式会社・徳島瓦斯株式会社・東邦化学工業株式会社・水島瓦斯株式会社・大上海瓦斯株式会社で構成されていた。各社の概要は以下の通りである。

九州瓦斯株式会社<sup>38</sup>は北九州瓦斯のガス事業部門を継承して1929年2月15日に設立。資本金は400万円（8万株、1株50円）で、4.973万株を東邦瓦斯証券が保有。本社を小倉市板櫃に置いて、小倉市・門司市・八幡市・若松市・戸畑市にガスを供給。1930年に島原瓦斯を買収して長崎県島原町にガスを供給した。

東邦瓦斯証券株式会社<sup>39</sup>は既述の通り、北九州瓦斯の有価証券部門を継承して東邦瓦斯証券に社名変更した。資本金は400万円。当初本社を小倉市に置いたが1930年に東邦瓦斯内に移転した。主たる事業はガス事業や有価証券への投資等であった。

東邦殖産株式会社<sup>40</sup>は不動産や有価証券への投資と売買を目的として、1928年6月1日に設立。資本金は50万円。本社を東邦瓦斯内に置いた。九州耐火煉瓦株式会社<sup>41</sup>は西部合同瓦斯社長の松永安左エ門が発起人となり、耐火煉瓦を製造する目的で1916年7月1日に設立された。資本金は20万円。創立当時の本社は八幡市枝光に置いた。経営面で東邦ガスとの関りは無かったが、1923年に西部合同瓦斯と共に北九州瓦斯を設立し、北九州地区へのガス事業経営に参画したため、九州耐火煉瓦の株式を保有するに至ったのである。同社顧問には東邦瓦斯の岡本櫻社長が就任した。以後、両社は密接な関係を継続していた。

徳島瓦斯株式会社の設立経緯は次の通りである。1915年10月に旧徳島瓦斯株式会社<sup>42</sup>により、徳島市内へのガス供給が開始された。同社の事業は1923年6月に三重合同電気株式会社に合併された。三重合同電気は1937年4月に東邦電力株式会社に合併された。東邦電力はこの時点で、本業の電力事業を営みながら、兼業として徳島市及び他地区のガス事業を展開することとなる。同年9月18日に東邦瓦斯は新たに徳島瓦斯株式会社<sup>43</sup>を設立して、東邦電力から徳島市のガス事業を継承したのであった。会社の資本金は50万円で、95%は東邦瓦斯証券が出資した。社長には東邦瓦斯の藤本憲治が就任した。同社最盛時のガス需用家数は4,400戸余、年間ガス販売量は1,414,000 m<sup>3</sup>であった。1945年に軍需次官からの通牒（ガス事業統合通牒）により、徳島瓦斯株式会社は四国瓦斯株式会社に合併された。

東邦化学工業株式会社<sup>44</sup>は石炭の低温乾留と水素添加による人造石油製造を目的として、1938年5月に資本金1,500万円で設立された。本社は東邦瓦斯の御器所町高縄手の社内に置き、工場は熱田前新田で開催された名古屋市汎太平洋博覧会敷地跡の一部（51,200余坪）に建設された。1940年10月に低温乾留部門が、1942年11月には軽油分解水素添加部門が操業を開始した。1945年7月に全工場施設は海軍省に買収されて会社は解散した。

水島瓦斯株式会社<sup>45</sup>は三菱重工業水島工場にガスを供給するために、東邦瓦斯・岡山瓦斯・玉島瓦斯が参加して資本金100万円で1942年4月に創立した。本社を岡山県児島郡福

田町中畝に置いた。社長には東邦瓦斯の藤本憲治が就任した。会社経営は主として東邦瓦斯が担当した。1943年10月に工場は竣工し、翌1944年1月15日からガス供給を開始した。最盛期においては三菱重工業水島工場に一月最大で420,000 m<sup>3</sup>のガスを供給した。1945年6月22日の空襲により水島工場は破壊され、ガスの供給を停止することとなる。

後述する大上海瓦斯株式会社（華名は大上海瓦斯股份有限公司）<sup>46</sup>は中華民国上海市において新都市の建設と発展促進を計るため、中支那振興株式会社を母体とする日本の国策会社として、1938年12月27日に資本金300万円で設立された。株主は法人と個人で合計20名であり、大口株主は中支那振興株式会社、次いで取得株式数の多い順に東邦瓦斯・上海恒産・東京瓦斯・大阪瓦斯・神戸瓦斯・西部瓦斯・九州瓦斯・日本水電・廣島瓦斯・北海道瓦斯、他に9名の個人株主であった。東邦瓦斯以外に、日本の大手ガス会社7社も資本参加していた。

大上海瓦斯株式会社の経営は、同社設立要綱に従い東邦瓦斯に委託された。本店事務所を上海北四川路194号に、東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番に置いた<sup>47</sup>。製造所を上海市吳淞クリーク沿岸（現在の上海市宝山区長江路555号）に建設して新都市地域にガスを供給し、コークスやコールタール等の副産物を販売する事であった。製造設備の建設は東京瓦斯から派遣された三村省三が、供給設備は東邦瓦斯の藤本憲治が指導した<sup>48</sup>。そして、1940年11月13日に120戸にガス供給を開始することとなる。以後、顧客は漸次増加したものの、1942年9月末にはわずか1,073戸であった<sup>49</sup>。アジア・太平洋戦争の勃発により、軍部は上海イギリス租界内にあった英商上海瓦斯株式会社の経営を大上海瓦斯株式会社に委託した<sup>50</sup>。戦争終結後の1945年9月19日に大上海瓦斯株式会社は中華民国政府に接收された。10月6日に上海市政府は吳淞製造所を接收して名称を吳淞煤氣廠に変更した。

その他の縁系会社には東邦理化工業株式会社<sup>51</sup>、東邦肥料販売株式会社<sup>52</sup>、東邦殖産株式会社<sup>53</sup>があった。これらは、東邦瓦斯株式会社で生産したガス副産物（アンモニア、コールタール等）の販売と不動産・有価証券・損害保険を取り扱う目的で設立されたものである。

### 第3節 戦時期におけるガス製造の推移

#### 1、各製造所の概要

昭和初期に東邦瓦斯で稼働中のガス製造所は、名古屋製造所・一宮製造所・半田（知多）製造所・四日市製造所の計4製造所であった。名古屋製造所は東邦瓦斯の前身である名古屋瓦斯が1907年の創業時以来、数回の設備更新を行い稼働し続けている唯一の製造所で、当初の名称は御器所製造所であった<sup>54</sup>。その後、1925年には名古屋製造所に、1945年には桜田製造所へと名称が変更された。1939年8月現在のガス製造設備は、クローンネ式直立間歇窯7門・岡本式コークス炉8門・貫通式水平窯（A水平16門とB水平17門）33門が稼働しており、各々のガス発生能力は28,300 m<sup>3</sup>/日・14,150 m<sup>3</sup>/日・130,000 m<sup>3</sup>/日であ



った<sup>55</sup>。翌1940年から岡本式コークス炉8門に大修理を施し、クロンネ式直立間歇窯7門を廃止した。貫通式水平窯(AとB)19門も大修理を行い、貫通式水平窯(C水平)8門(ガス発生能力は31,440 m<sup>3</sup>/日)の増設を行ってガス発生量の増大を図った。また、横浜瓦斯株式会社平沼工場からガス発生窯14門を譲り受けて移設工事に着手したが、地震と1944年12月からの数次の空襲により建設工事は頓挫したのである<sup>56</sup>。

他の3製造所は何れも、1923年4月1日に東邦電力から譲渡された<sup>57</sup>。譲渡時の一宮製造所は一宮市大字一宮字東峰ヶ尻1番地の1に位置し、製造所敷地1,677坪で、主要設備は有底式水平窯4門(ガス発生能力は2,500 m<sup>3</sup>/日)とガス溜1基(850 m<sup>3</sup>)であった。1927年にはガス窯の改造(2門のレトルト4本を6本へ)によりガス発生能力680 m<sup>3</sup>/日を増加させた。1928年から1940年の間に、ガス溜(200 m<sup>3</sup>)を増設し、旧ガス溜貯蔵量(1,200 m<sup>3</sup>)増量改造工事に着手した。有底式水平窯2門も新設し、さらにガス溜(1,500 m<sup>3</sup>)の新設や有底式水平窯2門(ガス発生能力は3,232 m<sup>3</sup>/日)を新設し、ガス製造量と供給能力を向上させたのである<sup>58</sup>。

一宮製造所と同時に譲渡された半田製造所は半田町字西勘内71番地に位置し、製造所敷地871坪、主要設備は有底式水平窯4門(ガス発生能力は2,300 m<sup>3</sup>/日)とガス溜1基(1,400 m<sup>3</sup>)であった。譲渡された時に、半田製造所は知多製造所に改称した。1925年2月8日から3月20日の間、ガス溜と供給設備修理のため、ガス供給を停止した。翌1926年には有底式水平窯4門の内2門を廃炉し、残り2門で操業を継続した。1929年に1門と1934年に1門を改造してガス製造量を増加したのである。1937年には一宮製造所よりガス溜(200 m<sup>3</sup>)1基を移設して供給能力を向上させた、同年10月1日の半田市制実施に伴い、再び名称を知多製造所から半田製造所に改称した。また、半田地区における臨海工業都市建設計画によって、同地区内に中島航空機新工場が建設され、新たにガス供給が必要となったため、半田市亀洲新田に製造所敷地22,000余坪を購入して、1943年6月から貫通式水平窯8門とガス溜1基の建設工事を開始した。しかし、資材と労力不足で工事は進まなかった。1945年7月24日の空襲により甚大な被害を受けて工事は中止されたのであった<sup>59</sup>。

同じく東邦電力から譲渡された四日市製造所は四日市市大字東浦に位置し、製造所敷地805坪、主要設備は有底式水平窯2門(ガス発生能力は1,400 m<sup>3</sup>/日)とガス溜1基(760 m<sup>3</sup>)であった。しかし、敷地が狭く施設の拡張に余裕が無かったため、新たに同市外地の日永村に新工場建設用敷地1,500坪を購入した。1928年6月から建設工事に着手して同年末に竣工し、翌1929年1月稼働を開始した。主要設備は有底式水平窯2門(ガス発生能力は2,202 m<sup>3</sup>/日)とガス溜1基(1,700 m<sup>3</sup>)であった。新四日市製造所稼働後に東浦の旧製造所を廃止し、新製造所は1930年8月に合同瓦斯株式会社に譲渡された<sup>60</sup>。

## 2、戦時工業需要とガス供給

1937年7月7日に日中戦争が勃発して以降、名古屋市や周辺地域において軍需産業が急拡大し、ガス需用も高まっていく。大口需要家として、陸軍造兵廠名古屋工廠・千種兵器

製作所・三菱重工業・三菱電機・愛知時計電機・岡本工業・大同製鋼・神戸製鋼等が顧客に連ねた。これら需用家へのガス供給のため、東邦瓦斯は名古屋港に近い国鉄臨港線への接続にも好都合な製造所敷地として、1938年5月15日に名古屋市港区金川町にて37,593坪を購入した。1939年2月にガス溜1基（容量は51,000 m<sup>3</sup>）、5月に圧送機2基と冷却器2基を新設し、名古屋製造所との間を高圧導管（5,520m）により連絡して、7月3日にガスの供給を開始した（熱田供給所の名称による）<sup>61</sup>。

東邦瓦斯既存のガス製造設備は水平式ガス発生窯が主であったが、新製造所にはガスの製造と鋳物用高級コークスを生産出来る「オットー式コークス炉」を採用した。1940年1月に第一オットー式コークス炉1連20室（石炭処理量300トン/日、ガス発生能力は102,000 m<sup>3</sup>/日）を新設してガスの製造を開始するとともに、名称を熱田供給所から熱田製造所に改称した（1945年4月には金川製造所に改称）。その後のガス需用増加に対処するため、東邦瓦斯は1940年4月に商工大臣より熱田製造所第二期拡張工事の許可を得て、7月から設備の建設に着手した。おもな拡張工事は、第二オットー式コークス炉1連20室（仕様と能力は第一と同様）・PGC式発生炉ガス装置3基（コークス処理量20トン/日）・ガス精製装置1式・第二ガス溜1基（容量は85,000 m<sup>3</sup>）・高圧機2基を新設するというものであった<sup>62</sup>。

1941年にアジア・太平洋戦争が勃発して以降、原料炭や建設用資材の統制が一段と強化されて拡張工事や既設設備の修繕等も極度の制限を受けながらも、第二期拡張工事は1942年6月に終了し軍需産業の要請に応じた。熱田製造所の能力は、ガス発生量250,000 m<sup>3</sup>/日、コークス生産量450トン/日となった。生産するコークスのうち、重工業向け鋳物用コークスの需要は絶えず高まっていく。主な販売先は、軍（工廠）・官庁（名古屋鉄道）・名古屋市や愛知県及び隣接県向け重工業各社（日本車両・大同製鋼・三菱重工業・トヨタ自動車・川崎航空機工業・日立製作所・鈴木可鍛鑄造・日本重工業他多数社）であった。ガスと鋳物用コークス需要の激増により、更に拡張工事が必要になったため、1943年4月に第三期拡張計画（ガス発生量312,500 m<sup>3</sup>/日、コークス生産量560トン/日）を立案した。しかし、戦局の悪化と需用家の多くが戦災を被り、資材の入手が困難になったため、当拡張計画は頓挫したのである<sup>63</sup>。

以後、需用家数は増加傾向に推移し、1943年度に最大となった。内訳は名古屋市地区104,868戸、一宮市地区1,908戸、半田（知多）地区1,335戸の合計108,111戸であり、名古屋市地区が97%を占めた<sup>64</sup>。

## おわりに

以上、東邦瓦斯株式会社の歩みを俯瞰すると大きく四つの動向に区分出来る。

まずは、1906年～1921年の所謂「勃興期」である。この時期に、東邦瓦斯の前身である名古屋瓦斯株式会社が設立され、後に名古屋電燈株式会社との競合及び競合終結覚書を締結し、再編にむけて本格的に動き出す。つぎに、1922年の「確立期」である。この年に名古屋瓦斯は関西電気株式会社と合併して東邦瓦斯株式会社を設立し、本格的にガス業界の大企業として地位を固めていく。そして、1923年～1937年には「業務拡大期」を迎える。ここで東邦瓦斯の事業は名古屋市だけではなく、九州や山口県、徳島市にまで拡大し、西日本を中心としてその存在感を高めていくのである。最後に、1938年～1945年までの「占領地事業期」である。詳細については後述するが、この時期に東邦瓦斯は国策会社である大上海瓦斯株式会社への資本参加、およびガス製造供給設備の建設と会社経営に携わることとなる。軍部の意向に従いながらこれまでのノウハウを総動員し、厳しい環境下で上海のガス事業を担うが、そこには多くの困難が待ち受けていたのである。

以上の戦前社史において、東邦瓦斯が大きく成長した要因としては、関西電気株式会社との合併が挙げられよう。合併までの経緯を振り返ると、資本力の大きい名古屋電燈は名目上関西水力電気に合併され解散し、関西水力電気は関西電気に改称した。その実態は名古屋電燈が関西水力電気を吸収合併して関西電気が設立されたのである。この関西電気は1922年に九州電燈鉄道や名古屋瓦斯を合併後、東邦電力株式会社に改称して本店を名古屋市から東京市に移転した。東邦瓦斯は東邦電力から、解散した旧名古屋瓦斯の会社権利を継承して事業を継続したのであった。

1923年には東邦電力が経営していた名古屋市周辺4市町（愛知県一宮市・津島町・半田町・三重県四日市市）、需用家2,784戸のガス事業経営を譲り受け、名古屋市以外への事業を展開することになった。また、東邦瓦斯は東邦電力が経営に関与していた九州地区のガス事業への投資と援助（西部合同瓦斯と北九州瓦斯を設立・西部合同瓦斯を合併・長崎のガス事業の譲渡等）も行った。さらに、徳島市にて東邦電力が経営していたガス事業を継承して徳島瓦斯株式会社を設立したのである。

また戦時期についても、今後の展開を予告すれば、東邦瓦斯で特質すべき事項は、1938年に設立された大上海瓦斯株式会社との関係である。東邦瓦斯は資本金総額300万円で発行株式6万株の内、13,540株（67.7万円）を負担した。国内のガス会社と電力会社で大上海瓦斯に資本出資したのは東京瓦斯（3,000株）・大阪瓦斯（1,000株）・神戸瓦斯（1,000株）・西部瓦斯（500株）・日本水電（300株）・広島瓦斯（200株）・北海道瓦斯（100株）の7社であった<sup>65</sup>。しかし、これら各社は一切経営には関わってはいなかったのである。

では、「何故に東邦瓦斯が大上海瓦斯呉淞ガス製造所と供給設備の建設及び会社運営に深く関わったのか」、ということが重要である。大上海瓦斯株式会社設立要綱に明記された「本会社の経営は主として東邦瓦斯株式会社系をして之に当らしめるものとす」との規約に則り、東邦瓦斯株式会社に依属した技術者と経営者が最前線で携わったことは言うまで

もない。その背景には、例えば『昭和14年11月15日現在・東邦瓦斯縁系会社職員名簿』に、大上海瓦斯の役員として2名（木村周吾と吉原迪）が出向派遣されていたとの記載がある点からして<sup>66</sup>、現地軍部や官吏と東邦瓦斯の間で構築されていた人脈が大きく影響していたのではないと思われる。当然ながら、占領地で事業を受命するには現地側と如何に良好な関係を築いているかが重要であると想像され、こういった人的関係性と軍部からの専門技術者派遣の要請を鑑みると、東邦瓦斯には大きな期待と信頼が寄せられていたことは間違いないだろう。

また、他に類推し得る要因は、業界団体たる「帝国瓦斯協会」の存在だろう。1912年5月30日に、ガス事業の進歩発達を図り衆の便益を増進する目的で「帝国瓦斯協会」が設立された。当協会には、国内の全ガス事業者が加盟して、技術交流と事業運営に関する情報交換やガス事業監督官庁への陳情等を実施していた。大上海瓦斯の設立と会社運営に関しても、帝国瓦斯協会と国家機関との間で検討と協議がなされ、東邦瓦斯系がその責務に就いた、と推察出来る。

表2-1、ガス・電力会社関連年表

西暦年	月日	東邦瓦斯関連、ガス・電力業界、その他	山口県と九州（東邦瓦斯関連）	東邦瓦斯縁系会社
1885	10月1日	東京瓦斯創立		
1886				
1887	9月20日	名古屋電燈設立		
1888				
1889	12月15日	名古屋電燈電灯点火		
1890				
1891				
1892				
1893				
1894				
1895				
1896	3月26日	博多電燈（後の九州電燈鉄道）設立		
	7月	愛知瓦斯認可申請（設立は失敗）		
1897	4月10日	大阪瓦斯設立		
1898	7月14日	神戸瓦斯設立		
1899				
1900				
1901	1月4日	神戸瓦斯供給開始		
1902	12月28日		長崎瓦斯合資会社設立	
1903	10月1日		長崎瓦斯供給開始	
1904	12月24日		博多瓦斯設立	
1905	10月19日	大阪瓦斯供給開始		
	11月29日	関西水力電気設立		
1906	2月22日		博多瓦斯供給開始	
	8月29日		長崎瓦斯は解散し山内商会瓦斯部（個人経営）となる	
	9月27日	神戸瓦斯、兵庫瓦斯を合併		
	10月	名古屋電力設立		
	11月5日	名古屋瓦斯創立		
1907	10月27日	名古屋瓦斯供給開始		

1908	11月			
1909	4月10日	一宮瓦斯創立。8月26日に供給開始		
	6月11日		八幡瓦斯設立	
	12月8日		門司瓦斯設立	
1910	2月14日	知多瓦斯創立。6月に供給開始		
	2月	豊橋瓦斯供給開始		
	4月15日		小倉瓦斯設立	
	4月27日	岡崎瓦斯創立		
	5月31日		熊本瓦斯設立	
	10月28日	名古屋電燈、名古屋電力（未開業）を合併		
	11月	浜松瓦斯供給開始		
	12月1日		八幡瓦斯、八幡製鉄所から精製石炭ガス購入開始	
	12月8日		門司瓦斯供給開始	
1911	1月1日	岡崎瓦斯供給開始		
	1月	静岡瓦斯供給開始		
	2月11日	工業瓦斯協会設立		
	2月19日		鹿児島瓦斯開業	
	2月22日		小倉瓦斯供給開始	
	3月12日		熊本瓦斯供給開始	
	3月29日	一宮瓦斯、津島瓦斯を合併		
	4月29日		下関瓦斯開業	
	4月	岐阜瓦斯供給開始		
	7月11日		九州瓦斯設立、山内商会瓦斯部を買収し長崎瓦斯のガス事業を継承	
	9月20日		大牟田瓦斯開業	
	10月15日		豊洲瓦斯開業（大分瓦斯の前身）	
	12月10日		若松瓦斯設立	
1912	1月18日		佐世保瓦斯設立	
	5月30日	帝国瓦斯協会設立		
	3月	四日市瓦斯供給開始		
	7月20日		戸畑瓦斯設立	
	7月	大垣瓦斯供給開始		
	8月	『帝国瓦斯協会雑誌』創刊。『瓦斯界』終刊		
	10月1日		若松瓦斯供給開始	
	11月17日		佐世保瓦斯供給開始	
	12月23日		長府瓦斯開業	
1913	1月	多治見瓦斯供給開始		
	2月	津瓦斯供給開始		
	3月		戸畑瓦斯供給開始	
	4月		長門瓦斯供給開始	
	6月		防府瓦斯供給開始	
	8月17日		西部合同瓦斯設立（鹿児島、熊本、大牟田、佐世保、博多、八幡、小倉、門司、下関、長府の10社を合併）	
	9月1日		若松瓦斯は未開業の戸畑瓦斯を合併	
	9月17日	帝国瓦斯協会、工業瓦斯協会を合併		
1914	1月18日		若松瓦斯、戸畑地区へ供給開始	
	3月6日		島原瓦斯設立	
	5月7日		久留米市宮瓦斯開業	
	7月23日		九州瓦斯と長崎電燈が合併し、長崎電気瓦斯設立	
	11月13日	名古屋電燈と競合終結覚書を締結		
	12月12日		島原瓦斯供給開始	

1915	2月18日		下関瓦斯設立（西部合同瓦斯から分離）	
	6月1日		西部合同瓦斯、長府瓦斯を下関瓦斯へ譲渡	
	6月26日	一宮瓦斯は尾州瓦斯電気に名称変更		
	10月			
1916	5月11日		長崎電気瓦斯、九州電燈鉄道に吸収合併	
	7月1日			九州耐火煉瓦設立
1917		<b>この年は炭価高騰により、日本全国でガス事業の廃業が続出した</b>		
	3月22日		西部合同瓦斯、若松瓦斯買収を可決。6月3日事業継承	
	12月16日	知多瓦斯は知多電気に名称変更		
	12月21日		西部合同瓦斯、鹿児島電気と鹿児島瓦斯譲渡仮契約締結	
	12月	多治見瓦斯ガス事業廃止		
1918	2月18日		大牟田瓦斯設立（西部合同瓦斯から分離）	
	12月24日	帝国瓦斯協会、瓦斯事業法制定の陳情を決議		
	—	岐阜瓦斯ガス事業廃止		
1919	11月18日	帝国瓦斯協会臨時大会（第一次世界大戦による炭価高騰のため、ガス料金値上げを決議）		
1920				
1921	10月18日	名古屋電燈、関西水力電気に合併され解散。関西水力電気は本店を名古屋に移転し、関西電気と改称		
1922	5月1日	合同電気（設立時は三重合同電気と称した）設立		
	5月31日	関西電気、九州電燈鉄道を合併		
	6月1日	関西電気、名古屋瓦斯を合併		
	6月26日	関西電気、東邦電力に改称し本店を名古屋市から東京市に移転。		
		名古屋瓦斯を解散して東邦瓦斯設立（関西電気から旧名古屋瓦斯の権利を継承）		
	6月30日		西部合同瓦斯、九州電燈鉄道との間で長崎瓦斯の経営受託契約締結	
	7月5日		九州電燈鉄道解散	
1923	3月25日	瓦斯事業法成立（施行は大正14年10月1日）		
	4月1日	東邦瓦斯、東邦電力から4市町（愛知県一宮市、津島町、半田町、三重県四日市市）のガス事業経営を譲受		
	5月28日		東邦瓦斯、西部合同瓦斯と北九州瓦斯を設立（本社は小倉市京町41番地）	
	6月1日		北九州瓦斯は西部合同瓦斯から5営業区（小倉、門司、八幡、若松、戸畑）の経営を譲受。但し、西部合同瓦斯は引続き博多（福岡）、佐世保、熊本、長崎の4営業区を継続経営中	
	6月			三重合同電気、徳島瓦斯を合併
	9月1日	関東大震災により、東京瓦斯は需用家112,588戸喪失		
1924				
1925	2月28日	岐阜瓦斯設立（再度設立）		
	9月		別府瓦斯供給開始	
	10月1日	瓦斯事業法・施行令と施行規則が施行		
1926	6月19日	帝国瓦斯協会技術会、熱量単位として熱位の採用決定		
	10月	岐阜瓦斯供給開始		
1927	4月28日		東邦瓦斯、経営不振の西部合同瓦斯を合併	
	5月31日		東邦瓦斯、東邦電力から長崎のガス事業を譲受	
	10月15日	帝国瓦斯協会を社団法人帝国瓦斯協会に改組		
1928	6月1日			東邦殖産設立
	11月3日	合同電気、津・宇治山田市でガス供給開始		

1929	2月15日		九州瓦斯設立（北九州瓦斯5営業区の事業を全部継承）	九州瓦斯設立
	4月6日		島原瓦斯、事業不振により製造休止	
	5月20日		北九州瓦斯、東邦瓦斯証券に改称	東邦瓦斯証券
	7月11日		島原瓦斯、東邦瓦斯へのガス事業譲渡仮契約締結	
	12月20日	合同電気、三重県松阪市でガス供給開始		
1930	8月1日	合同電気、合同瓦斯設立		
		東邦瓦斯、新設の合同瓦斯に四日市市ガス事業を譲渡 (合同瓦斯は東邦瓦斯の四日市、合同電気の津・宇治山田のガス事業を譲受。同時に合同電気の松阪瓦斯の経営も委託される)		
	8月8日		九州瓦斯は島原瓦斯を買収合併して営業所開設	
	10月1日		島原営業所（旧島原瓦斯）、供給再開	
	12月1日		西部瓦斯設立（本社は福岡市千代町）。東邦瓦斯が保有する博多（福岡）、佐世保、熊本、長崎のガス事業部門を分離し、西部瓦斯に現物出資して引継ぐ。	
1931	4月3日		宮崎瓦斯開業	
1932				
1933				
1934	—		延岡瓦斯供給開始	
1935				
1936	1月		都城瓦斯供給開始	
1937	4月			東邦電力、三重合同電気を合併
	6月1日		唐津瓦斯開業	
	9月1日	合同瓦斯、合同電気より松阪瓦斯ガス事業を譲渡		
	9月18日	東邦瓦斯、東邦電力より徳島市のガス事業を継承して徳島瓦斯を設立（社長に藤本憲治就任）		徳島瓦斯設立
1938	4月6日	電力管理法・日本発送電株式会社法各公布（電力国家管理を実現。1939年3月18日全面施行）		
	5月			東邦化学工業設立
	9月19日	石炭配給統制規則公布（10月1日施行）		
	12月27日			大上海瓦斯設立
1939	2月27日	帝国コークス設立		
	4月1日	日本発送電設立（4月18日開業）		
	8月16日	石炭販売取締規則公布・施行（石炭配給統制規則廃止）		
	9月23日	石油配給統制規則公布・施行		
	10月18日	電力調整令公布（10月20日施行）		
	10月30日	ガス需給調整令公布（石炭割当減でガス供給制限）		
	12月19日	木炭配給統制規則公布（12月25日施行）		
1940	2月10日	電力調整令公布（電力消費制限）		
	4月1日	鉄鋼需給統制規則施行		
	4月8日	石炭配給統制法公布（4月12日施行）		
	5月29日	日本石炭設立（石炭統制の国策会社。10月1日開業）		
	7月31日	石炭配給調整規則公布（10月1日施行。石炭販売取締規則廃止）		
	11月13日			大上海瓦斯、供給開始
1941	4月6日		佐賀市営瓦斯開業	
	8月30日	配電統制令公布・施行		
	11月26日	石炭統制会設立		
	12月16日	物資統制令公布・施行		
1942	1月21日	タール製品公定価格設定		
	2月10日	日本タール製品統制設立		
	2月21日	電気瓦斯税法公布（4月1日施行）		
	4月1日	配電統制令に基づき9配電会社発足、配電国家管理実施		
	4月17日			水島瓦斯設立
	7月11日	コークス配給統制規則公布・施行		

1943	3月12日	石油専売法公布（7月1日施行）		
	4月1日	燃料総合配給制実施		
	5月	『帝国瓦斯協会雑誌』終刊		
	7月26日		西部瓦斯、九州瓦斯を吸収合併	
	9月1日	豊橋瓦斯と浜松瓦斯が合併して中部瓦斯設立		
	10月27日	タール製品統制規則公布（11月1日施行）		
	11月1日	軍需省発足（商工省廃止）。運輸通信省・農商務省発足		
	12月17日	軍需会社法施行		
1944	4月25日	東京・大阪・東邦・京都・神戸・関東・広島のガス事業各社、軍需会社に指定		
	10月1日	日本石炭、帝国コークスを合併		
	11月10日	東京瓦斯、関東瓦斯と横浜瓦斯を合併		
	12月11日	社団法人瓦斯工業会設立（帝国瓦斯協会を改組）		
1945	4月1日	大阪瓦斯、第1次合併実施（神戸、浪速、山陽、尼崎、堺、播磨の6社を合併）		
	7月1日			東邦化学工業、工場施設を海軍省に譲渡
	7月21日	軍需省、地方総監宛にガス事業者の統合を通達		
	8月15日	終戦		
	8月18日	瓦斯統制会設立（瓦斯工業会を改称）		
	8月26日	商工省復活（軍需省廃止）		
	9月15日	瓦斯統制会、ガス事業復興計画要綱決定		
	9月19日			中華民国政府、大上海瓦斯を接收
	10月1日	大阪瓦斯、第2次合併実施（京都、奈良、和歌山、泉州、長浜、彦根、但馬、海南の8社を合併）		
	10月6日			上海市政府、呉淞製造所を接收
	11月1日	四国瓦斯設立（今治、松山、宇和島、高知、徳島、讃岐、坂出の7社を合併）		
	12月15日	東京瓦斯、関東信越地区のガス事業16社を合併		

出所：神戸瓦斯株式会社『神戸瓦斯四十年史』（同、1940年1月）／大阪瓦斯株式会社史編纂『大阪瓦斯五十年史』（同、1955年10月）／東京瓦斯株式会社『東京瓦斯七十年史』（同、1956年3月）／東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957年6月）／西部瓦斯株式会社史編纂委員会『西部瓦斯株式会社史』（同、1982年12月）／『帝国瓦斯協会雑誌』中の各記事／その他各電力会社社史、より筆者作成。

- 1 前掲『第一回営業報告書』。
- 2 前掲大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成・第5集（マイクロフィルム・リール）』（雄松堂出版、1995年5月、リール番号：R - 819）中の『第三回営業報告書—自昭和十五年十一月一日～至十六年三月三十一日』より。
- 3 東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957年6月）215～216頁。
- 4 中部電力電気事業史編『中部地方電気事業史・上巻』（同、1995年3月）17～19頁。
- 5 東京瓦斯株式会社『社史・東京瓦斯七十年史』（同、1956年3月）23～24頁。
- 6 大阪瓦斯株式会社『社史・大阪瓦斯五十年史』（同、1955年10月）5～18頁。
- 7 神戸瓦斯株式会社『社史・神戸瓦斯四十年史』（同、1940年9月）43～49頁。
- 8 西部瓦斯株式会社史編纂委員会『社史・西部瓦斯株式会社—資料編』（同、1982年12月）148頁。
- 9 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』7～14頁。
- 10 同上書、14～24頁。
- 11 同上書、50頁。



- 
- <sup>12</sup> 同上書、429 頁。
- <sup>13</sup> 同上書、89 頁。
- <sup>14</sup> 同上書、55 頁。
- <sup>15</sup> 同上書、68 頁。
- <sup>16</sup> 前掲『中部地方電気事業史・上巻』74～77 頁。名古屋電力株式会社は 1906 年 10 月に資本金 500 万円で設立するも、不況による資金難で八百津発電所（出力 7,500kw）の工事着工は 1908 年 1 月に遅れ、未開業の状態で見屋電燈株式会社に合併された。名古屋電燈長良川発電所の出力は 4,200kw であった。名古屋電力の発電量は名古屋電燈の約 1.8 倍であった。
- <sup>17</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』63 頁。
- <sup>18</sup> 同上書、64～68 頁。
- <sup>19</sup> 同上書、70 頁。
- <sup>20</sup> 同上書、71～73 頁。
- <sup>21</sup> 前掲『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』154 頁。
- <sup>22</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』95 頁。
- <sup>23</sup> 同上書、96～101 頁。
- <sup>24</sup> 同上書、103 頁。
- <sup>25</sup> 同上書、491 頁。
- <sup>26</sup> 同上書、103～104 頁。
- <sup>27</sup> 同上書、113～115 頁。
- <sup>28</sup> 同上書、429 頁。
- <sup>29</sup> 同上書、498 頁。
- <sup>30</sup> 同上書、498～499 頁。
- <sup>31</sup> 前掲『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』151 頁。1913 年 6 月 10 日に九州地区の鹿児島・熊本・大牟田・佐世保・博多・八幡・小倉・門司・下関・長府の 10 社が西部合同瓦斯への合併仮契約を締結した。8 月 2 日に合併会社名を「西部合同瓦斯株式会社」と決定し、8 月 17 日に設立した。
- <sup>32</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』108～110 頁および前掲『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』155 頁。
- <sup>33</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』110～113 頁および前掲『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』156 頁。
- <sup>34</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』113 頁。
- <sup>35</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』143～145 頁および前掲『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』157 頁。
- <sup>36</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』143 頁。
- <sup>37</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』141～143 頁および前掲『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』159 頁。九州地区ガス事業の詳細は、別紙「九州地区と山口県におけるガス事業の変遷（東邦瓦斯に関連するガス事業会社）」を参照。
- <sup>38</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』145 頁。
- <sup>39</sup> 同上書、145～146 頁。
- <sup>40</sup> 同上書、146～147 頁。
- <sup>41</sup> 同上書、147～148 頁。
- <sup>42</sup> 同上書、484 頁および「徳島瓦斯の点火」『帝国瓦斯協会雑誌』第 4 巻第 11 号、1915 年 11 月、25 頁。
- <sup>43</sup> 同上書、212～213 頁、505 頁および「徳島瓦斯株式会社の創立」『帝国瓦斯協会雑誌』第 26 巻第 7 号、1937 年 11 月、82 頁。

- 
- <sup>44</sup> 東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957年6月）213～215頁。
- <sup>45</sup> 同上書、216～217頁。
- <sup>46</sup> 同上書、215～216頁。
- <sup>47</sup> 前掲『第一回營業報告書』。
- <sup>48</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』215～216頁。
- <sup>49</sup> 大上海瓦斯股份有限公司『第六回營業報告書—自昭和十七年四月一日～至昭和十七年九月三十日』（復刻版マイクロリール、R - 819 - T5510）。
- <sup>50</sup> 大上海瓦斯股份有限公司『第五回營業報告書—昭和十六年下期（自昭和十六年十月一日～至昭和十七年三月卅一日）』（復刻版マイクロリール、R - 819 - T5510）。
- <sup>51</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』465～466頁。
- <sup>52</sup> 同上書、469頁。
- <sup>53</sup> 同上書、469～470頁。
- <sup>54</sup> 同上書、25～31頁。
- <sup>55</sup> 同上書、188頁。
- <sup>56</sup> 同上書、203頁。
- <sup>57</sup> 同上書、113～115頁。設備の仕様と拡充計画・工事の進捗状況等は137～139頁、180～190頁、202～204頁、各製造所の沿革は444～451頁。
- <sup>58</sup> 同上書、449頁。
- <sup>59</sup> 同上書、222頁。
- <sup>60</sup> 同上書、498頁。
- <sup>61</sup> 同上書、182頁。
- <sup>62</sup> 同上書、186頁。
- <sup>63</sup> 同上書、202～204頁。
- <sup>64</sup> 同上書、428～429頁。
- <sup>65</sup> 前掲『第一回營業報告書』。
- <sup>66</sup> 『東邦瓦斯・縁系会社職員名簿』（上海市档案馆資料 R55-1-202）28頁、39頁、81頁。

### 第3章 戦時期上海のガス産業

#### はじめに

上海市宝山区長江路 555 号、現在は上海市煤氣公司吳淞煤氣廠の所在地である。ここはかつて、日本の国策会社であった大上海瓦斯株式会社吳淞ガス工場が存在した場所である。上海におけるガス産業は、近代以降に主にイギリス資本が自国租界、その後は共同租界で展開し、顧客層は在留外国人が中心であった。莫大な初期投資や生活上の需要なども関係して、民族資本の参入を見ることはなく、また一般中国社会にも広く普及せず、奢侈な外来産業たる性格が極めて強かったのである。そうした産業構造に追い打ちをかけるように、後にエネルギー部門の最大のライバルである電力産業が飛躍的な発展を遂げ、ガスは完全に電力の後塵を拝することとなった。1930年代になると、「電優瓦劣」とも言うべく構図が確立し、ガス産業は深刻な需要の行き詰まりに直面するのである。そして、産業全体が停滞期に陥る中で所謂「日中戦争」が勃発し、ガス産業は新たな局面を迎える<sup>1</sup>。

戦時期の中国占領地における日系企業の活動については、その全体像が解明されつつある。どの地域で、どの企業が、どの事業を受命していたのか、こうした概観が提示され、個別事例の本格的な実証研究のための基本的視点が用意されている<sup>2</sup>。また、戦時下の興亜院による調査活動では、各社が事業に参入する準備段階で軍部の意向に翻弄され、主体的な活動が制限される側面が明らかにされてきた。軍部が主導権を握る中で、進出を狙う企業の間では事業獲得のために理想論を展開した楽観的・形式的な調査が横行し、事業を担当する前にすでに現地事情を適格に把握できていなかった致命的欠点は看過できない<sup>3</sup>。占領地では、軍部と受命企業の間で生じる独特な組織間の関係性や、各組織の職権・職務規定など、事業経営にあたっては制約が多く、こうした制約が企業活動に与える影響は十分に考慮する必要がある。これまで言及されてきた杜撰な事前調査や苦境に陥る事業経営を鑑みると、30年代に入り停滞期に陥っていたガス産業についても、日中戦争期に日系企業が参入するにあたって、更なる苦境が待っていたのではないかと想像される。

大上海瓦斯株式会社は、1938年12月27日に会社設立登記を完了し、1939年8月から吳淞ガス製造工場の建設が開始された。1940年11月13日よりガスと骸炭（コークス）の生産供給を開始したが、日中戦争敗戦後は上海市公用局に接收されて、名称は「上海市煤氣公司吳淞煤氣廠」となった。

本章は、「大上海瓦斯株式会社」が設立された経緯、会社運営の状況及び国民政府に接收されるまでの会社運営過程を明らかにするものである。同社に関する文献や資料は日本に殆どなく、同社の実態が明かにはなっていない。筆者を含めて日本の都市ガス業界関係者でさえ日本の国策会社が上海市に存在していた事実を殆ど知らない<sup>4</sup>。したがって、上海市档案馆において同社に関する日本が作成し戦争後に没収された関連史料を中心とし、これに日本においても既に閲覧が可能な関係史料や日本国外交史料館蔵書等をトレースしながら、同社の運営実態と変遷について、実証的な展望を示したい。

## 第1節 上海市都市計画

### 1、中国による上海市都市計画

1930年代の上海市は共同租界、フランス租界および華界に分かれて独自に統治されていた。華界は吳淞（黄浦江と長江との合流地点）、滬北<sup>5</sup>（虹口、閘北地区）、滬西（西側地区）、滬南（上海県城と南市地区）、浦東（租界地区の対岸）の五地区から構成されていた。上海市の中心地には租界<sup>6</sup>があり、華界はその周囲を取り囲んでいた。中国人は華界だけではなく租界内にも住んでおり<sup>7</sup>、住民は租界行政への参加を求めている。中国人が直接租界行政に参画するのは、五卅運動によるナショナリズムの高揚と反帝国主義気運を経た1926年以降である。その過程は概略下記の通りであった。

1925年2月から、上海在華紡の内外綿株式会社で中国人労働者によるサボタージュが始まり、会社側が対抗策として工場を閉鎖した事に端を発して、5月30日、「南京路」における工部局警察のインド人・中国人巡査による発砲で死傷者を出す事件が発生した（五卅事件）。この事件は内外綿一会社の紛争に止まらず、反日から反英運動へと転化し、中国全土で租界回収と不平等条約撤廃運動を引き起こすきっかけとなった<sup>8</sup>。その後、上海共同租界中国人納税会等の活動により、1926年4月には行政機関である「市参事会」に3名の中国人を加える決議がなされて参政権が与えられた。更に、租界西側に建設中の越界道路も、以後工事が中止となった。1926年8月31日に「上海会審衙門還付に関する臨時協定9ヶ条」が領事団（14ヶ国）と江蘇省政府代表である淞滬商埠督弁公署総弁・丁文江及び上海交渉員・許沅との間で成立し、9月27日に当協定は各条約国公使と淞滬商埠督弁・孫伝芳により承認された。この協定は1927年1月1日より実施され、1864年に設立された会審衙門<sup>9</sup>は消滅し、中国法を中国人に適用する中華民国臨時法院の運用が開始された。

上海市の都市計画について、1922年にまとめられた孫文『建国方略』<sup>10</sup>の第二計画は上海市の改造計画を提案したが、彼は実行を指揮する事は叶わず1925年3月12日に北京で死去した。その後の中国人による上海市都市計画に関する動きを、年代順に整理しよう。

1926年5月5日、孫伝芳は上海総商会会議所に上海市の銀行、工業、商業、教育各団体の代表100名余りを招待して茶話会を開き、席上で「大上海計画」（上海に新しい市政機関の「淞滬商埠督弁公署」を設立して、租界地域（北の吳淞から南の龍華、西の滬西から東の浦東にかけての地域）を包囲し、租界外の行政権、徴税権、警察権を取り戻す）を発表した。

淞滬商埠督弁公署総弁（上海市の市長に相当）に就任した丁文江は、上海領事団と「上海会審衙門」還付（共同租界の裁判権を中国に返還させる）の交渉を開始し、1927年1月1日に実現させた。

1927年7月7日、「上海特別市政府」成立大会が開催され、中央の直轄市となった上海に国民革命軍総司令の蒋介石が『建国方略』に基づいて上海を改造すると述べた。改造計画の内容は、上海市東北郊外の殷行郷（五角場を中心とする地域）に市中心区を建設し、吳淞に新しい港を建設して、上海全域を港湾区、行政区、商業区、工業区に区分し、各地

区を結ぶ新しい道路網を敷設するものであった<sup>11</sup>。

上海特別市の黄郛市長以下4名の市長のもとで、都市建設全般の行政を管轄する工務局沈怡局長<sup>12</sup>が約10年間、「大上海市都市計画」の立案と実施を行った。1929年7月、張群市長を主席とする「上海市建設検討委員会」を開催し、市中心区域を翔殷路と淞滬路の五角場周辺を市中心区に設定して開発を始めると決定した。1929年8月、工務局沈怡局長を主とする「上海市中心区建設委員会」が組織された。同委員会では次の①～④の計画がまとめられた。すなわち、①大上海包括区域計画、②全市区分計画（上海市を行政区・工業区・港湾区・商業区・住宅区の用途別に区画する）、③道路系統計画（全市を幹線道路で結ぶ）、④市中心区域計画であった。1930年には第一期五カ年計画が開始された。財政難から予定より遅れたものの、1931年末には市中心区の道路整備は完了した。この道路建設とは、単なる土木的問題ではない。外国勢力が郊外へと進出するために既成事実を積み重ね、そのシンボルでもあった越界道路を遮断するとともに、華界の旧市街（豫園一帯）と新市街（五角城一帯）を結合する意図を持った中山路の敷設でも判明する通り、ナショナリズムによって外国勢力を包囲し、また新たな拠点を作り出すことによって、租界への依存から脱却しようという試みなのであった。

ところが1932年1月28日に第一次上海事変（一・二八事変）が勃発し、大上海計画の中心区域である呉淞、港湾、閘北地区が大被害をうけた。呉鉄城上海市長は新都市の上海市庁舎建設を決定し、1933年10月に完成した。12月、南市にあった上海市政府の主要な部局は新庁舎に移動した。次いで、市博物館、市図書館、市体育場、市立病院、第一公園、埠頭（当初の計画であった呉淞河口から虬江河口に変更）等が完成して、ほぼ第一期五カ年計画が完了した。しかし、旧市街に比較して不便であった住宅地区の建設は進まなかった。

1937年8月13日に第二次上海事変（八・一三事変）が勃発した。市中心区が戦場になり、完成間もない上海市庁舎等に大きな被害が出た。以後、この紛争は日中全面戦争に拡大して、「大上海計画」は放棄される事になった。

## 2、日本による上海市新都市建設計画

上海市は中国における重要な工業都市であった。中国経済統計研究所の調査（1933～1934年）によると、中国全土で中華民国工場法<sup>13</sup>の適用を受ける工場数は2,435であったが、この内1,200が上海市に集中していた。これは全中国の50%を上海市が占めていた事になる。業種別にみると綿糸紡績工場は全国で136工場、その内上海市は64工場（47%）、煙草工場は60工場のうち46工場（77%）を占めた。資本金額からみると上海市の工場は全工場の40%、労働者数の割合は全国の43%、生産物価格は全国の50%を占めていた<sup>14</sup>。また、電力生産や消費においても、1920年代半ばにおいて既に横浜や神戸といった同時代日本の工業地帯を凌駕していたのみならず、マンチェスターやリバプールといったイギリスの工業都市をも上回る数値がイギリス人を主体とした調査を通じて報告されているので、

正に極東屈指の工業都市なのであった。しかしながら同時に、その分布は上海共同租界に集中しており、政治的ナショナリズムの高揚とは裏腹に、経済的には租界依存という深刻なる現実が歴然と存在していた<sup>15</sup>。従って、五卅運動も結局は、イギリス側から租界内に集中した民族資本工場への電力供給を切断され、その結果「反日」乃至「反英」や「国貨愛用」をスローガンに俄か景気を享受して居た中国資本は操業不能の事態に陥り、まもなく対外妥協の現実路線を選択せざるを得ないこととなったのである。前出の大上海計画とは、まさにかかる事実を克服しようとした経済的運動に他ならなかった<sup>16</sup>。

### 3、第二次上海事変による被害状況

1936年の上海工業は概ね好況であった。1937年8月13日の第二次上海事変勃発によって、上海市は激戦地と化した。日本資本や中国資本及びイギリス資本の紡績工場、他業種の工場は殆ど操業を休止した。上海市政府の調査では、事変勃発以来の中国工場の被害は2,000件あまりにおよび、閘北で100%、共同租界で70%、浦東で50%に達した。被害総額は約8億元となり、上海における中国工業生産能力は殆ど全滅に瀕したと言われている。日本側では、公大公司（鐘紡）第一紗廠、豊田紗廠（豊田紡）、日華紡織浦東工場は中国軍により破壊され、被害額は3,000万円に、中小資本工場の損害額は1,000万円に上った<sup>17</sup>。

日本軍に占領された工場（敵産工場）は、産業種別毎に軍の管理または日本の国策会社の管理下に置かれた。軍管理下の大半の工場は日本資本の民間会社により「委任経営」された。

### 4、上海市新都市建設計画

1938年3月28日、日本軍によって南京に「中華民国維新政府」が設立された（梁鴻志行政院長）。維新政府は第二次上海事変により破壊された上海を復興して、「中支那」における商工業都市に発展させるため、上海復興局を設置して建設計画を立案推進した。上海市新都市建設計画は概ね次の通りであった<sup>18</sup>。

日中両国の下で、上海市に維新政府の事業として、日中合弁会社（上海恒産）が黄浦江下流沿岸に港湾施設を拡充して新都市を建設する。目的遂行上支障がない場合は第三国の資本参加を認める。第一期計画の建設期間は6カ年で、総費用は合計1.5億円（内訳：工事費8,230万円、敷地費3,000万円、その他費用3,770万円）。第一期総面積は約42,647,400㎡（約1,290万坪）。新都市の建設対象区域は旧市政府を中心に蘇州河河口付近に至る距離を半径とする円周の範囲。黄浦江下流主要港湾地帯を市中心区、呉淞クリーク兩岸を工業区に予定し、閘北と虹口地帯は新都市中心区と租界との接続を目的として復興する。計画に関連する工事は、道路、下水、鉄道、港湾設備、呉淞運河、戎克溜、公園・緑地帯である。但し、公共諸施設（電気・上水道、ガス、電話、市街交通）は関係事業会社が別途に実施する。分譲土地の貸付期間は20年とし、期限満了時には無条件にて更新する。

この案は上海市建設諮問委員会で決定され、上海恒産株式会社を設立して実施される事

となった。具体的には、1938年9月10日に維新政府実業部より「上海恒産股份有限公司章程」が発令され、日中合弁による維新政府特殊法人の株式会社として設立された<sup>19</sup>。第一期事業の住宅地分譲が公示されるや否や、五条ヶ辻と改名された五角城を中心とする60万坪（4,500軒建築予定）は忽ち売却済となった<sup>20</sup>。

要するに、復興を見越した投資、乃至は投機が発生したからに他ならないが、占領地支配の安定化のためには経済的「復興」は必須の条件となり、しかしながらその実質的主導権はあくまでも日本側が掌握しておかなければならぬという、戦時占領地的な限界性を当初から帯びた都市計画であった経緯を、予め銘記しておかねばならないのである。

## 第2節 大上海瓦斯株式会社の誕生

### 1、親会社・中支那振興株式会社

盧溝橋事件勃発後に日中両国は全面戦争に突入した。戦火は1937年8月13日上海に飛火し（第二次上海事変）、12月13日には首都南京が陥落した。南京国民政府は武漢経由で重慶に疎開して機能を維持したが、権力と支配の空白を埋めるべく南京陥落翌日の12月14日、北京に「中華民国臨時政府」が設立され、財政総長や中国銀行総裁を歴任した王克敏が行政委員長に就任した。

上海においても、南京国民政府支配下の「上海市政府」が市政を担当していたが、12月5日、日本軍により浦東・東昌路に「上海市大道政府」が設立され、蘇錫文が上海市長に就任した。北京に臨時政府が設立された後、「中支那」各地の蘇州・鎮江・上海・蕪湖・嘉定・無錫・吳江・杭州等の各自治委員会や連合会から華中中央政府を樹立されたい旨の要望があり、華中中央政府準備委員会が組織された。この動きは第一義的に、日本による占領に迎合して、かつ日本主導による占領地経営を肯定する「売国的」かつ「傀儡的」な潮流に他ならない。

準備委員会は、臨時政府や日本政府と協力し、1938年3月28日、上海に「中華民国維新政府」が設立され、梁鴻志が行政院委員長に就任した。4月28日、「上海市大道政府」は「督弁上海市政府公署」に改名されて「中華民国維新政府」の管轄下に帰属した。やがて、「中華民国維新政府」は9月21日に上海から南京に移った。10月16日、「督弁上海市政府公署」は改組して「上海特別市政府」が設立された。市長には傅宗耀（傅筱庵）、秘書長には蘇錫文が就任した。

日本軍は1938年10月に武漢三鎮（漢陽、漢口、武昌）を占領した。「中華民国臨時政府」と「中華民国維新政府」は、1940年に日本の援助で南京に汪精衛を代主席（主席は林森）とする「中華民国国民政府」が誕生して消滅した。

かかる事実関係の背景には、第二義的とはいえ、生活と治安の安定を志向した現地からの要望もあったと解釈すべきであろう。なんとなれば、各種施設やインフラ、さらには生産の「復興」や「復旧」を達成しなければ、日本支配あるいは傀儡政権による代理支配は不安定な状況から脱却できず、しいては民衆の支持を失う危険性、さらに統治体制そのも

のが打倒される可能性すら発生するだろう。そして、軍隊という組織のみでこの方面を運営することは、中期的に不可能といえる。

したがって、かかる状況下において経済的復興を担う主体が必要となる。中支那振興株式会社は、1938年4月28日に公布された日本国法律第82号「中支那振興株式会社法」により、11月7日に資本金1億円で設立された。日本の特殊法人で本店を上海市乍浦路207号に、支店を東京市麹町区大手町2丁目2番地に置き、「中支那」経済の復興と開発を助成する事を目的に設立された国策会社である<sup>21</sup>。まず、上海市とその付近を中心とする交通、通信、電気、ガス、水道、鉱産、水産等の公共事業から着手し、概ね3年間で第二次上海事変以前の水準に復帰させる方針で事業形態を整備した。同社定款の30条に次の「①から⑥の事業に対し投資または融資をする」と規定されている。

①交通及び運輸に関する事業、②通信に関する事業、③電気ガス及び水道に関する事業、④鉱産に関する事業、⑤水産に関する事業、⑥前各号の他、中支那における公共の利益又は産業の振興のため必要な事業。

同社は「特殊の事情がある場合に於いては政府の認可を受け、前項各号に掲げる事業を自ら経営することを得」<sup>22</sup>と規定されていたが、中支那振興成立に以前に設立された8社は、設立と同時に関係子会社として統制された<sup>23</sup>。要するに、既存の企業、就中中国民族資本による公共事業を、日本側が都合よく利用できるように改組して、中支那振興がその中枢部に位置づけられたのである。

表3-1 中支那振興株式会社子会社の設立と資本金内訳（1940年2月1日現在）

株式会社名	設立年月日	資本金 (万円)	資 本 金 内 訳 (万円)					
			日 本 側				中 国 側	
			中支那振興		そ の 他			
			現物	現金	現物	現金	現物	現金
華中鉱業	1938/4/8	2,000		450	-	525.5	1,000	24.5
華中水電	1938/6/30	2,500		750	-	250	1,500	-
上海内河汽船	1938/7/28	200		60	7.805	112.335	7.01	12.85
華中電気通信	1938/7/31	1,500		600	-	400	500	-
華中蚕糸	1938/8/10	1,000		200	15.585	498.8	284.415	1.2
上海恒産	1938/9/10	2,000		500	-	500	1,000	-
華中都市自動車	1938/11/5	300		148.8	4.5	145.5	1	0.2
華中水産	1938/11/6	500		277	100	70	33	20
大上海瓦斯	1938/12/27	300		180	-	100	20 (上海恒産)	-
華中鉄道	1938/4/30	5,000	2,500	650		850	-	1,000
淮南炭鉱	1939/6/15	1,500		415	-	650	435	-
華中塩業	1939/8/21	500		200	-	50	-	250

出所：興亜院政務部『調査月報』第1巻第4号、1940年4月、231-237頁を参照して作成。1940年2月25日に中華輪船株式会社が設立されたが未記載。

1939年8月末の時点で、既存8社に新たに4社が加わり合計12の子会社が設立された。12子会社の形態は、概ね中国側（中華民国臨時政府、中華民国維新政府、他会社等）から現物（既設設備や土地）を出資し、日本側は資本と技術を提供する日支合弁の法人格会社であった。親会社である中支那振興株式会社は、表3-1の通り子会社に現金と現物を出資



した<sup>24</sup>。ガス事業について見ると、大上海瓦斯の資本金は300万円であり、その比重は極めて小さい。また、中国側の出資も僅少である点から見ても、現地におけるガス需要は極めて限定的であったことが分かる。親会社たる中支那振興株式会社としても、そうした現地事情を斟酌してか、積極的な投資は避けていたと思われ、必須事業ではないが一応は既存のインフラ部門として「様子見」することを選択していたのではなかろうか。

## 2、大上海瓦斯株式会社の概要

先に概観した復旧計画の進捗に伴い、上海新都市地域にガスを供給するための工場建設が必要に迫られた駐上海日本軍特務部は、1938年5月に大上海瓦斯株式会社設立の予備協議を実施した。上海地区の政治と経済を統括していた日本軍特務部は、南満州瓦斯株式会社の眞島宏雄に調査を要請した。しかしながら、調査の結果は、「将来の工場経営は相当困難である」という現実的な結論に収まっていたのである。更に、特務部は1938年8月に東京瓦斯化学工業（東京瓦斯の傍系会社）常務取締役の石倉巳吉に詳細な調査を依頼した。再調査の結果、「瓦斯発生窯に特殊の工夫をすれば、将来の維持経営は必ずしも困難では無い見込みである」と、先の調査結果とは一見逆の結論となった。しかし、ここでも、「～すれば」や、「必ずしも」といった表現が用いられ、果たして積極的な見通しであったのかは疑問が残る。結局、特務部は石倉の判断を重視して、会社設立の準備に着手した。そして他ならぬ石倉巳吉を組織者に任命し、1938年12月25日北四川路194号において発起人会を開催し、定款、株式の引受、現物出資内容を決定したのである<sup>25</sup>。

加えて、設立要綱を作成し中華民国維新政府に対する必要な手続きを整えた。12月27日に上海黄浦路17号アスターハウス（礼查飯店、今の浦江飯店）において創立総会を開催した。因みにこの建物は、陸軍と関係を持つ各種機関が入居したことでも知られる通り、住所から日本との密接な関係性が察知され得る、租界内においては「特殊」な場でもあった。総会では、原田熊吉陸軍少将の挨拶があり、続いて議事に入った。発起人総代の石倉巳吉が議長に当選し、会社の設立経過を報告した<sup>26</sup>。会社設立方針は、上海新都市地域の発展に伴い同地域にガス事業を興し、新都市建設に協力する事であった。

即ち、都市インフラであるガスの製造と供給、コークスやコールタール等の副産物を販売するためでもあった。会社の役員には社長と副社長は当面置かず、取締役に豊島愛明<sup>よしあき</sup>、陳紹嬌、石倉巳吉、監査役に裴鳴玉が当選した。取締役会互選の結果、常務取締役に豊島が当選したのである<sup>27</sup>。資本金は300万日本円（発行株式は6万株、1株は50円）、役員報酬は年1.5万円以内とし、本店事務所を上海北四川路194号に、東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番に置く事を決定した。

同時に、ガス工場の建設とガス供給計画書が起草された。ガス工場は呉淞地区に建設し、第一期は製造設備の建設を実施する。目標ガス供給戸数は3,000戸で、将来は新都市建設の状況により設備の拡充をする事となった。企業名は「大上海瓦斯株式会社」（中国名は大上海瓦斯股份有限公司）とし、「日支合弁による維新政府の普通法人」と決定された<sup>28</sup>。

続いて、中華民国維新政府実業部長の王子恵による祝辞と代表取締役の祝辞が述べられ、午後3時過ぎに閉会した。創立総会開催の日付で、維新政府実業部長宛ての会社設立登記申請と役員就任登記を完了した。

### 3、会社の組織と人員

大上海瓦斯株式会社設立要綱に、「会社の経営は主として東邦瓦斯株式会社系が当たる」と明記され、経営は東邦瓦斯株式会社に委託された<sup>29</sup>。

大上海瓦斯株式会社設立時の会社役員は、常務取締役役に豊島愛明、取締役役に陳紹嬌（上海恒産股份有限公司社長）、石倉巳吉、監査役に裴鳴玉の各氏が就任した。設立後の会社組織を見ると、監査役には野村義男が新たに就任し、支配人には吉原廸、囑託に木村周吾、庶務係に中村正、鈴木トキ子、経理係に上野延幸、鈴木兼四郎、建設係に堀川達磨、陳華韜が職責についている。もちろん、多くの者は東邦瓦斯株式会社やその縁系会社からの出向者であった<sup>30</sup>。

### 4、会社定款と瓦斯供給規程

1938年12月の大上海瓦斯株式会社設立後に、会社の目的・組織・活動に関する根本的な規則を網羅した「大上海瓦斯株式会社定款」<sup>31</sup>とガス供給に伴う細則を記載した「大上海瓦斯股份有限公司瓦斯供給規程」<sup>32</sup>が定められた。その後、1944年になって、南京親日政権から旧英商上海瓦斯株式会社のガス事業施設等の現物出資を受けて資本金を300万円から750万円に増資したため、同年6月に臨時株主総会を開催して会社定款の変更を実施した。主な変更点は、社名を日本語名の「大上海瓦斯株式会社」から中国語名の「大上海瓦斯股份有限公司」に、事業範囲を「瓦斯の供給」から「瓦斯の製造並びに供給」に、資本金を「300万日本円」から「750万日本円」に、株式数を「6万株（1株50円）」から「15万株（1株50円）」に、主株主名を「上海恒産株式会社」から「政府、中華両国の公共団体、中華両国民、中華両国法人」等に変更した。瓦斯供給規程の変更は無く、供給ガスの標準熱量は4,000 kcal/m<sup>3</sup>、最低熱量は3,800 kcal/m<sup>3</sup>、最低圧力は50mm水柱のままであった。資本金増資に伴って定款を変更したが、会社運営上は実質的に何らの変更は無かった。

### 5、呉淞ガス工場製造設備等の建設とガス整圧器設置、輸送導管埋設工事

1939年8月に興亜院より工場建設等の許可を得て、呉淞ガス工場の建設は呉淞クリーク沿岸（上海市宝山区長江路555号）で開始された。製造設備建設工事は東京瓦斯から派遣された三村省三が、供給設備建設工事は東邦瓦斯の藤本憲治が指導して実施された<sup>33</sup>。ガス関連設備等を設置する前の7月6日～15日の間、呉淞北済湾にて地質調査（荷重試験）を実施した。試験作業に際し、大上海瓦斯株式会社常務取締役の豊島から当該地区を管轄する上海警備司令官の櫻井少将宛に「作業許可願」を提出して、許可承認された後に実施した<sup>34</sup>。

機器類の基礎工事と上屋（工場事務所、格納庫、機械室）の建設は竹中工務店上海支店に、ガス乾溜炉と煙突本体及びガス溜本体の新設工事は早川組鉄工所にそれぞれ発注した。ガス輸送導管本体は久保田鉄工所に発注し、輸送導管の埋設は1939年から道路敷設工事を実施している上海恒産株式会社に発注した。輸送導管埋設工事の状況は、1940年1月16日付の大上海瓦斯株式会社から東邦瓦斯株式会社東京事務所宛ガス輸送導管埋設工事の進捗報告によると、上海恒産株式会社が実施中の道路工事は計画より相当に遅れた。遅れの原因は呉淞クリーク沿岸の軟弱な地質にあった。このため、道路工事を施工するに当たり、道路の地盤改良と路肩の補強工事が必要となり、当初の計画との乖離が発生したのである。

結果、ガス導管埋設工事も遅れ、当初予定していた供給関係応援の監督者と職工派遣の時期を改めて要請する迄待つ様に依頼した<sup>35</sup>。呉淞ガス工場製造設備等の建設とガス整圧器設置は順調に進むも、ガス導管埋設工事の遅れが影響して上海特別市新市街の住宅120戸へのガス供給開始は、予定の1940年4月から約7ヶ月遅れて11月13日になった。新市街における住宅建設の進捗状況も計画より遅れていたため、この工事の遅れがどの程度ガス需用家に影響を及ぼしたのかは、明確には判断出来ない。しかし、当初の需要戸数目標なども鑑みると、その影響は数百戸ほどの小規模な程度に止まっていたのではなかろうか。

ちなみに、ガス製造工程とその設備機器仕様<sup>36</sup>を見ると、1940年11月の呉淞ガス工場竣工時におけるガス製造量は1日当たり7,000 m<sup>3</sup> (3,800 kcal/m<sup>3</sup>換算)、副産物としてコークス（骸炭）を1日当たり21トン、コールタールを1日当たり1.1トン生産出来る能力を有する石炭ガス製造工場であった。製造の流れを石炭原料の上流側からガスを需用家に送出する下流側までの流れに沿ってその過程を見ると、原料炭を前処理する「石炭処理部門」、処理された石炭を乾溜炉で乾溜して粗ガスとコークスを産出する「石炭乾溜部門」、粗ガスに含まれるタールや不純物を分離精製する「精製部門」、精製されたガスを基メーターで計量してガス溜に一時貯蔵する「基計量器、貯蔵部門」、ガスを圧縮機で昇圧して輸送導管により需用家に輸送する「送出部門」のフローになっている。

この工場の特徴は、乾溜炉にオート型外部加熱式複室乾溜炉を設置していたことにある。この炉は当時日本国内でも使用されていた効率の高い炉であった。更に、石炭は粘結性の高い中興炭を使用して良質なコークスを生産していた事である。コークスの用途先は中山製鋼所小型熔鋳炉、中華製鋼所熔鋳炉、江南造船所等があった。コールタールは蒸溜装置で分溜して、タール副生物を生産して販売した。ガス供給という主たる事業で大きな採算が見込めない中で、こうした副産物の供給にも頼らざるを得なかったのだ。

呉淞ガス工場から上海特別市新市街住宅区までのガス輸送導管埋設工事は、1940年6月3日付で大上海瓦斯株式会社常務取締役豊島から興亜院華中連絡部長官津田静枝宛に「瓦斯埋設承認願」が提出され、6月14日付で承認された<sup>37</sup>。埋設承認願には、呉淞ガス工場～何家湾間・何家湾～楊家浜間・楊家浜～五条ヶ辻間に埋設する工事予算費（278,732円）、埋設位置、埋設管仕様（管種・管径、延長、腐食防止対策）、埋設深度（計画路面より1.5m下）、工事予定日等が記載されていた。埋設工事は、上海恒産株式会社が1939年か

ら別途に実施中の道路工事に合わせて実施を予定していたが、道路工事に伴う問題処理のため、当初の予定日より工期が大幅に延びて、ガス供給開始は結局 1940 年 11 月 13 日となったのである。

### 第 3 節 会社運営状況

#### 1、営業報告書から見た事業の実態

1938 年 12 月 27 日に大上海瓦斯株式会社が設立された後の会社運営状況は、第 1 回から第 11 回まで約 7 年間の営業報告書<sup>38</sup>から分析が可能である。

営業報告書には、総会（創立、定時・臨時株主）、庶務要領（登記、株主、官廳）、工務要領（設備、導管）、営業概況（ガス、コークス、タール製品の生産と供給）、貸借対照表、財産目録、損益計算書、利益金処分、株主名簿等の項目が記載されている。他に、「定款変更」の報告と承認、役員を選任・再選・退任の承認、役員報酬金の変更、慰労金贈呈の承認等が網羅されている。ただし、第 1 回から第 11 回営業報告書における営業期間は全く同一では無く、第 1 回は 10 ヶ月間、第 2 回は 12 ヶ月間、第 3 回は 5 ヶ月間、第 4 回から第 11 回は上期と下期の各 6 ヶ月間となっている。

日本の国策会社として経営が行われた約 7 年間の運営状況は、要約すると次の通りである（表 3-2 も参照）。つまり、第 1 回営業報告書から、大上海瓦斯株式会社設立時の資本金は 300 万円で株式は 6 万株（1 株 50 円）、株主は法人と個人で合計 20 名であった。取得株数の多い順に、親会社の中支那振興株式会社は 3,597 万株（179.85 万円）、東邦瓦斯株式会社は 1,354 万株（67.7 万円）、上海恒産股份有限公司は 4 千株（土地の現物出資 20 万円）、東京瓦斯株式会社は 3 千株（15 万円）、大阪瓦斯株式会社と神戸瓦斯株式会社は共に 1 千株（各 5 万円）、西部瓦斯株式会社は 5 百株（2.5 万円）、九州瓦斯株式会社と日本水電株式会社は共に 3 百株（各 1.5 万円）、広島瓦斯株式会社は 2 百株（1 万円）、北海道瓦斯株式会社は 1 百株（0.5 万円）、他に 9 名の個人株主が各 10 株、計 90 株（0.45 万円）を所有した。第二回から第九回までの営業報告書に記載する株数合計は 6 万株のままで、一部法人と個人の株主と株数に少しの変化があった。

前記した通り、会社の本店事務所は上海北四川路 194 号に、東京事務所は東京市京橋区寶町 3 丁目 7 番地に置いた。1939 年 8 月から呉淞ガス工場建設に着手し、1940 年 10 月 31 日には建物設備や機械設備（乾溜炉、精製装置類、ガス溜等）は施工完了した。1940 年 11 月 13 日に新都市住宅地域の 120 戸にガスを供給開始した。その後 1941 年 3 月末まで、上海特別市新市街住宅の建設工事は予定通りには進捗せず、ガス販売量は伸び悩んだ（3 月末で需用家は僅か 698 戸、ガス販売量も僅かに 54,846 m<sup>3</sup>/4 ヶ月間）。1942 年 9 月末になっても大上海瓦斯株式会社需用家数は僅かに 1,073 戸に止まっていた。

上海特別市新都市建設の実状から判断して、需用家の急激な増加は期待出来ないため、同社は既述のとおり事業の重点をコークス（骸炭）やタール製品の副産物生産と販売に置き、余剰ガス 7,943 m<sup>3</sup>/日を日本軍管理上海瓦斯会社供給区域に供給する計画がなされた。

他方、上海瓦斯株式会社のガス製造供給と需用の状況は、「日中戦争」勃発以前に比べてガス製造量が落ち込み、漸く 85,110 m<sup>3</sup>/日迄に回復するもガス供給は需要に追いつけず、需用家に対してガスの消費制限を厳重に実施しており、冬季には供給不足の恐れがあった。両社の状況から、余剰ガスの販売促進と供給ガス量不足回避のために、1942年9月末に至り大上海瓦斯株式会社と日本軍管理上海瓦斯会社間の供給高圧本管連繫工事を、中支那振興株式会社より費用 451,000 円を調達して実施した。この供給高圧本管連繫工事は、上海市新都市と旧都市とを結ぶガス供給幹線となった。工事は 1943年2月1日に完成し、15日より余剰ガスの供給を開始した。

大上海瓦斯株式会社は生産したガスを自社の需用家に供給し、余剰ガスを供給高圧本管により上海瓦斯株式会社の需用家に供給する体制を取りながら、大上海瓦斯株式会社のガス販売量拡大を促進した。1944年3月末の大上海瓦斯株式会社自社ガス販売量は 322,778 m<sup>3</sup>、上海瓦斯株式会社への供給販売量は 860,532 m<sup>3</sup>（大上海瓦斯株式会社営業地域内販売量の 2.66 倍）であった。これはおそらく、戦時下の工業需要の高まりも関係していたと思われる。

1944年6月30日には臨時株主総会を開催し、南京親日政権建設部から旧上海瓦斯会社瓦斯事業施設一切の現物出資が行われた。これに対し、大上海瓦斯株式会社は建設部に 8.999 万株を支給した。資本金は日本円 300 万円から 750 万円に増加する事を可決した。発行株式総数は 6 万株から 15 万株に、株主は 27 名に増加した。同時に定款変更を承認可決した。7月2日には国民政府に登記申請を完了した。7月7日には、本社事務所を上海特別市西藏路 656 号（旧上海瓦斯会社の本社）に移転した。これに伴い、同年9月末の需用家数は、旧上海瓦斯会社の需用家を含めて 20,583 戸に増加したのである。

## 2、ガス需用家

大上海瓦斯株式会社営業部によって一般家庭を除く需用家の調査が実施された。その調査結果は、1944年12月1日付で纏められた。これは、大上海瓦斯株式会社（1,387 戸）と旧上海瓦斯株式会社（19,196 戸）の全需用家 20,583 戸を用途別に網羅している。用途別の大部分については、工業用需要家が占め、業種は製薬工業・アンプル工業・電気器具工業・電球部品工業を中心に 45 業種・70 社と多岐に亘っている<sup>39</sup>。なお、この殆どは旧上海瓦斯株式会社の工業用需用家で占めていると考えられる。

大上海瓦斯株式会社の全需用家は、1944年3月31日現在で僅かに 1,387 戸（約 6.7%）、残り 93.3%の 19,196 戸は旧上海瓦斯株式会社の需用家である。同時期における日本のガス会社と需用家数で比較すると、旧上海瓦斯は中規模程度、大上海瓦斯は小規模な会社であったと言える。その根拠は、大上海瓦斯の主要な株主であった東京瓦斯、東邦瓦斯、大阪瓦斯、神戸瓦斯、西部瓦斯の同時期における需用家数はそれぞれ 858,136 戸、104,536 戸、449,635 戸、181,357 戸、59,761 戸であった<sup>40</sup>。戸数では比較に成らない程度に少なく、日本の小都市におけるガス会社と同等の顧客規模であった。

### 3、副産物としての「コークス」

先述した如く、呉淞ガス工場は石炭を乾留してガスや副産物（コークス、コールタール、タール副生物）を生産する工場であった。コークスの用途は家庭用、商業用、工業用、その他と多岐に亘る。

上海における製鉄用コークスの需給状況は、大上海瓦斯株式会社の福山技師により 1943 年 7 月 10 日付で作成された「上海に於ける製鉄用コークス供給計画（極秘）」がある<sup>41</sup>。これによれば、中山製鋼所小型熔鉱炉 1 基（出銑能力 33 トン/日）向けに 1,200 トン/月、中華製鋼所小型熔鉱炉 3 基（出銑能力 100 トン/日）向けに 3,060 トン/月、合計 4,260 トン/月のコークスが必要であった。他方、供給可能数量は上海瓦斯楊樹浦工場においてコークス生産作業工程を変更し市販量を規制して 900 トン/月を供給する（現生産総量は 2,800 トン/月）。大上海瓦斯では市販量を規制して 150 トン/月を供給する（現生産総量は 600 トン/月）。更に、大上海瓦斯呉淞ガス工場に骸炭（コークス）炉 4 基（門）20 孔（室）を増設し、1,200 トン/月のコークスを供給する事でコークスの供給可能量は計 2,250 トン/月になるが、尚 2,010 トン/月不足する。不足分は暫定措置として、中山製鋼所と亜細亜製鋼所のビーハイブ炉<sup>42</sup>を使用し各々 1,200 トン/月、計 2,400 トン/月を確保する内容であった。そこで、「中支那」におけるコークスの生産と配給の円滑を図り、低物価政策に寄与するため配給整備を実施する「コークス配給統制要領（案）」が、1943 年 2 月 1 日付で在上海大使館事務所から大日本軍管理上海瓦斯と大上海瓦斯に提示された<sup>43</sup>。

表 3-3 には営業報告書における収益とその副産物収入をまとめているが、戦時下の上海瓦斯の収益の半分以上が副産物収入であった。1943 年末までのその比率は 80%を超えており、ガス事業ではなく副産物収入に頼らざるを得ない状況だったのである。副産物収入の中でもコークス収入が 80%を超えており、上海瓦斯にとってはコークス生産こそが唯一の計算できる確実な収入源であったと思われる。

### 4、コールタール及びタール副生物の需用

大上海瓦斯株式会社と日本軍管理上海瓦斯株式会社それぞれの工場で使用した原料炭の種類とその配合割合、乾留炉の仕様、乾留温度と乾留時間等は同じではなく、発生するガスの組成と発熱量も違っていた。また、需用家に供給していたガス熱量も同一ではなく、大上海瓦斯株式会社は 4,000 kcal/m<sup>3</sup>（最低熱量は 3,800 kcal/m<sup>3</sup>）、上海瓦斯株式会社は 3,800 kcal/m<sup>3</sup>であった。

コールタールに関しても品質に差異があった。日本タール製品統制株式会社が 1942 年 12 月 5 日に発行した「タール製品試験方法」の製品規格によれば、大上海瓦斯株式会社は「コールタール一号」を、上海瓦斯株式会社は「コールタール二号」を産出していた<sup>44</sup>。

大上海瓦斯株式会社吳淞ガス工場で産出したコールタールとタール副生物の品目と生産量及び同品の販売量を 1944 年度（1944 年 4 月 1 日～1945 年 3 月 31 日）<sup>45</sup>ベースで見ると、使用原料炭は 44,930 トン/年、コールタール生産量は 1,700 トン/年（原料炭の 3.8% の割合）である。同じく副産物収入の比率で見ると、コールタール及びタールは約 5～17% に止まっており、やはり副産物収入で見ればコークスがその首座を占めていたのであった。

表3-3 需用家、販売・生産量、総収益、副産物収入の推移

営業報告書	営業期間	需用家 (戸)	ガ ス	コークス	コールタール	総 収 益 (万円)	副産物収入 (対総収益比、%)	コークス収入 (対副産物収入比、%)
	年/月/日		販売量(m <sup>3</sup> )	生産量(トン)	生産量(トン)			
第一回	1938/12/27～ 1939/10/31	—	—	—	—	1.04 (利子収入)	—	—
第二回	1939/11/1～ 1940/10/31	—	—	—	—	0	—	—
第三回	1940/11/1～ 1941/3/31	698	54,846	1,974.08	74.18	40.47	89.93%	—
第四回 (上期)	1941/4/1～ 1941/9/30	823	150,673	3,613.63	175.204	98.86	95.10%	—
第五回 (下期)	1941/10/1～ 1942/3/31	863	214,065	3,537.39	182.014	95.89	94.77%	94.59%
第六回 (上期)	1942/4/1～ 1942/9/30	1,073	225,238	3,468.21	174.397	94.11	93.94%	93.99%
第七回 (下期)	1942/10/1～ 1943/3/31	1,147	497,152	3,390.90	189.035	106.25	89.00%	93.47%
第八回 (上期)	1943/4/1～ 1943/9/30	1,177	1,189,033	3,682.93	177.924	124.71	82.60%	92.12%
第九回 (下期)	1943/10/1～ 1944/3/31	1,387	1,183,310	3,971.42	159.808	160.5	82.38%	82.86%
第十回 (上期)	～1944/4/1～ 1944/9/30	20,583	—	—	—	1,516.3	65.27%	89.99%
第十一回 (下期)	1944/10/1～ 1945/3/31	20,579	—	—	—	10,993.8	53.95%	89.27%

出所：第一回から第十回は大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成・第5集（マイクロフィルム・リール）』（雄松堂出版、1995年5月、リール番号：R-819）を参照し作成。第十一回は上海市档案馆資料（R55-1-186 ファイル資料番号SC0109-0121）を参照し作成。

① 第7回の販売ガスの内訳：大上海瓦斯292,044m<sup>3</sup>、上海瓦斯会社への供給量205,108m<sup>3</sup>。② 第8回の販売ガスの内訳：大上海瓦斯290,491m<sup>3</sup>、上海瓦斯会社への供給量898,542m<sup>3</sup>。③ 第9回の販売ガスの内訳：大上海瓦斯322,778m<sup>3</sup>、上海瓦斯会社への供給量860,532m<sup>3</sup>。④ 上海瓦斯会社供給本管との連絡工事は1943年（昭和18年）2月1日に完了。2月15日から大上海瓦斯の余剰ガス輸送を開始。⑤ 第10回の総収益と利益率の変化については、1944年6月30日に中華民国国民政府建設部から旧上海瓦斯のガス事業施設一切の現物出資（450万円相当）により、資本金を300万円から750万円に増加したことが関係していると思われる。

## 5、小型熔鋳炉向け骸炭（コークス）炉製造設備増設計画

アメリカ・イギリスとの全面対決で、上海における鉄鋼自給自足体制の確立が急務となり、小型熔鋳炉（20 トン/日）の建設が計画された。当熔鋳炉向けにはコークス 80 トン/日の供給が必要となり、そのコークス増産手段として2つの方法が検討された。第1は、上海瓦斯株式会社楊樹浦ガス工場の既設コークス炉を設備変更や増設はせずに、原料炭を開平炭から中興炭（粘結性優良炭）に変更してコークスを 40 トン/日生産する。第2は大上海瓦斯株式会社吳淞ガス工場に、現有骸炭炉の2倍の能力を有する密接発生炉付属複式骸炭炉 4 門(基)20 室(孔)を増設して、同じくコークスを 40 トン/日供給する事であった。工事プラン「(極秘) 吳淞工場骸炭爐増設計画書」<sup>46</sup>は、1943 年 3 月 19 日付で大上海瓦斯株式会社から在上海大日本帝国大使館事務所宛に提出された。計画の概要は、コークス炉（4 基(門)20 孔(室)、原料炭 60 トン/日）と附帯設備、精製設備等の増設であった。この

計画に対し、4月1日付で在上海大日本帝国大使館田尻愛義特命全権公使から、大上海瓦斯の吉原迪常務宛に事業計画案を至急提出せよと要請があった。

具体的な実施に向け双方で検討が行われ、計画書の修正案が8月4日に大上海瓦斯株式会社から田尻愛義特命全権公使に再提出された。8月18日付で田尻愛義特命全権公使より吉原迪常務に、「小型熔鋸炉向骸炭製造計画に関する件」が概ね適当なため、実施方手配の許可が下りた<sup>47</sup>。

小型熔鋸炉向骸炭炉建設総工費は日本円で365万円が必要であり、次の様に資金調達された。①払込徴収金140万円、②親会社の中支那振興株式会社借入金100万円、③日本軍管理上海瓦斯株式会社借入金100万円（上海瓦斯から借入のため、同年9月27日付で吉原迪常務から田尻愛義特命全権公使へ借入に関する認可申請<sup>48</sup>を行った）④自己資金25万円で合計365万円。翌1944年1月18日に起工式を挙げて関係工事は実施された。工事の進捗状況は、第九回から第十回営業報告書に記載される通りで時系列に見ると、1944年9月30日時点で骸炭炉（オート式骸炭炉4門（基）20室（孔）を日本から輸送）建設とガス精製装置拡張工事は進行中、新たにタール蒸溜装置の新設工事に着工した。1945年4月には骸炭炉建設工事、ガス精製装置拡張工事、タール蒸溜装置新設工事、カーボンブラック製造装置新設工事は共に完成して運用を開始した。

しかし、これらの設備が稼働後の7月17日、米軍用機の爆撃に因って呉淞ガス工場内の建屋や設備等に甚大な被害を受けた。骸炭炉6門（基）30室（孔）中、2門（基）10室（孔）の旧炉からのガス漏れは甚だしく、新設した骸炭炉4門（基）20室（孔）の内の5室（孔）は破壊されて使用不能になった。残り15室（孔）は修理して乾溜を継続させたが、ガスの生産と供給は停止した。

日本敗戦後の1945年9月19日、大上海瓦斯株式会社は中華民国政府に接收された。10月6日に上海市政府は3名（陳柱一・張增佩・宋国祥）を呉淞工場に派遣して接收後に、名称を「呉淞煤氣廠」（日本名で呉淞ガス工場）に変更した。工場の設備状況は戦火の影響を受けて大修理を実施したが実態は良くなかった。引き続いて上海市政府は設備の修理と生産を継続させるため、陳柱一を呉淞工場長に任命して実務に当たらせた。

## 6、日本人技術者の留用

1945年10月6日に上海市政府が呉淞工場を接收した際の全職員は21名であった。その内、日本籍職員は19名であった。同工場生産設備の保全と生産援助のために、上海市政府は中華民国法に則り4名の日本人技術職員を留用し、その他の職員は日本に送還された<sup>49</sup>。留用された日本人技術者は、石川暎一郎、木村周吾、堀川達磨、堀川安勇の4氏であった。各氏の留用前後の経歴は次の通りである<sup>50</sup>。

石川暎一郎（45歳、東京出身）は大上海瓦斯株式会社技術部長兼楊樹浦瓦斯工場長、留用時の職は技師。

木村周吾（50歳、三重県出身）は大上海瓦斯株式会社技術部供給課長で部長待遇、留用時



の職は副技師。

堀川達磨(35歳、広島県出身)は大上海瓦斯株式会社製造係長、留用時の職は技師補佐。

堀川安勇(42歳、鹿児島県出身)は楊樹浦瓦斯工場製造係長、留用時の職は技師補佐であった。

彼等の留用期間中は毎月の生活費を上海市公用局が支給していた。石川暎一郎は340元、木村周吾は300元、堀川達磨と堀川安勇は280元であった<sup>51</sup>。

呉淞ガス工場の生産作業も一段落して洗滌器の完成と共に継続工事も終了した後に4氏は相次いで帰国を果たした。最初は堀川安勇で1946年2月末に、次いで木村周吾と堀川達磨が1946年4月末に、最後に石川暎一郎が1946年5月末に帰国した<sup>52</sup>。尚、1946年1月1日時点で「呉淞煤氣廠」はガスの供給を回復していた。

木村周吾は帰国前の1946年4月9日に呉淞ガス工場を視察し、施設の現状と作業の状況を点検して意見を纏めて上海市公用局宛に日本語による「報告書」<sup>53</sup>を提出した。視察した時点では、中国人がガスと副生物の生産に直接従事し、留用されていた3名の日本人技術者(木村周吾、堀川達磨、石川暎一郎)が技術支援を行っていた状況にあった。最後まで留用されていた石川暎一郎は、1946年5月16日付で呉淞ガス工場の工場長と副工場長宛に「留用解除願」<sup>54</sup>を提出し許可を得た後、1946年5月末に帰国した。

呉淞ガス工場に関する報告書の内容をみると、接收後の状況は次の通りであった。

ガス発生窯(乾留窯)やガス窯附属設備の補修と改造が必要で、設備運用技量も未熟で、維持管理が不備で、設備の重要性が認識されていない取扱状態であった。ガス中の硫化水素を完全に除去するガス脱硫器の重要性や二次災害発生による甚大な被害についての認識も低く、機器を含めて予備脱硫剤の貯蔵と品質維持が必要な事に責任者は関心を払う必要があった。基ガスメーターは調整されておらず、全くの放任状態にあった。産出しているガスと骸炭(コークス)及びタールの品質については、品質維持管理に対する認識とそのための対策が不十分で、特にガス熱量は $3,700 \text{ kcal/m}^3$ から $2,700 \text{ kcal/m}^3$ と変動幅が大きく(熱量差は常に最大で $100 \text{ kcal/m}^3$ 以下に保持する必要がある)、需用家を使用するには問題があり、ガスとしての商品価値も無かった。ガス冷却温度調節が大変重要で、冷却が不十分な場合には重大な機器事故(排送機や需用家のガスメーターの閉塞)を誘引するため、工場設備で化学的に実験し冷却温度調節方法を決定する必要があった。また、供給関係の事項をみると、監理上の必要事項を指導階級者は把握出来ていないため、統一と連絡を欠いていた。早急に、(1)諸設備の整備補修と修理設備の新增設、(2)職員の指導教育、(3)供給事務の整備、(4)購入諸材料の規格統一、等の事項を実行する必要があった。

報告書の内容から筆者は次の様に判断する。

上海瓦斯株式会社は設立以後、会社の経営と呉淞ガス工場におけるガスと副生物の生産や諸設備の運用等総ては、日本人管理者や日本人技術者が実施してきた。中国人は日本人の補助労働者としての地位にあった。日本敗戦後に会社と工場が上海市政府に接收された際は、経験の無い中国人が同社の経営と生産設備の維持管理を行える状況には無かった。

中国人責任者や中国人労働者には、ガス業の重要性と事故の重大性や事故要因の事前排除に対する認識と知識が十分にそなわっていたとは考えにくい。また、実務経験も乏しく、僅か4名の日本人技術者に依る1年間未満の留用で、短期間にそのノウハウを完全に取得出来る能力は保持していなかったのがあった。

## おわりに

1945年9月19日に大上海瓦斯株式会社が中華民国政府に接收されると同時に、旧上海瓦斯株式会社（英商上海瓦斯）の楊樹浦ガス工場と西藏路の本社管理区域も接收された。暫くの整理期間を置いて後に、上海市政府はイギリス側に工場と管理区域の財産権及び経営権の返還手続きを取り、会社に取り締役会を組織し管理権を返還した。取締役社長にはH. Kadoorieが、取締役には3名（J. W. Morcher、T. N. Lee、J. Gadsby）が、技師長にはJ. K. Simpsonが、秘書にはR. Middletonが就任した。接收後から1946年9月までの期間中同社は、イギリス人主導の下に設備の改修と健全な管理の回復に努めた。しかし、1946年9月以後1949年に至っては、英商上海瓦斯会社は消極的な経営を取りながら生産を維持した<sup>55</sup>。他ならぬ内戦の状況に怯えたこの時期、上海における経済状況の好転は見られず、会社のガス販売量は多く成る一方で損失も多く発生した。

理由としては、原料炭の供給のみならず品質は劣り価格が高騰したからである。また、輸入のための外貨配給量は制限され供給の保障も得られなかった。石炭の在庫量も往々にして一月分しか維持出来なかった。加えて1945年11月からの国共内戦で経済的心理状況も好転する事はなかった。取締役会はかかる時局を鑑み、「香港の会社」として、同社を緊急に香港に登録した。これに依り、今後の経済的な利益は英国政府の保護を受けられ、また通貨の膨張による会社の資産的な影響をも回避出来ると考えたからである。上海駐在イギリス領事館と中華民国政府との交渉を経て、英商上海瓦斯株式会社は香港に於ける一会社と成り、その法定資本金は外貨に変換出来、香港の会社に移入出来る事と成った。1946年10月29日に取締役会は、700万元（法幣）を1,050万香港ドルに交換する事に決定した。併せて、株主に対し10元（法幣）を15香港ドルに交換する事を文書により通知した<sup>56</sup>。英商上海瓦斯株式会社は再生産拡大のために、再び資金を投入する事は無かった。

1949年5月27日に上海市は「解放」され、7月15日に上海市人民政府公用局は章棋を軍事連絡員として英商上海瓦斯株式会社に進駐させた。

他方、上海「解放」前夜の「呉淞煤氣廠」（日本名で呉淞ガス工場）は、限定された範囲内にガスを供給し、その比重は全市供給量の1/4程度であった。供給需用家数は1,000戸程度に過ぎなかった。コークスの販売も常に滞り、工場の全生産は半ば停滞した状況であった。因みに5月27日時点で、「呉淞煤氣廠」のガス生産は完全に停止していた<sup>57</sup>。

大上海瓦斯株式会社の存在した状況を振り返って見ると、同社は上海新都市建設計画の進捗に伴い、ガスを供給するため1938年12月27日に設立された（設立経緯は、第二章 第二節 一. を参照）。日本敗戦後に中華民国政府によって接收されるまでの僅か7年間（1938

年12月27日～1945年9月19日)のみ存在した。この期間中に日本側は東邦ガスからの人材と資金を投資したものの、その目的は潰え、同時に投資された資金の回収も不可能となった。敗戦後、会社と工場の実務指導のために4名の日本人技術者が留用された。彼等の働き―特に戦後において果たした役割―が具体的に解明されれば、大上海瓦斯が歴史において果たした積極的な貢献についても言及することが可能になるかも知れないが、現時点においては将来的課題として設定するしかない。

いずれにせよ、占領地上海において設立された日本によるガス会社は、当初の崇高なる理念とは裏腹に、結果的には租界に依存した「発展」しか示すことができなかった。また、都市化や市民生活の格差、そして何よりも戦時の制約を受け続けたことによって、日本との比較においても精々地方中規模都市並みのレベル(租界内)、まったくとるに足らない水準(大上海瓦斯営業地域)にしか到達することができなかった。寧ろ、軍用物資たるコークス及びコールドロール生産に活路を見出した事実は、同社の本質を良く象徴しているだろう。設立当初から強い向かい風を受ける中で、主業ではなく副業に頼らざるを得なかったのである。

しかしながら、こうした歴史とて日本ガス産業史の発展が呼び起こした一つの結果であることには相違なく、更に言えば1945年以降乃至は1949年以降の上海における、あるいは中国におけるガス産業に対して、大いなる経験を与えた先行的事例にもなっている。これらを含めた現代史への接続問題については、いずれ稿を改めて考察したいと思う。

表3-2 大上海瓦斯株式会社の経営状況（1938～1945年）

営業報告書	営業期間	特記事項及びその他
第一回	1938/12/27～ 1939/10/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1938年12月27日、上海黄浦路17号アスターハウスにおいて創立総会を開催。同日、維新政府実業部長宛てに会社設立登記申請及び役員就任登記を完了。</li> <li>・本店事務所は上海北四川路194号</li> <li>・東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番地</li> <li>・1939年8月、呉淞クリーク沿岸にガス工場の建設に着手し、本年度末に乾溜炉やガス溜外諸機械の基礎工事が竣工。</li> <li>・東京の早川組に発注した諸機械や久保田鉄工所へ発注した導管は製作完了し輸出許可待ち。</li> </ul>
第二回	1939/11/1～ 1940/10/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1940年1月20日、東京事務所を東京市麹町区大手町2丁目2番地の第二日清生命館内に移転。</li> <li>・本年度期間内に呉淞工場の建物と機械設備、ガス供給管の工事が完了して、ガス供給開始の準備は完了。</li> </ul>
第三回	1940/11/1～ 1941/3/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1940年11月6日、ガス料金とガス供給条件設定の件を興亜院華中連絡部長官に申請、16日承認を得た。</li> <li>・1940年11月7日、本社事務所を上海特別市新市街 共栄路2号に移転。</li> <li>・1940年11月13日、上海特別市新市街の住宅120戸にガスを供給。</li> <li>・1940年12月26日に第二回定時株主総会を開催し、会社定款を変更。国民政府内政部に定款変更登記を申請し了承を得た。</li> <li>・1941年2月13日、コークス配給価格（1～3月分）決定の件を興亜院華中連絡部長官に申請、22日承認を得た。</li> <li>・上海特別市新市街住宅の建設工事は予定通りには進捗せず、ガス販売量は僅かに54,846m<sup>3</sup>。副産物の生産に主力を入れ、コークス1,974,080<sup>kg</sup>、コールタール74,180<sup>kg</sup>を産出した。需要も旺盛で順調に供給した。</li> <li>・1941年3月7日に臨時株主総会を開催し会社定款を変更。国民政府内政部に定款変更登記を申請し了承を得た。</li> </ul>
第四回 （上期）	1941/4/1～ 1941/9/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1941年7月7日、コークス配給価格（4～6月分）決定の件を興亜院華中連絡部長官に申請、18日承認を得た。</li> <li>・前期に引続き副産物の増産に努めた。市況も活発にてコークス3,613,630<sup>kg</sup>、コールタール175,204<sup>kg</sup>を産出し、順調に販売した。</li> </ul>
第五回 （下期）	1941/10/1～ 1942/3/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1942年3月20日付で、興亜院華中連絡部長官より1941年12月以降、帝国陸海軍で管理している上海瓦斯会社の経営を当社に委託した。</li> <li>・副産物は大東亜戦争のため市況は沈滞していたが、期末には回復に向い予期した成績を挙げた。</li> <li>・コークス3,537,390<sup>kg</sup>、コールタール182,014<sup>kg</sup>を産出した。</li> </ul>
第六回 （上期）	1942/4/1～ 1942/9/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1942年5月11日、受託経営中の日本軍管理上海瓦斯会社の供給規程と供給ガス料金改訂を興亜院華中連絡部長官に申請し、16日に認可を得た。</li> <li>・今期末に至り、日本軍管理上海瓦斯会社の供給本管に連絡する延長約5,000mの本管工事に着手した。</li> <li>・副産物の市況は闊達、コークス3,468,212<sup>kg</sup>、コールタール174,397<sup>kg</sup>を産出した。</li> </ul>
第七回 （下期）	1942/10/1～ 1943/3/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1942年8月27日、1942年追加予算として、日本軍管理上海瓦斯会社との供給本管連繫計画の件を中支那振興株式会社に申請し、11月5日に承認を得た。</li> <li>・1943年2月12日、供給ガス熱量と料金変更の件を中支那振興株式会社に申請し、3月12日に承認を得た。</li> <li>・1943年2月12日、日本軍管理上海瓦斯会社へのガス補給契約と料金設定の件を中支那振興株式会社に申請し、承認を得た。</li> <li>・前期末から実施中の日本軍管理上海瓦斯会社との供給高圧本管連繫工事（5,205.77m、内上海瓦斯会社の所有分は1,313.61m）は2月1日に完成し、15日より余剰ガスの供給を開始した。</li> <li>・本期間中のガス販売量は497,152m<sup>3</sup>。内、日本軍管理上海瓦斯会社へのガス供給量は205,108m<sup>3</sup>（大上海瓦斯のみの販売ガス量は292,044m<sup>3</sup>）。</li> <li>・副産物の市況は闊達、コークス3,390,904<sup>kg</sup>、コールタール189,035<sup>kg</sup>を産出した。</li> </ul>

第八回 (上期)	1943/4/1～ 1943/9/30	・1943年8月4日、小型熔鋸炉向け骸炭製造計画の件を上海大日本帝国大使館に提出し、18日に承認を得た。
		・1943年8月14日、昭和18年度追加事業として呉淞ガス工場に骸炭（コークス）炉増設と洗炭装置建設の件について、中支那振興株式会社に認可を申請した。
		・本期間中のガス販売量は1,189,033m <sup>3</sup> 。内、日本軍管理上海瓦斯会社へのガス供給量は898,542m <sup>3</sup> （大上海瓦斯のみの販売ガス量は290,491m <sup>3</sup> ）。
		・副産物はコークス3,682.932 <sup>ト</sup> 、コールタール177.924 <sup>ト</sup> を産出。
第九回 (下期)	1943/10/1～ 1944/3/31	・1943年11月20日、ガス消費制限量並びに制限量超過附加料金徴収設定の件を中支那振興株式会社に申請し12月10日に承認を得た。
		・1944年1月17日、1943年度第3四半期コークス配給価格決定の件を上海大日本帝国大使館に申請し1月24日に承認を得た。
		・1944年2月14日、ガス料金並びに計量器賃貸料金改訂の件を中支那振興株式会社に申請し3月30日に承認を得た。
		・1944年2月17日、ガス消費制限量改訂の件を中支那振興株式会社に申請し3月17日に承認を得た。
		・小型熔鋸炉向け骸炭製造設備増設工事は、1944年1月18日に起工式を挙げて順調に進捗中。
		・洗炭装置建設は2月10日に完成した。
		・本期間中のガス販売量は1,183,310m <sup>3</sup> 。内、大日本軍管理上海瓦斯会社へのガス供給量は860,532m <sup>3</sup> （大上海瓦斯のみの販売ガス量は322,778m <sup>3</sup> ）。
・副産物はコークス3,971.424 <sup>ト</sup> 、コールタール159.808 <sup>ト</sup> を産出。		
第十回 (上期)	1944/4/1～ 1944/9/30	・1944年6月21日、増資計画承認の件を、中支那振興株式会社に申請して承認を得た。
		・1944年6月30日に臨時株主総会を開催し、資本金日本円300万円を750万円に増加の承認を可決。及び国民政府建設部による日本円450万円出資（旧上海瓦斯会社の瓦斯事業施設一切の現物出資）に対し、当社株9万株を支給。7月2日に国民政府に登記申請実施。
		・定款中変更の件承認可決。
		・1944年7月7日、本社事務所を上海特別市西藏路656号（旧上海瓦斯会社の本社）に移転。
		・前期末の昭和19年1月18日に着工した骸炭炉とガス精製装置拡張工事は継続進行中。本期末新にタール蒸溜装置新設に着工した。
		・本期末需用家数は20,583戸。
・ガスと副産物の産出及び販売成績は順調。		
第十一回 (下期)	1944/10/1～ 1945/3/31	・社長に袁履登、副社長に吉原迪、常務に宮武義清、取締役には章頤年、監査役に中山佐吉と劉傳亮が就任。国民政府に就任登記申請実施。
		・施行中の骸炭炉増設工事は本期末に完成。ガス精製装置拡張工事、タール蒸溜装置新設工事、カーボンブラック製造装置新設工事は順調に進み近く完成予定。
		・本期末のガス導管延長数は、本管319,851.53m、供給管14,121.64m、屋内管4,317.41m、本期末需用家数は20,579戸。
		・本期末株主人員は30名、名義書換は50株。
		・ガスと副産物の産出及び販売成績は順調。

出所：第一回から第十回は大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成・第5集（マイクロフィルム・リール）』（雄松堂出版、1995年5月、リール番号：R-819）を参照し作成。第十一回は上海市档案馆資料（R55-1-186 ファイル資料番号SC0109-0121）を参照し作成。

<sup>1</sup> 日中戦争期までのガス産業の展開については、『立命館経済学』第 69 巻第 4 号、2020 年 11 月、19～39 頁の「近代上海ガス産業の史的展開」を参照されたい。

<sup>2</sup> 近年の中国占領地に関する全体的な議論については、柴田善雅『中国占領地日系企業の活動』（日本経済評論社、2008 年 2 月）にて、企業活動の概観を把握し得る。

<sup>3</sup> 金丸裕一「中国工業調査—電力産業史の事例から」、本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、2002 年 11 月）128～152 頁。

<sup>4</sup> 戦時期のガス産業については、中国の文献が主たる受命企業「大上海瓦斯株式会社」を極めて簡略に紹介しているに止まっている。例えば、前掲『上海公用事業（1840—1986）』51～60 頁、および同『歷經滄桑頭輝煌—上海市煤氣公司发展史（1865 年—1995 年）』32～41 頁。

<sup>5</sup> 滬(hu)とは上海の別称。熊野正平編『熊野中国語大辞典』（三省堂、1985 年 7 月）400 頁。

<sup>6</sup> 1843 年、イギリスはアヘン戦争により 5 港を開港させると、いち早く上海に領事を送り込み、上海の開港を正式に宣言するとともに、条約上の権利として、居留地用の土地購入を要求した。1845 年、上海道台はイギリスの要求を容れ、土地章程を發布し洋涇浜（延安東路）以北、李家荘（北京東路）以南の地を画定してイギリス商人に永借権を保証した。これがイギリス租界であり、近代中国に設けられた最初の租界である。翌年、界路（河南中路）を西の境界に画定し、ここにイギリス租界が確定した。租界はその後、何度となく法的根拠を残したまま拡張された。当初のイギリス租界の面積は 830 畝（0.55 k m<sup>2</sup>）にすぎなかったが、1848 年に北は蘇州河、西は泥城浜（西藏中路）まで拡張された（1.88 k m<sup>2</sup>）。これが最初の拡張である。次いで、1863 年には、アメリカ租界（5.24 k m<sup>2</sup>）を併合して共同租界となり（正式呼称は 1899 年）、面積は一挙に 3 倍に膨張した。更に 1899 年に西は静安寺からほぼ真北に蘇州河に至る地域と元アメリカ租界の北に広がる地域（15.22 k m<sup>2</sup>）が租界に組み込まれたため、その総面積は 22.89 k m<sup>2</sup>になった。共同租界は東区、西区、北区（元アメリカ租界）、中区（イギリス租界）に区画された。前掲『世界の大都市—2・上海』24～25 頁。

<sup>7</sup> 租界創設時には、中国人に対し租界内で土地家屋の売買貸借を禁止（共同租界第一回土地章程第十五条）、また外国人に対しても中国人との間に売買貸借を禁止（同第十六条）していた。1853 年 9 月に起こった上海小刀会の乱より避難する 2 万人以上の中国人が租界内に流入した。1854 年の共同租界第二回土地章程で租界内での華人の土地取得と居住が公認された。

<sup>8</sup> 植田捷雄『支那に於ける租界の研究』（巖松堂書店、1942 年 1 月再版）410、416 頁。

<sup>9</sup> 租界における中国側の司法出先機関で中国人の間による事件を審理の対象としたが、外国人の使用者であれば外国人判事の圧力が入り司法の独立はなかった。

<sup>10</sup> 外務省調査部訳編『孫文全集（第二巻）建国方略』（第一公論社、1939 年 11 月）中の第二章第三節「第二計画」に記載（224 頁）。および謝俊美主編『建国方略』（中州古籍出版社、1998 年 9 月）180 頁。

<sup>11</sup> 高橋孝助、古厩忠夫編『上海史—巨大都市の形成と人々の営み』（東方書店、1995 年 5 月）164 頁。

<sup>12</sup> 1901～1980 年。上海国立医工専門学校（今の同済大学）卒、ドレスデン工業大学で水利工学を専攻したとされる。村松伸『上海・都市と建築—一八四二～一九四九年』（PARCO、1991 年 4 月）218 頁。

<sup>13</sup> 国民政府が 1929 年 12 月に公布し、1931 年 8 月 1 日から実施。

<sup>14</sup> このデータは、中国経済統計研究所が実施した 1933-1934 年の調査結果である。杉村廣藏編『上海要覧改定増補 1939』（上海日本商工会議所、1939 年 8 月）140～141 頁。

<sup>15</sup> 金丸裕一「中国『民族工業の黄金期』と電力産業—1879～1924 年の上海市・江蘇省を中心に』『アジア研究』第 39 巻第 4 号、1993 年 8 月、29～84 頁。

<sup>16</sup> 金丸裕一「工部局電気処の停電問題—1925 年 7 月 6 日前後』『近きに在りて』第 21 号、

1992年5月、3～22頁。

<sup>17</sup> 前掲『上海要覧改定増補1939』142～143頁。

<sup>18</sup> 同上書、215～220頁。

<sup>19</sup> 中支那振興会社調査課『中支那振興株式会社関係事業会社現況・昭和十四年九月末現在』（同、1939年9月）21～25頁。ここには上海恒産株式会社（中国名は上海恒産股份有限公司）に関する記述有り。なお、上海恒産株式会社は雑誌『上海恒産』を下記の通り発行。『上海恒産』創刊号（1939年12月20日発行）、『上海恒産』第一季第二号（1940年4月25日発行）、『上海恒産』第一季第三号（1940年12月25日発行）。

<sup>20</sup> 上海毎日新聞社『華中現勢・昭和十五年版』（1939年11月）588頁。

<sup>21</sup> 「中支那振興株式会社法」第一条より。

<sup>22</sup> 前掲『華中現勢・昭和十五年版』497頁。

<sup>23</sup> 野田経済研究所『戦時下の国策会社』（野田経済研究所出版部、1940年6月）624頁。

<sup>24</sup> 中支那振興株式会社出資の概要は、前掲『中支那振興株式会社関係事業会社現況・昭和十四年九月末現在』3～4頁に記載。詳細は、興亜院政務部『調査月報』第1巻第4号、1940年4月、231～237頁に記載。

<sup>25</sup> 上海市档案馆資料（R55-1-187・ファイル資料番号SC0025～0033）中の「大上海瓦斯株式会社設立説明書」より。

<sup>26</sup> 前掲『第一回営業報告書』および「雑報・大上海瓦斯会社の設立」『帝国瓦斯協会雑誌』第28巻第1号、1939年1月、90～92頁。

<sup>27</sup> 石倉巳吉・豊島愛明・陳紹嬌の経歴は、東京満蒙資料協会蔵版『中国紳士録—民国三十一年版』（同、1942年7月）に記載。石倉巳吉は377頁、豊島愛明（トシマ ヨシキ／トシマ イメイ）は606頁、陳紹嬌は844頁に記載。裴鳴玉は、外務省外交資料館『本邦会社関係雑件・北支開発及中支那振興株式会社関係会社・大上海瓦斯股份有限公司』（E. 2. 2. 1. 3-13-21-3、B08061262500）に記載あり。また、石倉巳吉慰霊祭執行の件と同氏の履歴書は上海市档案馆資料（R55-1-210 ファイル資料番号00099～00101）に記載あり。

<sup>28</sup> 普通法人としての会社設立については、帝国議会衆議院の「中支那振興株式会社法中改正法律案委員会」で星一委員が特殊法人ではない理由を質問した際、日高信六郎（興亜院経済部長）は、租界にすでにガス会社があるという現地事情も理由の一つであろうとした上で、「此ノ瓦斯会社ハソレ程ノ必要モナイ、サウ云フコトデアリマスカラ、ス様ニナツテ居リマス」と答弁している。日高の答弁からは、ガス事業に対して期待が低いことも窺え、日本側の一認識として注目に値しよう。「第74回帝国議会衆議院・中支那振興株式会社法中改正法律案委員会議録（速記）第3回」（1939年3月17日）9頁。

<sup>29</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』215頁。

<sup>30</sup> 前掲『東邦瓦斯・縁系会社職員名簿』28頁・39頁・81頁／上海市档案馆資料（R55-1-210・ファイル資料番号SC0032）中「大上海瓦斯股份有限公司職制一覧表（一月二十日現在）」より。なお、この職制一覧表は1月20日となっているが、下記資料の記載内容から推測すると、1940年1月20日以前の一覧表である。前掲『本邦会社関係雑件・北支開発及中支那振興株式会社関係会社・大上海瓦斯股份有限公司』中の「目次2. 役員選任及び辞任関係」より。

<sup>31</sup> 上海市档案馆資料（R55-1-198・ファイル資料番号00007）中の「大上海瓦斯株式会社定款」／上海市档案馆資料（R55-1-192・ファイル資料番号00055-58）中の「大上海瓦斯股份有限公司臨時株主総会と定款の改訂」より。

<sup>32</sup> 上海市档案馆資料（R55-1-198・ファイル資料番号00004）中の「大上海瓦斯股份有限公司供給規程（昭和15年11月1日実施）」より。

<sup>33</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』215～216頁。

<sup>34</sup> 上海市档案馆資料（R55-1-211・ファイル資料番号00090）より。

<sup>35</sup> 上海市档案馆資料（R55-1-211・ファイル資料番号00099-101）より。ここでは、1940

---

年1月16日付で大上海瓦斯株式会社から東邦瓦斯株式会社東京事務所宛のガス輸送導管埋設工事の進捗状況を報告している。

<sup>36</sup> 前掲『歴経滄桑頭輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年—1995年）』34～35頁。

<sup>37</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 211・ファイル資料番号 00025-29）より。承認文書は、1940年6月14日付「中連経一第四三七号」にて、興亜院華中連絡部長官津田静枝から大上海瓦斯株式会社常務取締役豊島愛明宛に発行している。

<sup>38</sup> 前掲『営業報告書集成』を参照し作成。第十一回は上海档案馆資料（R55 - 1 - 186、ファイル資料番号 SC0109-0121）を参照し作成。

<sup>39</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 190・ファイル資料番号 00014-16）中の「主なる工業用需要家・第二表」より。

<sup>40</sup> 1944年における東京瓦斯、東邦瓦斯、大阪瓦斯、神戸瓦斯、西部瓦斯の需用家数は次の各社社史を参照。

東京瓦斯株式会社『社史・東京瓦斯七十年史』（同、1956年3月）第三部資料・諸表（459～496頁）事業成績一覧表（その二）より。東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957年6月）428頁（名古屋と一宮及び半田（知多）の合計）より。大阪瓦斯株式会社『明日へ燃える—大阪ガス80年・別冊資料』（同、1986年11月）76頁より。神戸瓦斯の1944年の顧客数については、大阪瓦斯株式会社『大阪瓦斯五十年史』（同、1955年10月）126頁第26表の取付メートル数より。神戸瓦斯株式会社は社史『神戸瓦斯四十年史』（同、1940年9月）を発行しているが、その記載内容は1939年までのため、1944年の需用家数の記載は無い。しかし、1945年4月1日に大阪瓦斯と合併した事により、『大阪瓦斯五十年史』に神戸瓦斯株式会社の概況が記載されている。西部瓦斯株式会社史編纂委員会『西部瓦斯株式会社史—資料編』（同、1982年12月）76～77頁より。

<sup>41</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 188・ファイル資料番号 00064-68）より。

<sup>42</sup> Beehive Ovens は、イギリスで最初に製作されたコークス炉である。その後、ドイツ・アメリカ・日本やその他の国で使用された。炉の建造費が極めて低廉で、作業も簡単なため、製品コークスの品質が比較的によくであった。

<sup>43</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 187・ファイル資料番号 00022-23）より。

<sup>44</sup> 「コールタール一号」は比重（15/4℃において）1.05～1.30・水分5%（重量）以下・二硫化炭素不溶解分15%以下である。「コールタール二号」は比重（15/4℃において）1.05～1.30・水分15%（重量）以下・二硫化炭素不溶解分20%以下である。

<sup>45</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 195・ファイル資料番号 00010-12）より。

<sup>46</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 191・ファイル資料番号 00019-25）より。

<sup>47</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 188・ファイル資料番号 00003-04）より。

<sup>48</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 188・ファイル資料番号 00001-02）より。

<sup>49</sup> 前掲『上海公用事業（1840—1986）』63頁、および前掲『歴経滄桑頭輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年—1995年）』44頁。

<sup>50</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 4・ファイル資料番号 084）より。

<sup>51</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 4・ファイル資料番号 084）及び上海市档案馆資料（R55 - 1 - 13・ファイル資料番号 00007）より。

<sup>52</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 13・ファイル資料番号 00016、00025-27、00032）より。

<sup>53</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 85・ファイル資料番号 00001-00016）より。

<sup>54</sup> 上海市档案馆資料（R55 - 1 - 13・ファイル資料番号 00033）より。

<sup>55</sup> 前掲『上海公用事業（1840—1986）』60～61頁、および前掲『歴経滄桑頭輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年—1995年）』41頁。

<sup>56</sup> 前掲『上海公用事業（1840—1986）』62～63頁、および前掲『歴経滄桑頭輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年—1995年）』42～43頁。

<sup>57</sup> 前掲『上海公用事業（1840—1986）』64頁、および前掲『歴経滄桑頭輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年—1995年）』45頁。



## 補章 戦時期中国経済と日本語史料 —『大陸会社便覧』について—

### はじめに

『大陸会社便覧』は、山口大学経済学部東亜経済研究所図書室書庫の一隅に配架されていた。ちょうど新書版ほどの小型本であり、活字も非常に細かくて読みにくい。おそらく、戦時中に発行されたからであろう。その後、2009年にゆまに書房から日中関係史資料叢書として復刻されたことで江湖に流通し、単に中国史研究のみならず、広く満洲国史研究や朝鮮史研究に対しても、この史料がささやかながらも学術的貢献をなし得ているのではなかろうか。以下、本稿の補章として『大陸会社便覧』に関する史料分析を行い、簡単にその概要を紹介する。そして、中国経済史研究における史料価値を探っていききたい。

### 第1節 史料の梗概

『大陸会社便覧』は、東洋経済新報社京城支局から年一冊のペースで発行された刊行物であり、朝鮮・満洲・中国に所在する資本金百万円以上の企業における、本社所在地・支店所在地・設立年月日・事業内容・資本金関係・株式関係・株主数・決算期・総会時期・役員名・大株主・資産負債状況・収支計算・業績・株価書換料・新株交付料・書換最終日・書換取扱所等々が記録されている。もちろん、収録企業全体に対して上記の全項目が満たされているわけではなく、空欄部分も多く存在していることは注意しておきたい。

1940年11月に発行された『大陸会社便覧』昭和十六年版の「本書発刊につき」は、次のように唱う。つまり、「一、大陸にはどんな会社があつて、どんな性格の下に、どんな活動をしてゐるか、単に斯様な外貌にしてからが、之を一目にして知る資料が無かつた。この訣を満たさんが為に作られたのが本書である。二、満洲に、支那に、更に大陸前進の先輩地である朝鮮に、大陸政策を担当する細胞とも云ふべき各種の株式会社が続々と成立発展しつつある。数十億—やがては百億にも達するこれらが大陸投資に魂を入れんとするのが、東亜新秩序構造への実行過程である。此際本書を、単に直接投資家の参考とするばかりでなく、全国民のよきガイドブックとして役立てゝほしい。……」。

この声明は1936年6月に発刊された『会社四季報』第1輯の序文ともいうべき「本書発刊に就て」における、「(『会社四季報』発行の目的は……引用者)云ふまでもなく会社は生きたものである。殊に投資的対照として株式会社を見る場合には、日々刻々の息吹きを知る必要がある。だから年に一回しか発行されぬ便覧のたぐひではその目的は不十分だ。そこで吾々は、もっと頻繁に、三ヶ月毎に刊行する『会社四季報』を作つたわけである……」に通底する内容と言えるだろう。

後に分析するように両誌は、東洋経済新報社という同一出版社から5年近くの時差を経て発行された刊行物であるのみならず、発案者の次元においても共通した部分が大きいと推測される。但し、年刊という制約を受け、記載されるデータでは、両者の差は明確であ

る。

次に、『大陸会社便覧』各年版の発行年月日、及び収録時期の下限について整理しておく。

①昭和十六年版 1940年11月30日発行。

朝鮮之部は概ね1940年8月まで、満洲之部は同じく1940年9月まで、支那之部は同じく1940年8月まで。

②昭和十七年版 1941年11月30日発行。

朝鮮之部、満洲之部、支那之部ともに1941年の上半期まで。

③昭和十八年版 1942年12月14日発行。

朝鮮之部、満洲之部、支那之部ともに1942年の上半期まで。

すなわち、所謂「大東亜戦争」勃発直後までの段階が総攬できる素材なのであり、日本側戦局が悪化した後の動向については、残念ながら知る事が出来ない。また、収録会社数について、昭和十六年版では「鮮満支 631 会社」、昭和十七年版では「鮮満支 940 会社」、昭和十八年版では「鮮満支 706 会社」と銘打った上、総索引まで作成されている。しかし、筆者の確認作業の結果、総索引自体にかなり多くの誤記・誤植があるのみならず、会社名の遺漏や重複などもみられ、必ずしも実際の収録会社数と一致しない事実が判明した。よって表 4-1 において、各年度版に収録された地域別の業種分類や地域分類、また企業数の一覧を提示する。宣伝文句に細かな数字まで強調されていると、我々はついそれを信じ込んでしまう傾向があるけれども、昭和十六年版 614 社、昭和十七年版 928 社、昭和十八年版 699 社という数値が、目下確定した具体的な会社数であった。無論、誤差の範囲とは言えるものの、特に昭相十七年度版から昭和十八年度版における会社数激減の理由については、更なる考察が必要であると思われる。

## 第2節 東洋経済新報社京城支局の人々

さて、『便覧』の発行主体たる東洋経済新報社京城支局とは、どういった組織であったのか。次にこの問題について検討を加えてみたい。

わが国でも一流の経済雑誌・図書を刊行する東洋経済新報社の設立は、1895年に遡る。1910年に所謂「日韓併合」が実施された後、植民地朝鮮は『東洋経済新報』において数多くの報道が繰り返されてはいたものの、支局の開設は1939年6月20日を待たねばならなかった。『東洋経済新報社百年史』によれば、戦時下における支局開設理由は「明確ではない」とされるが、「満洲国への日本企業の進出が著しく、それらと朝鮮の企業を取材する拠点」であったと総括されている。支局長には小倉政太郎が抜擢、本社から畝為助が赴任、また地元の商業学校を卒業した李殷奎（大山圭三）が採用され、わずか3名からスタートした京城支局は、後に本社からの赴任も加えて10名余りに増員したと記録される<sup>1</sup>。

不思議なことに『百年史』においては、京城支局による『大陸会社便覧』発行について、

具体的には何も記録されていない。すなわち、「同支局は三九年六月の開設以来、小倉政太郎支局長のもとでいくつかの年鑑と若干の書籍を出版していた」と素っ気なく叙述されるに過ぎない。これに比して「はじめての定期刊行物」たる『大陸東洋経済』誌は、かなりの紙幅を割いて紹介されている。同誌は1943年11月の創刊号から1945年9月の第40号に到る「幻の雑誌」であり、綿野脩三編集長（1945年5月以降は、原田運治が引継）、松岡洋太・桂芳久の編集に係り<sup>2</sup>、近年になって復刻版も出版され、研究者による閲覧も極めて便利になった<sup>3</sup>。

『便覧』によって提供されるデータが、前述の通り「大東亜戦争」開戦直後の段階までに止まっているのに比較しても、『大陸東洋経済』は、敗戦色が次第に濃厚となる時期の情報が禁欲的筆致により記述され、また敗戦後に発行された第40号などは、手書謄写版印刷の僅か4頁といった体裁であり、確かに時局を的確に反映する二次史料と評価できるかも知れない。

しかし同様にして『大陸会社便覧』もまた、東洋経済新報社の歴史を鑑みると、内地における本格的な株式会社業績案内が、植民地経由で満洲国・中国占領地（傀儡政権支配地域）へと伝播した格好の事例として、その歴史に深く刻まれるのが妥当であると、わたくしたちは考えている。この点については、京城支局に関わった人々の経歴、及び戦後の動向が、手がかりを与えてくれるだろう。総員数10名程度の所帯であった京城支局に関係した人物は、戦後の東洋経済新報社において重責を担った比率が高いのではなかろうか。

『便覧』の奥付によれば、昭和十六年版の「編輯印刷兼発行者」は畝為助、昭和十七年版においては「編輯兼発行者」として畝為助よりも上位に本社の野澤義朗の氏名が併記され、昭和十八年版に到り「編輯兼発行者」は漸く京城支局長である小倉政太郎に一本化されている。各年度版ともに京城で編集・印刷されているにも関わらず、支局長名義ではなく畝為助の名義によって刊行されていた理由は、まったく判らない。

当時の人名録を縦覧しても、これまでのところ小倉政太郎の略歴が発見できたのみである<sup>4</sup>。小倉は1903年10月生まれ。1917年に入社し、働きながら明治大学附属商業学校を卒業後、日本大学専門部商科に入学したが3年で中退、1922年に東洋経済新報社に再入社、大阪支局長や本社編輯局産業部長など歴任し、1939年から京城支局長に赴任した。戦後の1955年11月には常務取締役役に就任し、『東洋経済新報言論六十年』（同社、1955年）を編集したが、1959年1月17日に常任監査役在職中のまま55歳でこの世を去った<sup>5</sup>。

一方の畝為助は、1927年に入社し、京城支局勤務の後、戦後の1952年11月には本社取締役役に就任するが、1956年9月に系列会社である有限会社東経社常務取締役役に転じた<sup>6</sup>。

他にも、出恨した事例は多い。『大陸東洋経済』初代編集長の綿野脩三は社長の座にまで登り詰め<sup>7</sup>、本社外地部長で『大陸東洋経済』二代目編集長の原田連治の場合も、1957年から編集局長、1963年から1969年まで専務取締役を歴任、退職後も公正労働委員会等の政府関係審議会委員や東海大学教養学部教授、また社団法人経済倶楽部理事長など公職を勤めている<sup>8</sup>。

そして更に、京城支局長に就任した小倉政太郎には、その時点で既に特筆すべき功績があった。それは現在にいたるロングセラー『会社四季報』創刊に関わる、大いなる貢献である。『百年史』によれば、1935年12月23日に開催された理事会において、関西支局長・理事の小倉は「会社四季報発刊の件」を提案・承認された。ことがまさに、『会社四季報』誕生の契機であったという。小倉は同年度の冬休みに具体的計画を立案、これに基づいて編輯局の綿野脩三、統計部の岸本秀男が作業を開始、1936年4月には小倉も四季報編輯部長に加わったという。過去の実績に加えて今後の見通しをも記載した『会社四季報』は、投資家の購入や証券会社の一括注文などにより、「最初から立派に採算に乗る定期刊行物」であったとも証言されている<sup>9</sup>。

『大陸会社便覧』には、『会社四季報』と違って、実績面だけが記録され、今後の展望といった投資・投機筋が渴望するであろう情報は、収録されていない。小倉政太郎という「アイディアマン」の企画が、人事異動とともに朝鮮に飛び火したという現象のみならず、その対象として植民地朝鮮に加えて、満洲国・中華民国の日本支配地域（傀儡政権支配地域）に進出した企業が選定されたという事実は、日本国内の投資家・証券会社などによる大陸企業熱が俄に向上したあらわれとも読解できるのではないか。結果的に『便覧』は昭和十八年版で停刊となり、昭和十九年版や昭和二十年版は、遂にこの世に出現しなかった。戦時期の用紙不足や出版統制といった制約もあるだろうが、同じ京城支局内において雑誌『大陸東洋経済』は、敗戦に到るまで発行され続けた現実を鑑みると、「報告できない実績の増加」が『便覧』を夭折させた主要な原因であると、考えている。

### 第3節 『大陸会社便覧』の利用例

これまでの概観によって、『大陸会社便覧』は文字通り『会社四季報』の弟分、且つその大陸版であり、小倉政太郎という強い個性が、二つの史料を取り結んでいた経緯が判明した。

では、一見すると乾燥した、無機質な細かい活字で埋まったこの『便覧』を、どのように歴史研究に運用することができるのだろうか？ここでは中国に設置された「国策会社」に焦点をあわせ、具体例を挙げながら論じてみたい。

表4-2には、『便覧』に収録された企業の中から「北支那開発株式会社」及びその子会社の経営実績について整理した。また表4-3には、「中支那振興株式会社」及びその子会社について、同様のデータをまとめている。表4-2と表4-3ともに、数多くの記載項目の中から、敢えて経営の収益性を反映する数値のみを選定した。なんとなれば、北支那開発と中支那振興という国策「新設」会社について、これまでの日本側研究においては、漸くその「活動内容」の全体像が判明しつつある段階にあり<sup>10</sup>、経営史・企業史的な視点からの分析が、余り進んでいないからである。戦時下の敵産接収・軍管理・委託経営・原料不足・インフレーションといった変転の中で、経済主体としての個々の企業は再生産を実施し得る状態にあったのであろうか？

第一に、北支那開発系列の企業において、空欄が目立つことを指摘しておく（表 2 を参照）。記載されていないデータを『便覧』に求める訳にはいかぬので、この部分は、各社の『営業報告書』など、他の史料にあたるしかない。

第二に、比較的數字が埋まっている中支那振興系列企業の場合においても、昭和十六年版・昭和十七年版・昭和十八年版に記載される利益率・配当率・保留率で、同じ決算期の数値であるにも関わらず、各年版によって微妙に異なる事実が確認された。表 2 と表 3 の該当部分には、これを判別するために網をかけておいた。後に発表された数値が修正値であるのか、あるいはどちらかが誤植であるのか、やはり『営業報告書』などを参照せねばならぬだろう。

しかし第三に、「収益性」といった尺度で見た場合、国策会社系列企業といえども、その成績は各社各様であり、一括して論じられる危険性について、『便覧』は無言ながらも雄弁に語りかけてくる。民間企業についても、5年間の業績が追跡できる事例も少なくないので、アジア太平洋戦争の所謂「支那事変」段階から「大東亜戦争」段階初期にかけてのデータが、『大陸会社便覧』を通じて得ることが可能だ。我々が当該時期の会社別・業種別・地域別など企業経営動向を考察する際、『便覧』は極めて利便性に富んだ二次史料であると評価されよう。

## おわりに

本章においては、『大陸会社便覧』の概要や成り立ちについて分析を加え、その二次史料としての性格を検討してみた。

①三年分しか刊行されておらず、②資本金が 100 万円以上の企業に限定され、③空欄も多く見られるという限界は、既に本文で述べた通りである。しかし、類書を他に求めることが相対的に容易である朝鮮や満洲国の事例とは異なり、中国本土の場合は、コンパクトにまとめた会社業績報告的な『便覧』に似た史料ですら、なかなか人手することが出来なかった。

繰り返しになるが、『大陸会社便覧』は不完全な二次史料であり、歴史的事実の復元のためには、更に多くの二次史料、そして最終的には外務省や防衛省において既に公開される一次史料にあたらなくてはならないだろう。『便覧』が持つ欠点を承知した上で、これを用いて初歩的な仕事を行い、一次史料に接する機会を得た時に、不備を訂正して行くといった方法があるのみだ。占領地経営を担った主体である日本あるいは日系企業による「日本語」記録は、戦時期中国経済の実態を分析する上で、運営側の方針等を知り得る唯一の情報源なのである<sup>11</sup>。こうした日本語史料の意義、そして『大陸会社便覧』の有益性と可能性を通じて、現場の実態を掘り起こしていかなければならない。

表4-1、東洋経済新報社編『大陸会社便覧（昭和十六～十八年版）のまとめ

下記①～③の大陸会社便覧に記載されている会社内容を整理。

- ① 東洋経済新報社編『大陸会社便覧 昭和十六年版 』
- ② 東洋経済新報社編『大陸会社便覧 昭和十七年版 朝満支940会社 』
- ③ 東洋経済新報社編『大陸会社便覧 昭和十八年版 朝満支700会社 』

整理の結果は次の通りである。

1. 『大陸会社便覧』各年版は、「業種別目次」（【朝鮮の部】・【満洲の部】・【支那の部】（北支那、蒙疆、中支那））、「総索引」、「会社」から構成されているが、次のような内容が判明した。
  - ・【支那の部】の業種別目次は無く、代わりに北支那、蒙疆、中支那等の地域別目次になっている。
  - ・業種別分類には一貫性が無く、発行年により分類枠が異なる。
  - ・会社総索引に記載する会社数と会社内容に記載されている会社数とが一致しない。総索引にかなり多くの誤記・誤植、会社名の遺漏や重複
2. 記載されている会社数は発行年により異なる。下記の通りである。

タイトル	総索引名称	発行年	総索引記載数	会社内容記載数
東洋経済新報社編『大陸会社便覧 昭和十六年版 』	朝満支六三一社総索引	昭和15年11月	633社	614社
東洋経済新報社編『大陸会社便覧 昭和十七年版 朝満支940会社 』	朝満支九四〇社総索引	昭和16年11月	939社	928社
東洋経済新報社編『大陸会社便覧 昭和十八年版 朝満支700会社 』	朝満支七〇六社総索引	昭和17年12月	695社	699社

(会社内容記載数整理結果)

(朝鮮の部)

業種分類	①	②	③
銀行	9	9	6
保険・信託	3	3	3
無盡	6	6	1
拓殖	3		
土地	3		
鉄道	15	15	13
海運	3	5	3
運送・倉庫	6	13	6
電気	12	12	13
鉱業	45	71	54
軽金属			4
製鋼・製錬	9	9	5
機械工作	13	18	15
化学工業	18	27	15
石油	3	4	6
護謨			3
皮革			3
洋灰・窯業	3	3	4
製紙	2	2	2
繊維	10	11	11
精穀・製粉	4	4	4
醸造	4	11	6
水産	4	8	
魚油	2	3	
水産・魚油			6
畜産	1	1	1
林業・木材	6	11	7
農地経営		21	7
土地建物		16	9
百貨店	3	3	3
その他	15	33	25
追録	7	8	
合計	209	327	235

(満洲の部)

業種分類	①	②	③
銀行	18	23	
保険	2	2	
銀行・保険			15
取引所	5	4	4
持株会社	4	4	4
弘報	3		
移民(拓殖)	2	2	
鉄道	5	5	
海運・航空	5	9	
鉄道・海運			8
航空・電信電話			2
運輸・倉庫	4	4	
都市交通	4	8	
運送・倉庫・都市交通			11
通信(電信電話)	1	1	
電気・瓦斯	4	4	4
鉱業	32	34	26
鉄鋼	16	16	
軽金属	3	3	
鉄鋼・製錬・軽金			15
自動車	2	2	
飛行機・自動車			2
機械・器具	32	34	
機械製作			33
石油	4	4	
石炭液化	1	1	
石油・石炭液化			4
化学工業	21	22	22
バルブ	7	7	
製紙	7	7	
バルブ・製紙			12
洋灰(セメント)	8	11	
窯業	8	7	

セメント・窯業			19
護謨	6	7	8
紡織・繊維	17	20	
繊維			20
製粉	10	10	
製糖・製菓	2	3	
食料品			14
酒精	3	3	
醸造	12	12	10
水産		2	3
煙草	4	5	
綿花	2	2	
畜産	4	6	
煙草・綿花・皮革			9
木材	4	19	8
配給・商事	33	58	31
映画		1	
百貨店	4	5	
映画・百貨店			3
農地経営		10	
移民・農地経営			5
土地建物	29	24	15
土木請負		23	
その他	19	30	15
追録		4	
合計	198	214	162

(支那の部)

地域分類	①	②	③
北支	14	91	88
蒙疆	15	23	20
中支	29	29	34
合計	58	143	142

	総索引記載数	会社内容記載数
①の総合計 =	633	465
②の総合計 =	939	684
③の総合計 =	695	539

(単位：社)

表4-2、北支那開發(株)と関係会社の業績

会 社 名	業 績	昭和十六年版			
		決算期	昭和13年12月	昭和14年12月	
北支那開發(株)	利益率	十二月 (年一回)	0.05	0.20	
	配当率		未配当	民間0.45	
	保留率		10.00	10.00	
	決算期				
〔開〕華北鹽業股份有限公司	利益率	-	-		
	配当率		-		
	保留率		-		
	決算期				
〔開〕華北運輸(株)	利益率				
	配当率				
	保留率				
	決算期				
〔開〕華北交通(株)	利益率	九月 (年一回)	-		
	配当率		-		
	保留率		-		
	決算期		昭和14年9月		
〔開〕華北重石鑛業(株)	利益率				
	配当率				
	保留率				
	決算期				
〔開〕華北石炭販売股份有限公司	利益率				
	配当率				
	保留率				
	決算期				
〔開〕華北電業(株)	利益率	三月、九月	1.18		
	配当率		-		
	保留率		10.00		
	決算期		昭和15年3月		
〔開〕華北電信電話(株)	利益率	四月、十月	1.51		
	配当率		0.60		
	保留率		5.57		
	決算期		昭和14年10月		
〔開〕華北礬土鑛業股份有限公司	利益率	三月、九月	1.41		
	配当率		-		
	保留率		-		
	決算期		昭和15年3月 3ヶ月間		
〔開〕膠澳電氣有限公司	利益率				
	配当率				
	保留率				
	決算期				
〔開〕(株)興中公司	利益率	三月 (年一回)			
	配当率				
	保留率				
	決算期				
〔開〕濟南電力股份有限公司	利益率	六月、十二月	-	-	-
	配当率		-	-	-
	保留率		-	-	-
	決算期		昭和14年6月	昭和14年12月	昭和15年6月

昭和十七年版				昭和十八年版					
決算期	昭和14年12月	昭和15年12月	昭和16年3月 3ヶ月間の決算	決算期	昭和15年12月	昭和16年3月 3ヶ月間の決算	昭和17年3月		
十二月 (年一回)	0.20	0.16	0.13	三月 (年一回)	0.16	0.13	0.18		
	民間0.45	民間0.60	民間0.60		民間0.60	民間0.60	民間0.60		
	1.48	2.53	2.77		2.53	2.77	3.36		
決算期				決算期					
-				三月、九月					
決算期	昭和14年9月 14年4月17日 ~14年9月30日	昭和15年9月		決算期	昭和15年9月	昭和17年3月 15年10月 ~17年3月			
	九月 (年一回)					-			
	-	-		三月 (年一回)	-	-			
	-	10.00			10.00	10.00			
決算期	昭和15年3月 15年2月~3月	昭和15年9月	昭和16年3月	決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月		
	三月、九月								
	-	0.50	0.50	三月、九月	0.50	0.50	0.60		
	10.00	10.00	3.63		3.63	4.56	5.34		
決算期	昭和14年10月			決算期	昭和16年3月				
四月、十月	1.48			三月、九月	1.59				
	0.60				0.60				
	5.58				5.88				
決算期	昭和15年3月 3ヶ月間			決算期	昭和16年9月				
三月、九月	-			三月、九月	1.07				
	-				0.50				
	-				4.33				
決算期	昭和15年4月	昭和15年10月	昭和16年3月 5ヶ月間	決算期	昭和15年4月	昭和15年10月	昭和16年3月 5ヶ月間	昭和16年9月	昭和17年3月
	1.96	1.96	1.17		1.96	1.96	1.86	1.96	2.07
	0.20	0.20	0.20		0.20	0.20	1.00	1.20	1.20
	8.72	8.72	8.47		8.72	8.72	2.84	3.21	3.46
決算期									
三月 (年一回)									
決算期				決算期					
六月、十二月				十二月 (年一回)					



会 社 名	業 績	昭和十六年版			
〔開〕山西産業㈱	利益率				
	配当率				
	保留率				
〔開〕山東鹽業㈱	利益率				
	配当率				
	保留率				
〔開〕山東鑛業㈱	利益率				
	配当率				
	保留率				
〔開〕山東電化㈱	利益率				
	配当率				
	保留率				
〔開〕井陘煤礦股份有限公司	利益率				
	配当率				
	保留率				
〔開〕嶧塘沽運輸公司		決算期	昭和14年2月	昭和14年7月	昭和15年3月
	利益率		—	—	—
	配当率	二月、七月	—	—	—
	保留率		—	—	—
〔開〕芝罘電業股份有限公司	利益率				
	配当率				
	保留率				
〔開〕青島埠頭㈱		決算期	昭和14年4月	昭和14年10月	昭和15年3月
	利益率		3.40	5.86	6.34
	配当率	三月、九月	0.60	0.60	0.60
	保留率		7.41	9.05	8.52
〔開〕北支産金㈱		決算期			
	利益率	三月 (年一回)			
	配当率 保留率				
〔開〕北支棉花㈱		決算期	昭和13年5月 74日間	昭和14年5月	昭和15年5月
	利益率	五月 (年一回)	—	1.32	1.53
	配当率		—	0.50	0.50
	保留率		—	5.75	6.09

・当該資料での語句の定義付けで、「利益率」については凡例で「対平均払込資本利益年率」となっている。

他の配当率は、額面株価に対する配当金比率を言い、データで0.60は6分配当を表していると考えられる(利益率、配当率、保留率の単位は「割」となっている)。保留率の定義付けは不明。

・上記データの着色部は同一年月決算にも関わらず、本来同一数値であるべきものが利益率・保留率数値に違いがある。

昭和十七年版				昭和十八年版					
				決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月		
				五月 (年一回)	2.20	2.38	—		
			1.00		1.00	—			
			4.90		5.05	—			
決算期	昭和14年5月	昭和15年5月	昭和16年3月 15年6月 ~16年3月	決算期	昭和15年5月	昭和16年3月 15年6月 ~16年3月	昭和17年3月		
三月 (年一回)	0.40	2.76	4.59	三月 (年一回)	2.76	4.59	2.80		
	—	0.60	0.60		0.60	0.60	0.60		
	10.00	7.32	8.20		7.32	8.20	7.03		
決算期				決算期					
二月、七月				三月 (年一回)					
決算期	昭和14年4月	昭和14年10月	昭和15年3月 14年11月 ~15年3月	決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月		
三月、九月	—	—	—	三月、九月	6.05	1.12	—		
	—	—	—		0.60	0.60	—		
	—	—	—		8.55	8.66	—		
決算期				決算期					
三月 (年一回)				三月 (年一回)					
決算期	昭和13年5月 74日間	昭和14年5月	昭和15年5月	決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月		
三月、九月	—	1.33	1.53	三月、九月	3.06	6.36	2.12		
	—	0.50	0.50		1.00	0.60	0.60		
	—	5.73	6.07		6.09	8.81	6.69		

表4-3、中支那振興株と関係会社の業績

会 社 名	業 績	昭和十六年版		
		決算期	昭和13年12月	昭和14年12月
中支那振興株		決算期	昭和13年12月	昭和14年12月
	利益率	十二月	0.07	0.18
	配当率		未配当	0.45
	保留率		10.00	10.00
〔振〕華中鹽業股份有限公司		決算期	昭和14年9月	
	利益率	九月 (年一回)	—	
	配当率		—	
	保留率		—	
〔振〕華中鑛業股份有限公司		決算期	昭和14年10月	
	利益率	十月 (年一回)	1.45	
	配当率		普0.80、 後配株0.20	
	保留率		6.17	
〔振〕華中蠶絲股份有限公司		決算期	昭和14年3月	昭和14年10月 7ヶ月間の決算
	利益率	十月 (年一回)	4.25	11.29
	配当率		0.80	1.00
	保留率		7.86	9.06
〔振〕華中水産股份有限公司		決算期	昭和14年10月	
	利益率	十月 (年一回)	1.17	
	配当率		0.60	
	保留率		4.52	
〔振〕華中水電股份有限公司		決算期	昭和15年4月	
	利益率	四月、十月	0.25	
	配当率		—	
	保留率		10.00	
〔振〕華中鐵道股份有限公司		決算期	昭和14年10月	昭和15年3月 5ヶ月間の決算
	利益率	三月 (年一回)	—	2.40
	配当率		—	—
	保留率		—	10.00
〔振〕華中電氣通信股份有限公司		決算期	昭和14年10月	
	利益率	十月 (年一回)	0.25	
	配当率		—	
	保留率		10.00	
〔振〕華中都市公共汽車股份有限公司		決算期	昭和14年10月	
	利益率	十月 (年一回)	2.45	
	配当率		0.60	
	保留率		7.38	
〔振〕上海恒産股份有限公司		決算期	昭和13年10月	昭和14年10月
			配当率は民間 株の配当率	配当率は民間 株の配当率
	利益率	十月 (年一回)	0.15	0.32
	配当率		0.60	0.60
保留率	3.64		3.33	
〔振〕上海内河輪船股份有限公司		決算期	昭和14年10月	
	利益率	十月 (年一回)	1.38	
	配当率		0.50	
	保留率		6.26	
〔振〕大上海瓦斯股份有限公司		決算期	昭和14年10月	
	利益率	十月 (年一回)	—	
	配当率		—	
	保留率		—	
〔振〕中華輪船股份有限公司		決算期	昭和15年3月	
	利益率	三月、九月	0.39	
	配当率		—	
	保留率		10.00	
〔振〕淮南煤礦股份有限公司		決算期	昭和14年9月	昭和15年3月
	利益率	三月、九月	—	0.80
	配当率		—	—
	保留率		—	9.72

・当該資料での語句の定義付けで、「利益率」については凡例で「対平均払込資本利益年率」となっている。

他の配当率は、額面株価に対する配当金比率を言い、データで0.60は6分配当を表していると考えられる(利益率、配当率、保留率の単位は「割」となっている)。保留率の定義付けは不明。

・上記データの着色部は同一年月決算にも関わらず、本来同一数値であるべきものが利益率・配当率・保留率数値に違いがある。

昭和十七年版					昭和十八年版			
決算期	昭和14年12月	昭和15年12月	昭和16年3月		決算期	昭和15年12月	昭和16年3月	昭和17年3月
三月	0.18	0.21	0.21		三月	0.21	0.21	0.63
	一般0.45	一般0.60	民間0.60			0.60	0.60	0.60
	1.48	1.04	1.97			1.64	1.93	7.39
決算期	昭和14年9月	昭和15年9月			決算期			
三月、九月	—	4.27			三月、九月			
	—	0.80						
	—	7.63						
決算期	昭和14年10月	昭和14年10月	昭和15年10月		決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月
十月 (年一回)	0.04	1.99	1.14		三月、九月	1.77	—	0.67
	—	普0.80、 後配株0.20	普0.80、 後配株0.20			普0.80、 後配株0.40	—	—
	10.00	6.17	4.53			5.63	—	2.62
決算期	昭和14年3月	昭和14年10月 7ヶ月間の決算	昭和15年10月	昭和16年3月 5ヶ月間の決算	決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月
三月、九月	4.25	12.82	5.64	5.78	三月、九月	5.82	10.02	3.45
	0.80	1.00	1.00	1.00		1.00	0.80	0.80
	7.86	9.06	8.09	9.06		8.09	9.08	7.05
決算期	昭和14年10月	昭和15年10月	昭和16年3月 5ヶ月間の決算		決算期	昭和16年3月 5ヶ月間の決算	昭和16年9月	昭和17年3月
三月、九月	1.15	3.72	6.93		三月、九月	6.93	5.44	3.05
	0.60	1.00	1.00			1.00	1.00	1.00
	4.52	7.10	8.38			8.38	7.99	6.38
決算期	昭和15年4月	昭和15年10月	昭和16年4月 5ヶ月間の決算		決算期	昭和16年4月 5ヶ月間の決算	昭和16年9月	昭和17年3月
四月、十月	0.25	0.82	1.58		四月、十月	1.58	1.87	1.90
	—	—	0.50			0.50	0.50	0.40
	10.00	9.87	6.71			6.71	7.19	7.23
決算期	昭和14年10月	昭和15年3月 5ヶ月間の決算	昭和16年3月		決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月
三月、九月	—	2.40	2.69		三月、九月	2.55	1.60	1.93
	—	—	0.50			0.50	0.50	0.50
	—	10.00	8.05			7.94	6.17	7.31
決算期	昭和14年10月	昭和15年10月			決算期	昭和16年9月		
十月 (年一回)	1.30	3.36			三月、九月	2.88		
	0.40	0.60				0.60		
	8.31	8.07				7.78		
決算期	昭和14年10月				決算期			
十月 (年一回)	2.45				三月、九月			
	0.60							
	7.38							
決算期	昭和13年10月	昭和14年10月	昭和15年10月		決算期	昭和16年9月	昭和17年3月	
十月 (年一回)	配当率は民間 株の配当率	配当率は民間 株の配当率	配当率は民間 株の配当率		三月、九月	配当率は民間 株の配当率	配当率は民間 株の配当率	
	1.57	0.32	0.33			0.30	0.32	
	0.60	0.60	0.60			0.60	0.60	
決算期	昭和14年10月	昭和15年10月			決算期	昭和14年10月	昭和15年10月	昭和16年10月
十月 (年一回)	1.40	2.92			十月 (年一回)	1.40	2.92	—
	1.00	1.00				1.00	1.00	—
	6.15	6.39				6.15	6.39	—
決算期	昭和14年10月	昭和15年10月			決算期	昭和16年9月	昭和17年3月	
三月、九月	—	—			三月、九月	5.91	2.80	
	—	—				0.60	0.60	
	—	—				8.68	7.50	
決算期	昭和16年3月				決算期	昭和17年3月		
三月、九月	0.53				三月、九月	0.69		
	—					—		
	10.00					10.00		
決算期	昭和15年3月	昭和15年9月	昭和16年3月		決算期	昭和16年3月	昭和16年9月	昭和17年3月
三月、九月	0.80	1.08	3.36		三月、九月	3.36	2.29	2.21
	—	0.60	0.80			0.80	0.70	0.70
	9.71	4.17	7.44			7.44	6.69	6.65

---

<sup>1</sup> 東洋経済新報社百年史刊行委員会編『東洋経済新報社百年史』（東洋経済新報社、1996年9月）422頁。この文献は以下、『百年史』と略記する。なお、『会社四季報』全冊も、『会社四季報全七〇年DVD(1936～2006年)』（東洋経済新報社、2006年9月）として復刻されているが、これに『大陸会社便覧』は含まれない。

<sup>2</sup> 前掲『百年史』468～469頁。

<sup>3</sup> 『復刻版・大陸東洋経済一第1巻～第4巻』（京城東洋経済新報社、2001年4月）。その第1巻においては、原田運治「『大陸東洋経済』と『香港東洋経済』の思い出」が掲載され、関係者による貴重な証言となっている。

<sup>4</sup> 帝国秘密探偵社『大衆人事録・第14版一外地・満支・海外篇』（同、1943年11月）中の「朝鮮」19頁。ただし、経歴の詳細については、註5を優先した。

<sup>5</sup> 前掲『百年史』425頁など。また『朝日新聞』1959年1月18日・夕刊（東京本社版）第3面「小倉政太郎氏」も参照。

<sup>6</sup> 前掲『百年史』422頁、684頁、719頁などを参照。

<sup>7</sup> 前掲『百年史』815頁など。また『朝日新聞』1987年12月13日・朝刊（東京本社版）第1面「綿野脩三氏死去」も参照。

<sup>8</sup> 原田運治『日本経済の成長・循環と構造変化』（東海大学出版会、1982年1月）の奥付などを参照。

<sup>9</sup> 『百年史』422～425頁。また前掲原田運治「『大陸東洋経済』と『香港東洋経済』の思い出」も、「小倉支局長は経営的才能にたけた人」であったと評価している。

<sup>10</sup> 北支那開発に関しては、既に中村隆英『戦時華北の日本経済支配』（山川出版社、1983年8月）が優れて実証的な考察を行っている。また北支那開発・中支那振興を含む中国占領地全体に対しても、柴田善雅「中国占領地日系企業の活動」（日本経済評論社、2008年2月）において、「以戦養戦」を支えた現地日本企業をめぐって、敗戦直前までの政府支援による潤沢な資金調達に基づいた国策企業系列会社の優位な状況、あるいは新規参入企業における日本からの資材・資金の輸出負担軽減と現地原材料の有効活用といった構造が指摘された。

<sup>11</sup> 近年、華南占領地研究においても同様に、戦時期中国経済の分析における日本語史料の意義が再考されている。例えば、「台湾拓殖株式会社档案」に残る社内報告にもとづき、台拓海南島事業の実態を掘り起こしている岡崎滋樹「戦時期中国占領地における台湾拓殖株式会社の事業参入と台湾総督府—海南島占領後の畜産業を中心に」（『社会システム研究』第40号、2020年3月、49～84頁）が挙げられる。

## おわりに

### 1、本稿のまとめ

第1章「近代上海ガス産業の史的展開」では、近代上海ガス産業の史的展開を概観する中で、当産業特有の問題が明らかになった。つまり、ガスは当時エネルギー部門の主力であった電力を凌駕することではなく、事業規模の拡大は限定されていた。そもそも上海の都市ガス事業は、イギリス資本が先進国であったヨーロッパの方式を輸入したことに始まる。しかも、ガスの利用顧客は、主に租界・華界・南市等に居住する外国人であった。ガスは奢侈な外来産業とも言うべく性格が極めて強く、限られた外国人需用家にガスを供給するに止まっていたのである。莫大な初期投資や生活上の需要から見ても、上海の一般中国人社会で広く普及するには多くの困難を伴っていた。また、ガス灯やガスエンジン動力への供給は、その後急激に発展した最大の競合相手である電力に代替され、ガスの需用先は熱エネルギー源へと方向転換をすることを余儀なくされた。上海では電力優位の構図を打破することはできず、日中戦争期までには「電優瓦劣」という構図が確立していたのである。

第2章「東邦瓦斯株式会社の社史的考察」では、戦時期上海のガス事業に参入する東邦瓦斯株式会社について、占領地進出の前史たるそれまでの設立・発展過程を明らかにした。名古屋では、名古屋電燈株式会社が1887年に開業し、電燈に電気を供給していた。1907年になると名古屋瓦斯株式会社（東邦瓦斯株式会社の前身）がガス灯への供給を開始する。その後、第一次世界大戦により、特に主原料の石炭価格が暴騰したことで、多くのガス事業者は経営難に陥った。1922年に名古屋瓦斯は関西電気との合併完了後に解散し、新会社の東邦瓦斯株式会社が設立されると、合併先の関西電気も社名を東邦電力株式会社へ変更した。その後、東邦瓦斯が躍進する過程で、東邦電力の果たす役割は大きく、東邦電力が経営していた名古屋周辺4市町のガス事業経営を譲り受けて、名古屋市以外にも事業を拡大していく。九州地区や四国地区への進出も、東邦電力のバックアップが大きかった。戦時期までの日本国内における東邦瓦斯の動きを見ると、ガス事業を拡大していく中の電力部門との競争・依存関係は看過できない。東邦瓦斯の事例で見れば、ガス事業を拡大していくには電力部門を上手く利用せざるを得ず、所謂相互補完的な要素も見受けられたが、こうした電力との関係性は戦時期上海において継続することが難しくなったのである。

第3章「戦時期上海のガス産業」では、国策会社「大上海瓦斯株式会社」が設立された経緯と業務実態、中華民国政府に接収されるまでの会社運営の状況を検証した。大上海瓦斯は1938年12月に設立され、日本国内のガス会社6社（北海道瓦斯・東京瓦斯・大阪瓦斯・神戸瓦斯・西部瓦斯・広島瓦斯）と日本水電の計7社が資本参加しており、東邦瓦斯は社員を出向派遣して大上海瓦斯の経営に深く関与していた<sup>1</sup>。また、1940年11月からは同社の呉淞ガス工場でガスと骸炭（コークス）及びタール副産物の生産を開始した。日本が供給する上海特別市新市街住宅の建設工事は予定通りには進捗せず、ガスの販売量も伸び悩んだため、大上海瓦斯は経営をガス生産販売から骸炭（コークス）とタール副産物の

生産販売に方向転換する。1941年12月以降に陸海軍が管理していた上海瓦斯の経営を大上海瓦斯に委託したことで、大上海瓦斯は余剰ガスを上海瓦斯の顧客に供給するため、ガス供給本管連絡工事（延長約5キロメートル）を実施する。その結果、大上海瓦斯は余剰ガスの販売先を確保しながら、コークスとタール副産物の生産を増加させる事が可能となり、経営状況は少々好転したのである。1944年6月30日に南京親日政権建設部から上海瓦斯のガス事業設備一切の現物出資を受け、大上海瓦斯は上海市におけるガスの生産供給を一手に担う。1944年9月末の需用家数は20,583戸に増加したが、その内訳は大上海瓦斯が1,387戸で、旧上海瓦斯は19,196戸であった。大上海瓦斯の戦時下の経営実態については、旧上海瓦斯業域を中心としたガス販売と軍需向け副産物生産を主としたが、ガス需要が急拡大せず、またそれに関係して新規顧客開拓にも苦戦したため、戦争好況が見込める副産物生産を重視していた。ガス供給・販売という主業で目立った業績を残せなかったことは、当時中国社会におけるガス産業の限界を物語っていたのである。

補章「戦時期中国経済と日本語史料」では、『大陸会社便覧』を例として、戦時中国経済史研究におけるその二次史料としての価値を再考した。『大陸会社便覧』は、東洋経済新報社京城支局から年一冊のペースで発行された刊行物であり、朝鮮・満洲・中国に所在する資本金百万円以上の企業における、本社所在地・支店所在地・設立年月日・事業内容・資本金関係・株式関係等を紹介したガイドブックである。発行は、昭和16年版（1940年11月発行）～昭和18年版（1942年12月発行）と、まさに混乱を極める戦時期の実態を知る上での貴重史料であろう。しかし、①3年分しか刊行されていない・②資本金が100万円以上の企業に限定・③空欄も多く見られる、という限界には注意しなければならない。あくまでも「ガイドブック」に止まるが、中国本土の場合はコンパクトにまとまった会社業績報告的な『便覧』に似た史料ですら、なかなか人手することが出来なかった。本稿が対象とするガス産業についても然り、戦時期の中国経済についてはこうした二次史料を如何に入口として把握・活用し、現場の実態に接近していけるかが大きな課題である。史料の制約という最大の障壁に直面する中で、『大陸会社便覧』が有す価値を再考することは、研究史においても極めて重要な意義がある。戦時期中国ガス産業史研究のみでなく、戦時中国経済史研究全体を俯瞰してみても、本章で示した視点は必須の基礎作業として看過できない。

## 2、近代中国におけるガス産業の意義

本研究では近代上海に事例を求め、中国ガス産業の史的展開を明らかにした。日本が直接上海ガス産業に関わったのは、日中戦争勃発から敗戦までの期間に止まり、近代以降の産業史においてはやはりイギリス資本の存在感が際立っていた。ここでの考察を通じて、研究史上における本研究の意義は、以下二点にまとめることができる。

まず、「ガス産業」という近代中国経済史・工業発展史の新たな分野を開拓し、都市発展史における歴史的意義を考察したことである。ガス産業はこれまで主たる研究課題として扱

われることがなく、未開拓の領域であった。日本のガス産業史と比較した場合、上海では日本に先駆けて事業が進展していたが、その後は規模が急激に拡大することはなかった。例えば、1944年9月末現在のガス需用家数は、わずか20,583戸であった。同時期の日本国内のガス会社と比較しても、その規模は日本における中規模程度の会社に過ぎなかった。ガスは、あくまでも租界内の外国人が主要顧客であり、中国人社会には広く普及しなかったのである。莫大な設備投資や提供価格、そして実際の生活における必要性などから見て、ガス産業は当時の外国人社会と中国人社会でそれぞれ異なるエネルギー需要を反映していた。また、こうした産業の特徴は、当時の中国社会における人々の合理的選択を顕著に物語っていたのである。

次に、上述の内容と関連して、近代中国経済史・工業発展史、そして都市発展史における「電優瓦劣」という関係性を明らかにしたことである。本稿でも明らかにしてきたように、ガス産業は民族資本の参入を見ることがなく、主に外国租界において外国資本が提供するサービスという、極めて限定した範囲内で展開されており、戦時期も日系企業はこうした地盤を大きく再編することはできなかった。こうした産業の特殊性のほかに、やはり当時エネルギー部門の王座を占める電力の存在は大きかったと言える。電力供給が中国社会へ普及していく一方で、既述の通りガス供給は限定された地域に止まり、電優瓦劣という力関係は同時期の日本よりも更に顕著であった。例えば、1941年から日本側が経営に着手した上海電力の発電電力量の落ち込みは著しく、おおよそ1920年代までの水準までにしか回復しなかった<sup>2</sup>。一方ガスについては、本来巨大な市場を抱えていたわけでもなく、それに伴い供給規模そのものがほぼ外国租界という限定された区域に止まっていたため、日本資本による接収管理後もさほど大きな落ち込みは見られなかった。つまり、こうした両者の正反対とも言える事例から見ても、日本による経営が始まる時点で、需給面では圧倒的な差異が存在していたのである。

この通り、近代中国社会の発展を牽引するエネルギー部門において、電力産業との関係性は、ガス産業史を明らかにすることで提示し得る貴重な視座である。本研究を通じて、近代中国経済史・工業発展史・都市発展史における電力とガスとの関係性を決定づけた意義は極めて大きいのである。

### 3、今後の課題

1945年の敗戦により、日本軍による上海市の都市ガス事業統制は終了した。大上海瓦斯の呉淞ガス工場は上海市政府に接収され、名称も「呉淞煤氣廠」に変更される。一方、楊樹浦ガス工場の全設備は、元の英国系経営者の上海瓦斯株式会社に返還された。接収時の日本籍職員は19名であった。そのうち日本人技術者4名は、同工場生産設備の保全と生産援助のために留用されたのである。1946年2月末以降、彼らは順次日本に帰国していく<sup>3</sup>。

1949年5月27日の上海市解放によって、上海瓦斯株式会社は市人民政府公用局の監督下で経営を継続することとなる。1952年11月20日に市人民政府は上海瓦斯を収用し、12



月 12 日に名称を「上海市煤氣公司」とした。1953 年 7 月 1 日、上海市公用局は吳淞ガス工場を上海市煤氣公司に合併し、上海市公用局の指導下で統一した経営管理が行われ、上海全市へのガス生産・輸送・供給サービスを統括するに至ったのである。

日本が直接に上海のガス事業に携わったのは僅か 7 年ほどに止まるが、本研究では戦時中国経済史の視点からガス事業の実態を垣間見ることができた。大上海瓦斯に関する史料が日本国内にほとんど残されていないという状況下で、筆者は精力的に上海市档案馆で関係史料を閲覧・収集し、丹念に分析してきた。この作業は既述の通り、新たな研究テーマの発見、そして研究史全体の裾野の広がりという点で大いに意義があるが、同時に今後解明していく課題も多く残されている。

まず、「帝国瓦斯協会」<sup>4</sup>という、戦時期の日系企業による中国ガス事業を陰で支えていたと思われる組織について。同協会は 1912 年 5 月に設立され、ガス業界の内情を知る上では看過できない。戦時期においても大きく再編されることはなく、国の政策にも関与するガス業界の唯一にしてまた最重要組織であった。当然ながら、大上海瓦斯とも何かしらの関係があったはずである。しかしながら、これまで管見の限り、同協会と戦時上海ガス事業との関係を語る決定的な史料は探し出せていない。業界人事や事業の実態を探る上で、極めて重要な組織ではあるが、依然として不明な部分も多いのが実情である。したがって、軍部と同協会、そして大上海瓦斯の関係性をより詳細に検証し、戦時下のガス事業の実態についてさらに深く迫っていく必要がある。

次に、大上海瓦斯の「副産物」について。同社が副産物生産を重視していたことは既出の通りであるが、特にコークス生産については注意が必要である。なぜならば、コークス生産は戦時下でも数少ない収益源であり、大上海瓦斯としても主業のガス供給・販売よりもむしろ副産物生産を重視していたのではなからうか。喫緊の工業需要に応えるという国策会社としての使命、そして会社利益の獲得という究極の両立を目指す中で、これを実現するための打開策として副産物生産は手放せなかった。つまり、第 3 章で触れた「小型溶鋸炉向けコークス製造設備」は、ガス供給・販売が伸び悩みする中で大上海瓦斯が重視していた打開策であったと思われるのである。営業報告書でも副産物収入が目立ち、また敢えてコークス製造設備の改造・使用石炭の銘柄変更に踏み切っていた状況から見ると、何かしら会社方針の大きな変化があったと見えよう。例えば、コークス設備への投資は旧イギリス系資本（上海瓦斯）からの借入がおよそ 27% を占め、やはり現地の既存の資本に頼らざるを得ない側面もあった。大上海瓦斯の戦時コークス投資・生産には、占領地事業における現地在来資本との相互依存関係や、軍政下の方針を上手く利用して自社の主業（ガス供給・販売）と副業（コークス生産・販売）を使い分けながら会社利益の獲得を目指すという、進出日系企業の活動を考察する上で極めて重要な問題が内在しているのである。

そして、戦中期に日本が計画した上海市新都市計画建設にそって設立された大上海瓦斯ではあるが、同社の工場建設および後の会社運営には「東邦瓦斯」に依属した経営者と技術者が携わっていた事である。これについては初歩的に本稿で検討したが、はたしてどの

様な理由と状況で参画したのかは極めて重要である。管見の限り、現段階では大上海瓦斯設立要綱に明記された、「本会社の経営は主として東邦瓦斯株式会社系をして之に当らしめるものとす」に則り実施された、との史料が残されているのみである<sup>5</sup>。おそらく、現地軍部・官吏との人脈や、東京瓦斯と大阪瓦斯という国内最重要都市に本拠地を置く会社ではないこと、あるいは社内に上海通がいたこと等、様々な内部事情が想定される。戦後に留用された日本人技術者の中には東邦瓦斯関係者が4名おり、人的関係性と技術面における「継承」についての究明も今後の課題としたい<sup>6</sup>。

以上、上記課題の解明に向けて、引き続き考察を進めていく。

---

<sup>1</sup> 本稿で主に扱った東邦瓦斯以外にも、ガス導管建設工事の監督者として東京瓦斯も技術者三村省三を派遣していた。

<sup>2</sup> 金丸裕一「上海電力公司接收前後—各種調査報告書の陥穽」、金丸裕一編『近代中国と企業・文化・国家』（ゆまに書房、2009年3月）247～269頁。なお、日中戦争期以降の上海電力産業の概況については、日本側技術者による調査活動が行われたが、その大部分は机上調査あるいは翻訳調査であり、日本占領後の「後発性」が正確に把握されていなかったのである。一方でガスについては、日本資本による経営開始後の実態調査は経営・人員体制や設備の現状に関して、在上海中国通信社調査部と興亜院華中連絡部による報告があるが、その後のガス産業の見通しについては触れられていない。しかし、恐らく現場の人員たちは、より困難になるであろう今後の経営危機を肌で感じていたのではなかろうか。この調査報告については、「はじめに」においても紹介している。

<sup>3</sup> 前掲上海市档案馆資料（R55-1-13・ファイル資料番号：00033）より。

<sup>4</sup> 帝国瓦斯協会については、筆者がすでに『帝国瓦斯協会雑誌』の記事目録を発表している。目録詳細は拙稿「『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次」を参照されたい。拙稿「資料・『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次（1）」『立命館経済学』第59巻第1号、2010年5月、57～97頁／同「資料・『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次（2）」『立命館経済学』第59巻第2号、2010年7月、93～131頁／同「資料・『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次（3）」『立命館経済学』第59巻第3号、2010年9月、71～102頁／同「資料・『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次（4）」『立命館経済学』第59巻第4号、2010年11月、98～127頁／同「資料・『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次（5・完）」『立命館経済学』第60巻第1号、2011年5月、60～86頁。

<sup>5</sup> 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』215頁。

<sup>6</sup> 4名の留用技術者の名前、職位は次の通りである。

①石川映一郎（45歳、東京出身）大上海瓦斯技術部長兼楊樹浦瓦斯工場長、留用時の職は技師。4名の中で帰国は最も遅く、1946年5月末である。

②木村周吾（50歳、三重県出身）大上海瓦斯技術部供給課長で部長待遇、留用時の職は副技師。木村については本文でも紹介しているが、報告書も残している重要人物であるため、詳細については今後別稿にて検討予定である。

③堀川達磨（35歳、広島県出身）大上海瓦斯製造係長、留用時の職は技師補佐。

④堀川安勇（42歳、鹿児島県出身）楊樹浦瓦斯工場製造係長、留用時の職は技師補佐。

## 参考文献一覧表

### 日本語（公開分）

#### ① 書籍

- ・在上海中国通信社調査部『中通資料第 72 号・上海瓦斯会社の組織と事業（上海公共事業所其ノ五）』（同、1937 年 7 月 23 日）。
- ・杉村廣藏編『上海要覧改定増補 1939』（上海日本商工会議所、1939 年 8 月）。
- ・中支那振興会社調査課『中支那振興株式会社関係事業会社現状・昭和十四年九月末現在』（同、1939 年 9 月）。
- ・外務省調査部訳編『孫文全集（第二巻）建国方略』（第一公論社、1939 年 11 月）。
- ・上海毎日新聞社『華中現勢・昭和十五年版』（同、1939 年 11 月）
- ・興亜院華中連絡部『興亜華中資料第 133 号、中調聯工資料第 4 号・上海市ニ於ケル瓦斯事業ノ現況ト其ノ将来（昭和 14 年 11 月現在の調査）』（1940 年 2 月）。
- ・興亜院『調査月報・昭和十五年四月・第一巻四号』（1940 年）。
- ・神戸瓦斯株式会社『社史・神戸瓦斯四十年史』（同、1940 年 9 月）。
- ・野田経済研究所『戦時下の国策会社』（同、1940 年 6 月）。
- ・中西利八編纂『中国紳士録一民国三十一年版一』（満蒙資料協会、1942 年 7 月）。
- ・植田捷雄『支那に於ける租界の研究』（巖松堂書店、1942 年 1 月）。
- ・上海市政研究会訳編『上海共同租界公共事業特約』（同、1942 年 1 月）。
- ・東京満蒙資料協会蔵版『中国紳士録一民国三十一年版』（同、1942 年 7 月）。
- ・帝国秘密探偵社『大衆人事録・第 14 版一外地・満支・海外篇』（帝国秘密探偵社、1943 年 11 月）。
- ・社団法人日本瓦斯協会『ガス工業 上巻』（丸善出版、1949 年 11 月）。
- ・大阪瓦斯株式会社『社史・大阪瓦斯五十年史』（同、1955 年 10 月）。
- ・東京瓦斯株式会社『社史・東京瓦斯七十年史』（同、1956 年 3 月）。
- ・東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957 年 6 月）。
- ・現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 13・化学工業（上巻）』（丸善出版、1968 年 2 月）。
- ・西部瓦斯株式会社史編纂委員会『社史・西部瓦斯株式会社一資料編』（同、1982 年 12 月）。
- ・熊野正平編『熊野中国語大辞典』（三省堂、1985 年 7 月）。
- ・NHK “ドキュメント昭和” 取材班『ドキュメント昭和 2 上海共同租界』（角川書店、1986 年 5 月）。
- ・大阪ガス株式会社『明日へ燃える一大阪ガス 80 年』（同、1986 年 6 月）。
- ・大阪ガス株式会社『明日へ燃える一大阪ガス 80 年一別冊資料編』（同、1986 年 11 月）。
- ・大阪市立大学経済研究所『世界の大都市-2・上海』（東京大学出版会、1990 年 9 月）。
- ・村松伸『上海・都市と建築一八四二～一九四九年』（PARCO 出版局、1991 年 4 月）。

- ・中部電力電気事業史編『中部地方電気事業史・上巻』（同、1995年3月）。
- ・高橋孝助、古厩忠夫編『上海史』（東方書店、1995年5月）。
- ・東洋経済新報社百年史刊行委員会編『東洋経済新報社百年史』（東洋経済新報社、1996年9月）。
- ・『復刻版・大陸東洋経済』第1巻～第4巻（京城東洋経済新報社、2001年4月）。
- ・本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、2002年11月）。
- ・東洋経済新報社『会社四季報：全70年DVD（1936～2006）年』（同、2006年9月）。
- ・柴田善雅『中国占領地日系企業の活動』（日本経済評論社、2008年2月）。
- ・金丸裕一編『近代中国と企業・文化・国家』（ゆまに書房、2009年3月）
- ・金丸裕一監修『日中関係史資料叢・5—大陸会社便覧（昭和16～18年度版）』（ゆまに書房、2009年4月）。
- ・木之内誠『上海歴史ガイドマップ（増補改訂版）』（大修館書店、2011年12月）。
- ・大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成第五集マイクロフィルム R819・第一回～第十回営業報告書—自昭和十三年十二月二十七日～至昭和十九年九月卅日』（雄松堂出版、1995年5月）。
- ・外務省外交史料館所蔵、簿冊名『本邦会社関係雑件・北支開発及中支振興株式会社関係会社・大上海瓦斯股份有限公司』（E. 2. 2. 1. 3-13-21-3、B08061262500）。

## ② 雑誌記事

- ・「徳島瓦斯の点火」『帝国瓦斯協会雑誌』第4巻第11号、1915年11月、25頁。
- ・「徳島瓦斯株式会社の創立」『帝国瓦斯協会雑誌』第26巻第7号、1937年11月、82頁。
- ・「来信紹介」『上海恒産』創刊号、1939年12月、223～224頁。
- ・「建設に併行—大上海ガスも乗出す」『上海恒産』第1季第2号、1940年4月、120頁。
- ・「呉淞築港工事現況—呉淞築港工事々務所」『上海恒産』第1季第3号、1940年12月、73～86頁。

## ③ 論文

- ・下村明「ガス化の趨勢」『燃料協会誌』第35巻第8巻、1956年8月、446～449頁。
- ・三輪宗弘「海軍燃料廠の石炭液化研究—戦前日本の技術開発」『化学史研究』1987年12月、164～175頁。
- ・金丸裕一「工部局電気処の停電問題—1925年7月6日前後」『近きに在りて』第21号、1992年5月、3～22頁。
- ・金丸裕一「中国『民族工業の黄金期』と電力産業—1879～1924年の上海市・江蘇省を中心に」『アジア研究』第39巻第4号、1993年8月、29～84頁。
- ・金丸裕一「中国工業調査—電力産業史の事例から」、本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興

- 匪院と戦時中国調査』(岩波書店、2002年11月)128～152頁。
- ・ 沢井実「戦前期におけるガス溶接・溶断機企業の展開」『大阪大学経済学』第65巻第2号、2015年9月、1～15頁。

#### ④ 文献目録

- ・ 瀧本文治「『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次(1)」『立命館経済学』第59巻第1号、2010年5月、57～97頁。
- ・ 同「『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次(2)」『立命館経済学』第59巻第2号、2010年7月、93～131頁。
- ・ 同「『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次(3)」『立命館経済学』第59巻第3号、2010年9月、71～102頁。
- ・ 同「『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次(4)」『立命館経済学』第59巻第4号、2010年11月、98～127頁。
- ・ 同「『帝国瓦斯協会雑誌』記事総目次(5・完)」『立命館経済学』第60巻第1号、2011年5月、60～86頁。

### 中国語

#### ① 公刊史料

- ・ 上海公共租界工部局『上海公共租界工部局年報(1930～1943年)』(同、1930～1943年)。
- ・ 孫毓棠編『中国近代史工業史資料(一)上冊』(文海出版社、1956年2月)。
- ・ 上海市公用事業管理局編『上海公用事業(1840—1986)』(上海人民出版社、1991年1月)。
- ・ 費成康『上海租界史』(上海社会科学院出版社、1991年10月)。
- ・ 中共上海市滬湾区委党史研究室編『老話上海法租界』(上海人民出版社、1994年9月)。
- ・ 上海市煤氣公司編『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤氣公司發展史(1865年—1995年)』(上海遠東出版社、1995年8月)。
- ・ 徐新吾、黃漢民主編『上海近代工業史』(上海社会科学院出版社、1998年1月)。
- ・ 謝俊美主編『建国方略』(中州古籍出版社、1998年9月)。
- ・ 上海公用事業志編纂委員会『上海公用事業志』(上海社会科学院出版社、2000年1月)。
- ・ 上海市档案館編『上海租界志』(上海社会科学院出版社、2001年11月)。
- ・ 上海市档案館編『工部局董事会會議録・第一～第二十八冊』(上海古籍出版社、2001年11月)。
- ・ [法] 梅朋(Maybon)・傅文德(Jean Fredet)著、倪静蘭訳『上海租界史』(上海社会科学院出版社、2007年4月)。
- ・ 上海煤氣パンフレット：上海市煤氣公司情報資料室『上海煤氣』(上海出版印刷公司、出版年不明)。

## ② 未公刊史料（上海市檔案館所藏）

- 簿冊名『偽公用局關於本廠留用日籍技術人員及派離回國問題的通知』（R55-1-13）。
- 同『關於日籍技術人員木村周吾視察本廠報告譯本及日文原本』（R55-1-85）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司營業報告書（日文） 第一、二、三、四、五、六、九、十、十一回營業報告書及び第十九回定時株主總會次第書』（R55-1-186）。
- 同『敵偽大上海瓦斯公司說明書、南京等四城市煤氣事業調查報告、吳淞楊樹浦煤氣廠調查報告等』（R55-1-187）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司儀擬訂小型熔鉍爐用焦炭制造計畫書及有關文函』（R55-1-188）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司及英商煤氣公司有關業務方面的文書』（R55-1-190）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司關於小型熔鉍爐用焦炭制造計畫』（R55-1-191）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司股東會議錄、營業報告、公司章程及收費辦法改訂方面之有關文件』（R55-1-192）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司技術參考資料及空白表格』（R55-1-195）。
- 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司定章、瓦斯供給規程』（R55-1-198）。
- 同『敵偽大上海煤氣公司與日寇興亞院、登部隊、憲兵隊等有關於保密情報、宣傳資料等方面之來往文書』（R55-1-210）。
- 同『敵偽大上海煤氣公司與興亞院華中連絡部、恒產公司、振興公司、東邦瓦斯會社、吳淞憲兵分派隊等來往文書』（R55-1-211）。
- 同『關於本廠職員移動及叙俸的來往文書』（R55-1-4）。
- 同『偽公用局關於員工獎懲的規定及本廠對職工的獎懲文書』（R55-1-7）。
- 同『偽公用局關於核定本廠工人管理規則、令頒工人婚喪給假暫行辦法和抄發正解雇無定期契約勞工暫行辦法的通知』（R55-1-10）。
- 同『公用局等關於員工攷勤及請假、休息假等的規定與本廠職員請假的有關文書』（R55-1-15）。
- 同『公用局等關於職員保證書、履歷表及連保連座切結的規定與本廠的呈報』（R55-1-19）。
- 同『關於本廠工人領班、提升長工、增加工人底薪及奉令因制發勞働登記証填報本廠調查表與工人清冊的來往文書』（R55-1-20）。
- 同『關於職員任命的文書』（R55-1-27）。
- 同『關於報送本廠總支管圖、機器設備及廠房佈置圖的文書』（R55-1-78）。
- 同『關於本廠接收運用經過及接收財產清單、清冊、估價清冊等的文章』（R55-1-91）。
- 同『偽公用局偽社會局關於查填有關本廠礦及員工狀況的調查表。統計表、資料等的文章』（R55-1-99）。
- 同『關於本廠接回歐陽路調整室、收回恒產大樓煤氣表問題與有關單位的文章』（R55-1-107）。
- 同『關於本廠發助學校用柏油及按用發供吳淞路警察所等燃料焦煤與軍隊借用的來往文書』（R55-1-108）。
- 同『關於本廠函請上海煤氣公司移行日人經營時期寄存煤氣表并其他另件及本廠紅磚一批

- 隣近中華製鉄廠誤会接收請查案發還的來往文書』(R55-1-109)。
- 同『關於本廠接收後各單位要求查明發還各項物資或更生物資產權的來往文書』(R55-1-110)。
  - 同『關於本廠因戰事請示公用局應變處置弁法及廠址被七十五年征用與奉令核定本廠職工緊急食料數額的文書』(R55-1-111)。
  - 同『奉公用局令知關於國民參政會建議案及市參議會議決案的文書』(R55-1-112)。
  - 同『偽公用局關於本廠敵用印信日期的通知及礦及本廠報告』(R55-1-113)。
  - 同『關於奉令報送本廠民國 34 至 35 年業務報告、業務半年報、調查表等及 38 年業務簡報告的來往文書』(R55-1-114)。
  - 同『關於本廠折移上海恒產大樓內煤氣檢驗表及要求發還用戶表具設備與管件與各單位的來往文書』(R55-1-115)。
  - 同『總務標件來往文書 (第一刷)』(R55-1-116)。
  - 同『總務標件來往文書 (第二刷)』(R55-1-117)。
  - 同『總務標件來往文書 (第三刷)』(R55-1-118)。
  - 同『總務標件來往文書 (第四刷)』(R55-1-119)。
  - 同『關於職員任免、呈報開始弁公日期』(R55-1-120)。
  - 同『公用局令知關於敵偽物資、工廠、接收費用負擔原則等規定及章則彙編』(R55-1-121)。
  - 同『關於本廠裝置、移裝、修理電話及電話費問題與電話公司、上海電話局來往文書』(R55-1-122)。
  - 同『關於購置汽車內外胎與長統套鞋本廠與大中華橡廠等來往文書』(R55-1-123)。
  - 同『關於購買藍布、樹木、雨衣等的來往文書』(R55-1-124)。
  - 同『關於交涉收回本廠產權寶山路寶山里 109 至 113 房屋五宅的來往文書』(R55-1-125)。
  - 同『關於本廠請撥弁公用房屋及填送職員需用住屋調查表的來往文書』(R55-1-126)。
  - 同『市公用局關於接收敵偽產業的規定、通知及本廠接收、繳款的有關文書』(R55-1-127)。
  - 同『關於請領汽車牌照及通行証與駕駛護照的有關文書』(R55-1-128)。
  - 同『偽公用局關於本廠房地產權問題的通知及報告』(R55-1-129)。
  - 同『關於本廠徵用廠基及運輸港等基地的文書』(R55-1-130)。
  - 同『關於處理文書弁法』(R55-1-131)。
  - 同『關於研閱煤氣舊卷』(R55-1-132)。
  - 同『關於台北市政府公用事業管理處請撥售煤氣計量表的來往文書』(R55-1-133)。
  - 同『關於本廠招商經銷副產品焦煤暫行弁法規定及分期歷次審核配售的會議與文書』(R55-1-134)。
  - 同『關於本廠冶金焦出售弁法改採以原煤委託代煉方式及中紡機器製造公司委託代煉中興洗焦的來往文書』(R55-1-135)。
  - 同『關於本廠煤氣供應限制壓力時間、節省煤氣消費及出售水柏油、水洗焦標售不洗焦黑鐵管等的公告』(R55-1-136)。
  - 同『關於本廠處理 30 年 10 至 12 月份市中心區用戶煤氣賬款與上海煤氣公司及公用局來往

- 文書』(R55-1-137)。
- 同『吳淞煤氣廠職工名冊』(R55-1-168)。
  - 同『煤氣生產製造設備、日常用器產品推銷介紹雜誌』(十四本)(R55-1-178)。
  - 同『關於節約煤氣方面之書信』(R55-1-179)。
  - 同『雜項文件』(R55-1-180)。
  - 同『瀝青價格、生產狀況上煤与工部局訂立的一份協定』(R55-1-181)。
  - 同『善後救濟總署(CNRR)重機器裝配廠送件單出貨單、軍銜軍隊編制、口令、值日官填表須知、發放單等』(R55-1-182)。
  - 同『對服務員的章則及上煤財產損傷事』(R55-1-183)。
  - 同『用戶聯系配售焦煤、支煤信條提貨、有煤清單』(R55-1-184)。
  - 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司營業報告書 第一、二、五、六、七、九、十、十一屆』(R55-1-185)。
  - 同『敵偽大上海煤氣公司章程及勘定整理科目表』(R55-1-189)。
  - 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司股東會議、業務狀況、上煤楊樹浦煤氣廠職工調查狀況』(R55-1-193)。
  - 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司關与英国、日本煤氣事業法參考資料』(R55-1-194)。
  - 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司防空計畫、1941~1944年度預算書、資產負債比較表、損益計算書等 敵偽上海瓦斯会社 1942年度事業計畫和 1943年度預算書』(R55-1-196)。
  - 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司 1943~1944年度預算書、資產負債比較表、損益計算書等』(R55-1-197)。
  - 同『煤氣技術雜誌』(R55-1-199)。
  - 同『敵偽大上海煤氣公司業務技術方面之有關文書』(R55-1-200)。
- 
- 同『敵偽大上海煤氣公司瓦斯供給規程、現行收費制度、煤氣錶具租費改訂表等』(R55-1-201)。
  - 同『英帝上海煤氣公司及敵偽大上海煤氣公司有關煤氣、煉焦方面之規章、業務宣傳、及常識性之出版物』(R55-1-202)。
  - 同『敵偽大上海煤氣公司各種管子和雜項材料盤存表、硅磚規範書、技術參考資料等』(R55-1-203)。
  - 同『關与日本、德國煤氣發生炉和汽車秤量機之圖紙』(R55-1-204)。
  - 同『敵偽大上海瓦斯股份有限公司 KOPPERS 複式 478 型室窯圖』(R55-1-205)。
  - 同『日本計誌』(R55-1-206)。
  - 同『機械化、帝國瓦斯協會、燃料協會等計誌及上海瓦斯公司有關業務規程』(R55-1-207)。
  - 同『敵偽大上海煤氣公司職制及事務分工規程、国民党反動派時期吳淞煤氣廠各項管理弁法』(R55-1-208)。
  - 同『敵偽大上海煤氣公司日華籍職工名冊、高級職員獎金名冊及解放後上海煤氣公司職工梅堉人事登記卡、總務科科務會議等』(R55-1-209)。



- 同『日寇興亜院關於調查中国民心和实行防諜周之文件、敵偽大上海煤氣公司各項業務調查報告書和各項業務規程』(R55-1-212)。
- 同『一九三九年度日誌 大上海瓦斯会社』(R55-1-213)。
- 同『有關煤氣制造及副產品煉制方面技術資料之手抄本件』(R55-1-214)。
- 同『敵偽大上海煤氣公司吳淞煤氣廠 1942~1944 年受獎人員領款收据』(R55-1-215)。